

平成24年第6回山江村議会9月定例会会期日程表

日次	月 日	曜	種 別	場 所	開 会 時 刻	摘 要
1	9月12日	水	本会議	議会議事堂	午前10時	開 会 提案理由説明
2	9月13日	木	休 会	村内一円	午前9時30分	現 地 調 査
3	9月14日	金	休 会	議会委員会室	午前10時	議 案 検 討
4	9月15日	土	休 日			
5	9月16日	日	休 日			
6	9月17日	月	祝 日			
7	9月18日	火	休 会	議会委員会室	午前10時	議 案 検 討
8	9月19日	水	休 会	議会委員会室	午前10時	議 案 検 討
9	9月20日	木	本会議	議会議事堂	午前10時	一 般 質 問
10	9月21日	金	本会議	議会議事堂	午前10時	質 討 表 閉 疑 論 決 会

第 1 号

9 月 1 2 日 (水)

平成24年第6回山江村議会9月定例会（第1号）

平成24年9月12日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第41号 人吉球磨広域行政組合同規約の一部変更について
- 日程第 4 議案第42号 人吉球磨広域行政組合財産（旧山江ごみ処理場敷地）の寄附受納について
- 日程第 5 同意第 1号 山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて
- 日程第 6 同意第 2号 山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて
- 日程第 7 認定第 1号 平成23年度山江村一般会計決算の認定について
- 日程第 8 認定第 2号 平成23年度山江村特別会計国民健康保険事業決算の認定について
- 日程第 9 認定第 3号 平成23年度山江村特別会計簡易水道事業決算の認定について
- 日程第10 認定第 4号 平成23年度山江村特別会計農業集落排水事業決算の認定について
- 日程第11 認定第 5号 平成23年度山江村特別会計介護保険事業決算の認定について
- 日程第12 認定第 6号 平成23年度山江村特別会計後期高齢者医療事業決算の認定について
- 日程第13 認定第 7号 平成23年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業決算の認定について
- 日程第14 認定第 8号 平成23年度山江村特別会計工業用地等造成事業決算の認定について
- 日程第15 議案第43号 平成24年度山江村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第44号 平成24年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）

- 日程第17 議案第45号 平成24年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第46号 平成24年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第47号 平成24年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第48号 平成24年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第49号 平成24年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第50号 平成24年度山江村特別会計工業用地等造成事業補正予算（第1号）
- 日程第23 陳情第3号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書提出に係る陳情書
- 日程第24 議員派遣の件

2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1番 西 孝 恒 君	2番 谷 口 予志之 君
3番 中 竹 耕一郎 君	4番 岩 山 正 義 君
5番 田 原 龍太郎 君	6番 秋 丸 安 弘 君
7番 原 先 利 且 君	8番 松 本 佳 久 君
9番 山 本 義 隆 君	10番 欠 員

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 北 田 愛 介 君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 横 谷 巡 君	教 育 長 大 平 和 明 君
総 務 課 長 高 田 良 介 君	税 務 課 長 木 下 久 人 君
産 業 振 興 課 長 豊 永 知 満 君	健 康 福 祉 課 長 山 口 美 敏 君
建 設 課 長 白 川 俊 博 君	教 育 課 長 中 山 久 男 君

会計管理者 福山 浩 君 農業委員会 土屋 一 喜 君
代表監査委員 菅野 隆 治 君 事務局 長

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（松本佳久君） おはようございます。

平成24年第6回山江村議会定例会を招集する旨の告示により、その通知をいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中に出席いただき厚く御礼を申し上げます。

本定例会に提案されます議案につきましては、後刻、村執行部より説明があります。慎重にご審議のうえご決定賜りますようお願い申し上げます。

本日の出席議員は9名で、定足数に達しております。

それでは、7月31日の臨時会以降の議会に関する諸般の報告をもって、あいさつに代えさせていただきます。

諸般の報告につきましては、お手元に配付してございます。主なものにつきましてご報告を申し上げます。

8月1日には、鹿児島県徳之島の天城町から議会研修においでいただいております。これは、山江村の子育て支援に関する研修においでいただいたものであります。

8月7日には、宮崎市において人吉日向間一般国道整備促進期成同盟会総会が行われております。白川建設課長と私と出席しております。この道路は、湯前から水上、椎葉村を通過して日向市へ抜ける道路の整備促進期成同盟会であります。

8月10日には、人吉市にて8月定例球磨郡町村議会議長会議がございました。この日は、熊本県副知事の小野泰輔氏にもおいでいただき、人吉球磨の全体の課題について意見交換会をしたところであります。

8月11日には、第23回の山江夏祭りが開催されました。多くの方々においでいただき、大変にぎわったところであります。

8月23日には、熊本県地域福祉トップセミナーが熊本市にて行われております。健康福祉課長の山口課長と私と出席してまいりました。この日は、高知県梶原町より矢野町長においでいただき講演をしていただいたところです。この梶原町といいますのは、高知県の西部にある愛媛県と境を接する山の中の町であります。人口は山江村とほぼ同じくらいの3,800人、面積は山江村の2倍ぐらい、森林率といいますか、山は91%ということで、山江村とよく似た町の町長の講演でございました。この町は、町の方針を「環境モデル都市を目指す」という明確な町政の方針を定めてあります。町営の風力発電所を建設し、その益金から町内の太陽光発電設置装置への補助やペレットストーブ購入への補助、また間伐をした山林には1ヘクタール当たり10万円の補助をすとか、全体的に環境モデル都市を目指す

して頑張っておられる高知県の梶原町の矢野町長の講演でありました。

8月29日には、熊本県町村議会正副議長研修会が熊本市で行われております。帰ってきましてから、山江村におきまして、下球磨町村議会議長連絡協議会総会を開催したところであります。この日は、人吉球磨広域行政組合議会定例会も行われており、秋丸議員、中竹議員が出席しております。

8月31日には、多良木町にて城南ブロック消防広域化協議会が行われております。この協議会には、球磨郡内町村議会の議長は委員とはなっておりませんので、私は傍聴に行きました。新聞報道等でご存じのとおり、この協議会において芦北町長、津奈木町長より城南ブロック消防広域化協議会から離脱したい旨の発言がっております。このことを受けまして、それぞれの構成市町村、あるいは構成する消防組合では、9月末をめどに今後の方針を定めることと報告がっております。

9月4日には、議会運営委員会を開き、この定例議会の運営について検討していただいております。

9月5日には、川辺川総合土地改良事業組合議会が開かれております。原先議員が出席しております。

9月6日には、人吉下球磨消防議会臨時会が開かれております。田原議員が出席しております。

そして、昨日9月11日は、第54回山江村金婚式表彰式及び祝賀会が行われております。今回、昭和37年に結婚され、金婚式を迎えられました13組の皆様、本当におめでとうございました。

以上、申し上げまして、議長の開会のあいさつに代えさせていただきます。

それでは、村長から行政報告の申し出があります。これを許します。村長。

○村長（横谷 巡君） 皆様おはようございます。本日平成24年9月第6回議会定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員皆様方にはお忙しい中、全員ご出席いただき、ここに開催できますことを心から感謝申し上げます。また、議長には発言の機会を与えていただき誠にありがとうございます。

東日本大震災から1年半がたちました。世界を震撼させた原発事故、原子炉の廃炉に向けた作業が続いていますが、高い放射線量やふえ続ける汚染水など課題が山積し、政府による節電要請など異例の事態が相次ぎ、エネルギー政策の見直し論も迷走をしているところでございます。農林水産業にも大きな打撃を与え、野菜、肉、魚などから放射性セシウムが検出され、深刻な風評被害も起きたところであります。我が家を失った人たちの住まいの再建や雇用確保は、なお途上にあり、人口の流出などが相次ぎ、このような課題も出てきております。復旧は、本当に険しく、長く、これからが復旧へ向けての本番であります。

さて、7月12日から14日にかけて発生しました九州北部豪雨、今までに経験したことの無い猛烈な雨に見舞われ、県内におきましても阿蘇市を初めとする北部では、大きな災害が発生をいたしました。死者23名、行方不明者2名という尊い命が奪われ、家屋など多くの財産が失われました。お亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々へ心からお見舞いを申し上げます次第でございます。本村におきましても相当の雨を降らせたこの前線は、家屋浸水、道路、河川、林道、作業道の決壊、山腹崩壊を引き起こしております。心配されました土砂災害も人や家屋への被害は発生をしませんでした。しかしながら、今後も台風の接近、上陸などが考えられますので、予報、予測に基づく早めの避難の呼びかけや緊急速報メールなどを利用し、いち早く防災情報を発信するなど万全の態勢で警戒にあたってまいりたいと存じます。

それでは、平成24年7月31日、臨時議会以降の諸般の報告をさせていただきます。

8月2日、管内主軸事業要望で2、3上京しております。これは、人吉球磨が抱えている課題、道路、河川、農林業の振興等の要望でございます。

4日、万江川水源の森ボランティア活動。丸岡公園で行っていますが、ネクスコ西日本、南稜高校など多くの方々が集まって、下刈り作業をいたしたところでございます。

6日、定例町村長会議が多良木町です。

それから8日、小学生と夏休みを利用してグランドゴルフの交流会を中央グラウンドで行っております。同じく8日、子牛育成牛の品評会、同じく8日、川辺川正副組合長会議を川辺川土地改良事務所で行っております。

9日、山江中学校女子ソフトボール部全国大会出場の壮行会を役場で行っております。

10日、監査委員の方から決算審査報告を受けております。

11日、山江夏祭り。一昨年が口蹄疫、昨年が東日本大震災、3年ぶりの開催でございました。今年は花火大会等も実施し、多くのお客様でにぎわいを見せたところでございます。

18日、親と子の集い。1日父親であります。20名近くの参加者を得、熊本市の博物館へ行ってまいりました。

21日から25日、県内町村長海外研修。2年に1回の研修でございますが、今回は当初は台湾と香港の予定でございました。しかしながら、尖閣諸島の領土問題で非常に香港、中国、反日感情が高まっている。今、研修に行くのは不適切であろうということから台湾だけの研修になりました。台湾大学の農学部での農業施設、

これは温暖化についての研修であります。それから地域起こしで失敗しているところ、地域起こしで成功しているところの例、それからくま川鉄道を抱えていますから鉄道ローカル線の運営状況。それから同じく台湾は日本と同じように少子高齢化が進んでいます。その高齢化、社会福祉対策。それから大きくいいますと産業、半導体等の視察。以前は日本に学べ、日本に追い越せということでございましたが、今は日本がご承知のように非常に経済等が停滞しています。今は中国大陸の方に向かっております。しかしながら、そういった中で、小さな国でも軍事、経済などで生き残っているたくましき、九州よりか少し小さな狭い国ですけれども、その中で世界戦略をとって生き残っていく、そういったものを研修させていただきました。

8月27日、大王神社前のトイレについて地元の方と協議をいたしております。小学校のPTA、子育ての関係者、大王神社の総代の皆様、そして地元の班長、三役約20名ほどお集まりをいただきまして、いろいろご意見をいただいております。

29日、広域行政組合の定例議会がカルチャーパレスで行われております。同じく29日、下球磨議長会の連絡協議会の総会が時代の駅で行われております。このことにつきましては、先ほど議長が申されましたとおりでございます。

30日、国保運営協議会。同じく30日、ナイターリーグの閉会式。今年は8チームの参加でございました。

31日、広域消防議会協議会。これは城南ブロックの協議会、多良木町で行われております。このことにつきましては、後ほどの行政報告で少しお話をさせていただきます。同じく31日、村内教職員の懇親会をほたるで行っております。

9月2日、下払地区の水道祭り。今年は30周年を迎えたということで地元の方維持管理、そして水の大切さということが一番苦労され、今、部落全部で守っておられます。そういったことで地域コミュニティも深まっておりますし、30年間という、この水道祭り、維持管理を部落全員でなされていると、そういう一致協力した姿に感銘を受けたところでございます。

3日、定例課長会議。

4日、合併浄化槽補助金交付。2件行っております。4日、議会運営委員会を開催していただきました。

5日、川辺川土地改良組合議会。川辺川事務所で行っております。

6日、定例町村長会議。あさぎり町です。同じく6日、人吉下球磨消防組合の臨時議会。今回はデジタル化に伴う情報システムの工事請負契約の締結が主でございました。

7日、区長会。7日、8日、村長杯ビーチバレー大会。山江村体育館。18チー

ムのチームが参加をしていただきました。

9日、人吉球磨ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定に基づくボランティアセンターの設置訓練が山江村健康の駅で行われました。人吉球磨全町村、約250名、これはいつ災害が起きたときに1自治体、1社協では対応できませんから人吉球磨ブロック一体となってボランティアセンターを設置し、よそから来られたときの対応を実践のときに役に立つというボランティア設置訓練でございました。

10日、県の企画振興部の部長が来庁され、意見交換をしたところでございます。同じく10日、産業振興祭り実行委員会を開催し、本年は3日間でしたが、11月17日、18日、土、日に集中して2日間ですというふうに行行委員会決定をなされました。

11日、昨日でございますが、熊日金婚夫婦表彰。本村におきましては、13組の方がめでたく結婚生活50年という金婚をお迎えになりましたので、お祝いを申し上げたところでございます。

以上が、諸般の報告でございます。

次に、少し時間をいただき、若干の行政報告を申し述べさせていただきます。

まず、人吉・下球磨、上球磨、八代、水俣・芦北の4つの消防本部の合併を検討する城南ブロック消防広域協議会の第9回の会合が多良木町でありました。その席上、芦北町、津奈木町から、この協議会から離脱をするとの表明がなされました。理由は、財政面など広域化のメリットがない。広域行政組合は、消防だけでなく、し尿やごみ処理なども広域処理している特殊性から消防だけ分離するには、一部事務組合の解散が必要で支障を来すとの理由であります。水俣市は大きな土砂災害の経験を踏まえ、広域化の推進で検討をしていますが、2町が離脱したことにより、水俣・芦北ブロックの同文議決は困難となり、事実上、広域への参加はなくなりました。人吉・下球磨消防組合は、住民の生命、財産を守るためには、広域化は必要、財政負担もメリットが大きいとの判断から推進の立場をとってきましたが、上球磨消防組合は、広域への参加に慎重な姿勢をとっており、ほかの消防本部が離脱した場合、財政負担が一番の懸念材料であり、今後のことにつきましては、議会の皆様とよく協議しながら、他の消防本部の動向、推移を踏まえ、9月末までに今後の方向性を見出したいと考えています。

次に、熊本県は、県内10カ所の地域振興局を県央、県北、県南、天草の4エリアに分け、一部業務を集約して取り組む広域本部を来年4月から設置する方針を打ち出しました。県事務所を廃止して、地域振興局としてから条例改正を伴う大幅な出先機関の改変は初めてであります。このことは、熊本市が政令指定都市移行を見据えて、昨年12月に策定しました地域ビジョン具体化の一環であります。大きな

ねらいは、地域振興のため市町村や振興局の枠組みを越えた広域連携を強化するのがねらいであります。県は、12月県議会で関係条例を提案する方針でございますので、詳細がわかり次第、議会の皆様には、説明させていただきたいと考えております。

次に、川辺川総合土地改良事業組合の解散についてであります。現在、従来の農水省新案に代わる新たな配水策を取りまとめ対象農家へ水を届ける方針を確認しているところでありますが、この組合は事業を推進するため一部事務組合として昭和47年設立、最盛期には職員30名を超えたこともありました。しかし、水源の川辺川ダム建設が遅れ、利水控訴での国の敗訴、事業休止を受けて事務量も減少、その間、職員も減少、今年4月からは正職員1人と嘱託職員1人の2人体制となっています。しかし、最後の職員も来年3月で定年退職を迎えることから、正副組合長会議におきまして協議会へ移行し、利水事業への農家の不安、事務的影響がないように次のステップに進むことを決めているところであります。なお、関係6市町村議会の解散に関する同文議決や財産処分、この財産処分は川辺川事務組合の事務所が山江村の土地でございます。土地と建物を財産処分したいと、最終的には、山江村の方に移行したいという考えでございますが、この財産処分が必要であり、今後については、12月の各定例議会で同文議決をお願いし、来年3月までには道筋をつけ、4月に発足をしたいとの考えであります。新しい協議会は九州内でもやっているところがあり、市町村長や議会代表、農業委員、JA理事などで構成し、農水省新案での再開断念を踏まえ、井戸掘削など暫定水源を活用して、対象農家に水を届ける努力をすることを確認し合っているところであります。

次に、旧山江ごみ処理場解体工事と跡地の環境整備についてであります。昭和52年建設以来、25年間、また平成14年12月クリーンプラザ稼働以降も9年間放置され続け、地元住民皆様の不満も限界に達していました。これを解決し、併せて地域の活性化を図るために地元の皆様による対策委員会を立ち上げていただき、協議を進めてまいりました。その結果、本年度解体工事も終わり、跡地の環境整備にかかわる要望事項についても広域行政組合理事会、広域行政組合議会において跡地の公園整備と地域活性化交付金として、総額4,500万円の交付を決定していただき、今定例議会に予算計上をしているところであります。このことにより、旧山江ごみ処理場につきましては、解体工事から跡地の環境整備、地域への活性化交付金により、すべて解決、完了することとなります。地元の皆様には、今までの長い間、ご迷惑をおかけしてきたこと、そしてご協力をいただきましたことに心から感謝とお礼を申し上げる次第であります。

次に、国民健康保険についてであります。本村は、1人当たりの医療費が常に県

でも上位にランクをしています。この要因として、病気が重症化してから病院にかかるケースが多いのが特徴でございます。そこで健康保険の運営が厳しい現状では税金を上げて対応するのが原則であります。今の社会経済情勢、被保険者の厳しい生活の現実実態を考えましたとき、税金を上げることはできません。そこで、役場と皆様と協力して、何かできることはないかということで特定健診、予防健診の受診率を上げる取り組みを実施することといたしました。特定健診によって、早期発見、早期治療することで医療費の抑制を図るものです。今の約52%の受診率を目標65%に設定、これをクリア、達成したら税金を上げないという宿題を私自身に課しました。担当の懸命な頑張りと努力とによって、目標65%をクリア、達成できるところまで近づいてまいりました。何でもやってみる、行動を起こす、このことが住民の健康を守り、幸せにつながる一歩になり、継続して検診に取り組むことによって、国民健康保険の運営が良くなり、医療費が下がっていくように、さらに努力してまいりたいと考えています。

次に、山江中学校、女子ソフトボール部の全国大会出場についてであります。郡市の中体連を制し、県大会で3位に入り、その戦いぶりが評価され、大阪府で開催されました全日本中学校ソフトボール大会の熊本県代表に推選されました。山江中ソフトボール部は部員13名と小規模ながら少ない3年生がけん引し、半分を占める2年生がうまくかみ合い、1年生の支えも大きな力となり、団結力とチーム力によって勝ち進んできました。全国の強豪が集う大会でも県代表として億することなく、正々堂々とプレーをし、私たちに勇気と感動を与えてくれました。山江中学校、女子ソフトボール部の頑張りに拍手を送りたいと思います。

今、我が国は人口減少、少子高齢化社会の到来、個人所得や企業の業績悪化、第1次産業の低迷、政治不信など混迷を深め、不透明感、不安感が漂っています。9月は民主党の代表選、自民党の総裁選選びの政治、円高や技術革新の油断、遅れによる産業経済の停滞、税と社会保障に係る財政の問題、領土、防衛など四面楚歌的な外交、国の根幹をなす重要な施策の立て直しが待ったなしであります。人吉球磨地域でも錦町のルネサス、旧NECの売却、閉鎖問題による雇用、基幹産業である農林業の低迷、医療、介護、福祉などの社会保障、地方に与える影響は大きく、活力ある日本の再生に向かって国民が本腰で真剣に考えていかないと日本の将来に危惧を抱かざるを得ません。

さて、私が村長に就任しましてから2年が経過をいたしました。就任にあたり5つの約束、健全財政の確立、活力ある農林業の振興、人に優しい福祉の推進、子育て教育の充実、広域行政の推進、それに安心な暮らし、活力の創造、未来への希望、この3つをキーワードとして、その実現のためにスピード感、行動力、実現性

をもって村づくりに取り組んでいるところでございます。今、村は基幹産業である農林業の疲弊、少子高齢化による高齢化、過疎化、福祉介護医療対策などの課題、また住民から求められる公共サービスの多様化など、この社会世相の状況、動向をしっかりとつかみながら現場主義、村民目線を心がけ、村民の生活、暮らし、幸せを考えた村づくりの実現に、今後とも誠心誠意努力してまいりたいと考えております。

今議会へ提案いたします議案は、広域行政組合に係る案件が2件、人事の同意案件が2件、決算認定案件が8件、補正予算議案が8件、合計20件であります。全議案とも慎重にご審議いただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松本佳久君） これで、村長の行政報告は終わりました。次に、一部事務組合の議会が開催されておりますので、関係議員の報告を質問席からお願いします。なお、お手元に資料が配付されております。

まず、人吉球磨広域行政組合議会の議員、3番議員、中竹耕一郎君より報告をお願いします。中竹耕一郎君。

○人吉球磨広域行政組合議員（中竹耕一郎君） おはようございます。それでは、人吉球磨広域行政組合議会定例会の報告をさせていただきます。お手元に配付してあると思いますが、議事日程によりまして報告をさせていただきます。

平成24年第3回人吉球磨広域行政組合定例会が8月29日、午前10時、人吉カルチャーパレス第2会議室において開会をされています。会期については1日限りでありました。提出案件は15件ございました。

議案の第12号では、人吉球磨広域行政組合の人吉球磨ふるさと市町村圏計画基本構想の議会の議決に関する条例の制定であります。これは自治法改正によりまして、義務付けられていなかったものを96条の第2項の規定に基づきまして、議会の議決を必要とするというような条例の制定であります。

それから議案第13号につきましては、葬祭場の設置及び管理に関する条例の一部改正であります。これは多良木の葬祭場が老朽化をしておりまして、閉鎖をして、免田の葬祭場を利用するというような条例の制定であります。

それから議案の第14号、人吉球磨広域行政組合負担金条例の一部改正であります。これも多良木町にありました葬祭場の閉鎖に伴う負担金条例の一部改正であります。

それから議案第15号、これは廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正であります。これは地番の変更でありまして、城本町にありましたものが、地番の修正がありまして、中神町字城本というふうに変更になっているもので

あります。

それから16号につきましては、多良木葬祭場の処分ですが、これを多良木町に無償で譲渡するというような案件であります。

それから議案第17号、やはり同じく人吉球磨広域行政組合の財産であります旧山江ごみ処理場跡地の処分ですが、これも山江村の方に無償で処分するという案件であります。

それから議案第18号、損害賠償額の決定であります。これは特別養護老人ホーム、湯前にあります老人ホームでの事故に伴う損害保障賠償額の決定であります。

それから議案第19号から22号につきましては、一般会計の補正予算、それからふるさと市町村圏特別会計の補正予算、それから特別養護老人ホーム特別会計の補正予算並びに人吉球磨広域行政組合一般会計経費の負担金の総額の補正であります。

議案第22号の、この補正につきましては、先ほど村長から報告ありましたとおり、山江村の旧処分場の活性化交付金及び工事の委託料、トータル4,500万円の経費負担に伴う補正であります。

それから認定では、1号から3号までありまして、23年度の段階で歳入歳出決算の認定、それから特別会計、ふるさと市町村圏特別会計の歳入歳出決算の認定、それから特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定、以上の認定が3件であります。認定につきましては、一応、決算特別委員会が設置をされまして、認定3件につきましては、委員会に付託をされたところでありまして、そのほかの議題につきましては、全議案、議案どおり可決をされたところでありまして、

それから報告では、平成23年度の一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告がなされております。それから追加提案ということで、議案第23号で第3次人吉球磨ふるさと市町村圏基本構想の作成について追加提案をされ、日程に追加をして議題として審議をされましたが、組合の共同処理する事務に関する特別調査委員会に付託をされたところでありまして、

以上が、平成24年第3回人吉球磨広域行政組合議会定例会の報告であります。

以上です。

○議長（松本佳久君） 次に、人吉下球磨消防組合議会の議員、5番議員、田原龍太郎君より報告をお願いします。田原龍太郎君。

○人吉下球磨消防組合議員（田原龍太郎君） おはようございます。9月6日に人吉下球磨消防組合臨時議会が開かれたので、お手元の議事録の日程によって説明したいと思います。今回は、1件だけあります。議案第1号、消防緊急デジタル無

線整備工事請負契約についてであります。これは、条件付きの一般競争入札において、熊本市のNECネットS I株式会社が落札しました。それと合併については、先ほど村長より説明があったとおりであります。

以上、報告終わります。

○議長（松本佳久君） 次に、川辺川総合土地改良事業組合議会の議員、7番議員、原先利且君より報告をお願いします。原先利且君。

○川辺川総合土地改良事業組合議員（原先利且君） おはようございます。それでは、報告をいたします。平成24年第3回川辺川総合土地改良事業組合議会の報告をいたします。

平成24年9月5日、事業所内において、午前10時より1日限りとして開会をいたしました。日程第3、諸般の報告について、日程第4、議案第6号平成23年度川辺川総合土地改良事業組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。日程第5、議案第7号平成24年度川辺川総合土地改良事業組合一般会計補正予算第1号でございますが、補正前の額に補正額719万5,000円を追加いたしまして、819万5,000円とするものでございます。議案第8号監査委員の認定でございます。監査委員は錦町の田口清氏が選任されました。日程第7、一般質問、これには4名の方が登壇をされて質問をされておられます。

以上で、報告終わります。

○議長（松本佳久君） 以上で、一部事務組合の議会の報告は終わりました。

ただいまから、平成24年第6回山江村議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松本佳久君） 議事日程に従いまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

山江村議会会議規則第117条の規定によりまして、7番議員、原先利且君、9番議員、山本義隆君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定について

○議長（松本佳久君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本件につきましては、9月4日議会運営委員会が開かれ、会期の日程等について協議がなされておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。4番議員、岩山正義君。

○議会運営委員長（岩山正義君） おはようございます。では、報告いたします。

平成24年第6回山江村議会定例会につきまして、去る9月4日午前10時から、議会運営委員会を開催し、本議会全般について協議し、日程を決定しております。

決定しておりますことをご報告申し上げます。

会期につきましては、本日12日から21日までの10日間としております。本日開会、提案理由説明のあと散会。13日は、休会で午前9時30分から現地調査を行うことにしております。14日は、議案検討、15日から17日は、休日及び祝日、18日と19日の2日間は休会で議案検討としております。9日目は、一般質問で、終了後散会としております。なお、4議員から通告がなされておりますが、発言の順序は通告順で、時間については、質問・答弁含めて60分となっております。10日目21日に質疑・討論・表決を行い、閉会ということに決定しております。

以上、報告を終わります。

○議長（松本佳久君） これで、議会運営委員長の報告は終わりました。

お諮りします。会期の決定については、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。日程第2、会期の決定については、議会運営委員長報告のとおり決定しました。

-----○-----

日程第3 議案41号 人吉球磨広域行政組合規約の一部変更について

○議長（松本佳久君） 次に、日程第3、議案第41号、人吉球磨広域行政組合規約の一部変更についてを議題とし、提案者の説明を求めます。村長。

○村長（横谷 巡君） 議案第41号、人吉球磨広域行政組合規約の一部変更について。

地方自治法第286条第2項の規定により、人吉球磨広域行政組合規約の一部を次のように変更する。

平成24年9月12日提出。山江村長、横谷巡。

提案理由でございますが、一部事務組合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得る必要があるもので提案するものでございます。

開けていただきまして、第4条中、人吉市下城本町1578番地1を人吉市中神町字城本1348番地1に改めるものでございます。このことにつきましては、広域行政組合が現在カルチャーパレスにあります。これ下城本町です。今回、カルチ

ヤーパレスが広域から人吉市に移譲されましたから事務所が汚泥再生処理センター、人吉市中神町の方に移転するということから一部変更でございます。

附則としまして、この規約は平成24年11月1日から施行するものでございます。

-----○-----

日程第4 議案42号 人吉球磨広域行政組合財産（旧山江ごみ処理場敷地）の寄附受納について

○議長（松本佳久君） 次に、日程第4、議案第42号、人吉球磨広域行政組合財産（旧山江ごみ処理場敷地）の寄附受納についてを議題とし、提案者の説明を求めます。村長。

○村長（横谷 巡君） 議案第42号、人吉球磨広域行政組合財産（旧山江ごみ処理場敷地）の寄附受納について。

次の敷地を寄附受納するものとする。

平成24年9月12日提出。山江村長、横谷巡。

記。

1. 寄附物件。土地1万443.87平米。
2. 敷地の所在及び表示、土地の所在。山江村大字山田丙字狐石、地番、公簿地目、公簿面積摘要2396番の2、宅地、9,688.87平米。立木を含む。2436番、雑種地、755平米、旧ごみ処理場集水場跡地。
3. 寄附の相手方。人吉球磨広域行政組合理事会代表理事、田中信孝。

提案理由。地方自治法第96条第1項第9号の規定により、議会の議決を得る必要があるので提案するものである。

開けていただきまして、地籍図でございますが、赤い部分が今回寄附を受けるところでございます。上の方が、広いところが旧ごみ処理場、下の狭いところが水源地であります。1番最後には、写真、現況がわかるような写真を付けております。

以上でございます。

-----○-----

日程第5 同意第1号 山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて

○議長（松本佳久君） 次に、日程第5、同意第1号、山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについてを議題とし、提案者の説明を求めます。村長。

○村長（横谷 巡君） 同意第1号、山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて。

次の者を山江村教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営

に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成24年9月12日提出。山江村長、横谷巡。

記としまして、住所、山江村大字山田戊54番地、氏名、大平和明。生年月日、昭和24年9月1日。任期、自平成24年10月1日から至平成28年9月30日。

提案理由でございますが、任期満了に伴い、引き続き大平和明氏を適任者と認め任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。前々任者の残任期間でございましたので、また前任者の任期途中の退職でございましたので、残任期間ということで、改めて再任の同意をいただくものでございます。

-----○-----

日程第6 同意第2号 山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて

○議長（松本佳久君） 次に、日程第6、同意第2号、山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについてを議題とし、提案者の説明を求めます。村長。

○村長（横谷 巡君） 同意第2号、山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて。

次の者を山江村教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成24年9月12日提出。山江村長、横谷巡。

記。

住所、氏名、生年月日、任期。山江村大字万江甲767番地の1、廣田昭信。昭和39年8月22日。自平成24年10月1日から至平成28年9月30日。

提案理由でございますが、任期満了に伴い引き続き廣田昭信氏を適任者と認め任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。前任者の任期途中の退職により、残任期間でございましたので、改めて再任の同意をお願いするものでございます。

-----○-----

○議長（松本佳久君） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。再開時間を11時5分とします。

-----○-----

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

-----○-----

○議長（松本佳久君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

-----○-----

- 日程第 7 認定第 1 号 平成 23 年度山江村一般会計決算の認定について
- 日程第 8 認定第 2 号 平成 23 年度山江村特別会計国民健康保険事業決算の認定について
- 日程第 9 認定第 3 号 平成 23 年度山江村特別会計簡易水道事業決算の認定について
- 日程第 10 認定第 4 号 平成 23 年度山江村特別会計農業集落排水事業決算の認定について
- 日程第 11 認定第 5 号 平成 23 年度山江村特別会計介護保険事業決算の認定について
- 日程第 12 認定第 6 号 平成 23 年度山江村特別会計後期高齢者医療事業決算の認定について
- 日程第 13 認定第 7 号 平成 23 年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業決算の認定について
- 日程第 14 認定第 8 号 平成 23 年度山江村特別会計工業用地等造成事業決算の認定について

○議長（松本佳久君） 次に、日程第 7、認定第 1 号から日程第 14、認定第 8 号まで平成 23 年度山江村一般会計並びに特別会計 8 件の決算の認定となっております。お諮りします。

山江村議会会議規則第 36 条の規定により、一括上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。

一括上程をいたします。

それでは、日程第 7、認定第 1 号、平成 23 年度山江村一般会計決算の認定について、日程第 8、認定第 2 号、平成 23 年度山江村特別会計国民健康保険事業決算の認定について、日程第 9、認定第 3 号、平成 23 年度山江村特別会計簡易水道事業決算の認定について、日程第 10、認定第 4 号、平成 23 年度山江村特別会計農業集落排水事業決算の認定について、日程第 11、認定第 5 号、平成 23 年度山江村特別会計介護保険事業決算の認定について、日程第 12、認定第 6 号、平成 23 年度山江村特別会計後期高齢者医療事業決算の認定について、日程第 13、認定第 7 号、平成 23 年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業決算の認定について、日程

第14、認定第8号、平成23年度山江村特別会計工業用地等造成事業決算の認定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。村長。

○村長（横谷 巡君） では、一括提案させていただきます。認定第1号、平成23年度山江村一般会計決算の認定について。平成23年度山江村一般会計決算を別案のとおり、監査委員の意見を付けて議会の承認に付する。

平成24年9月12日提出。山江村長、横谷巡。

提案理由でございますが、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に附するため提案するものでございます。

続きまして、認定第2号、平成23年度山江村特別会計国民健康保険事業決算の認定について。平成23年度山江村特別会計国民健康保険事業決算を別案のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

本日提出であります。

提案理由、認定第1号と同様であります。

認定第3号、平成23年度山江村特別会計簡易水道事業決算の認定について。平成23年度山江村特別会計簡易水道事業決算を別案のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

本日提出であります。

提案理由については、同様であります。

認定第4号、平成23年度山江村特別会計農業集落排水事業決算の認定について。平成23年度山江村特別会計農業集落排水事業決算を別案のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

本日提出であります。

提案理由につきましては、同様であります。

認定第5号、平成23年度山江村特別会計介護保険事業決算の認定について。平成23年度山江村特別会計介護保険事業決算を別案のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

本日提出であります。

提案理由は、同様であります。

認定第6号、平成23年度山江村特別会計後期高齢者医療事業決算の認定について。平成23年度山江村特別会計後期高齢者医療事業決算を別案のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

本日提出であります。

提案理由は、同様であります。

認定第7号、平成23年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業決算の認定について

て。平成23年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業決算を別案のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付る。

本日提出であります。

提案理由は、同様でございます。

認定第8号、平成23年度山江村特別会計工業用地等造成事業決算の認定について。平成23年度山江村特別会計工業用地等造成事業決算を別案のとおり、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成24年9月12日提出。山江村長、横谷巡。

提案理由でございますが、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するため提案するものでございます。

認定第1号から8号まで会計管理者から詳細については、説明をいたします。

○議長（松本佳久君） 福山会計管理者。

○会計管理者（福山 浩君） おはようございます。それでは、平成23年度一般会計歳入歳出決算書の内容につきまして概要を説明いたします。

まず、1ページをご覧ください。平成23年度一般会計歳入歳出決算書でございます。歳入歳出につきましては、集計表によりまして説明をさせていただきます。

歳入につきましては、3ページの歳入集計表をお願いいたします。科目については、1の村税から20の村債までございます。合計で説明いたします。

歳入合計、当初予算額26億7,600万円、補正予算額3億8,025万4,000円の増、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額1億2,310万1,000円、これは前年度からの繰越明許費でございまして、国庫支出金、繰越金、村債となっています。予算現額31億7,935万5,000円、調定額31億4,743万1,300円、収入済額31億2,144万7,867円、不納欠損額748万607円、収入未済額1,850万2,826円、これにつきましては、村税、老人福祉施設入居者負担金住宅使用料となっております。予算現額に対する収入済額との割合は98.2%、調定額に対する収入済み額との割合は99.2%、収入総額に対する割合は100%でございます。

次に、歳出でございます。20ページの歳出集計表をお願いいたします。科目については、1の議会費から12の予備費までございます。

歳出合計、当初予算額26億7,600万円、補正予算額3億8,025万4,000円の増、継続費及び繰越事業費、繰越額1億2,310万1,000円、予備費支出及び流用増減はございません。予算現額31億7,935万5,000円、支出済額28億783万5,106円、翌年度への繰越額が1億2,365万4,000円、これにつきましては、道路維持補修事業、村道新設改良事業、橋梁架け換え事

業、村道防災事業、施設及び公営住宅建設事業、公共土木と林道災害復旧事業となっております。不用額2億4,786万5,894円、予算現額と支出済額との割合は88.3%、支出総額に対する割合は100%でございます。

次に、58ページをお願いいたします。平成23年度一般会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額31億2,144万7,867円、歳出総額28億783万5,106円、歳入歳出差引額3億1,361万2,761円、翌年度へ繰り越すべき財源でございますが、2の繰越明許費繰越額は4,203万1,000円、実質収支額は2億7,158万1,761円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

上記のとおり、精算したところ相違ありません。平成24年7月2日、山江村会計管理者、福山浩。

審査の結果、相違ないものと認める。平成24年8月10日、山江村監査委員、菅野隆治。同じく谷口予志之。

条件のとおり、監査委員の審査に付したところ、相違がないので議会の認定に付します。平成24年9月12日、山江村長、横谷巡。

続きまして、60ページをお願いいたします。これは、財産に関する調書でございます。

1 公有財産（1）土地及び建物について説明いたします。土地については決算年度中増減高が合計で79万6,671.05平方メートルで、決算年度末現在高が874万5,552.86平方メートルとなっております。これにつきましては、公営住宅が2,784平方メートルの増、その他の施設が1,403.05平方メートルの増、山林が79万2,184平方メートルの増でございます。その他の修正につきましては、コミュニティ施設敷地、青年団、婦人会の敷地でございます。建物につきましては、非木造については、増減はなく、木造の決算年度中増減高の合計で101.33平方メートルの増で、決算年度末現在高が1万3,219.18平方メートルで延べ面積合計が3万3,821.55平方メートルとなっております。その他の施設については、黎明館改修による増と青年団、婦人会の施設の購入による増でございます。

続きまして、61ページをお願いいたします。山林面積の所有については、決算年度中増減高が79万2,484平方メートルの増でございます。分収については増減はございません。決算年度末現在高の合計が807万155.85平方メートルでございます。立木の推定蓄積量でございますが、所有については、年間成長量と寄附1件、買収3件の増と間伐3カ所による減によりまして、決算年度中増減高が5,659立方メートルの増、分収については、年間成長量と干ばつによる減で

878立方メートルの減で、合計の4,781立方メートルの増で、決算年度末現在高の合計が18万4,449立方メートルでございます。

次に、(3)の有価証券でございますが、出資証券が一般社団法人水都の一口500万円の増で、決算年度末現在高が1,831万6,000円となって、株券に移動はなく、合計が3,406万6,000円となります。

続きまして、(4)出資による権利ですが、前年度と変動なく決算年度末現在高は、6,885万7,200円でございます。

続きまして、62ページをお願いいたします。基金となっております。決算年度中増減高でございますが、1,525万1,538円の増で、決算年度末現在高が21億6,398万5,069円となっております。内訳ですが、新規が5,033万9,900円、取崩しが4,475万円、利子が966万1,638円となっております。

次に、右に行きまして、その他の基金として、乳牛導入基金、肉用牛導入基金、奨学金がございますが、決算年度中増減高は利子の645円の増で、決算年度末現在高は、6,738万4,041円でございます。内訳ですが、基金6,690万2,000円、利子645円、利子累計で44万1,209円でございます。

次に、貸付金については、株式会社「やまえ」が決算年度中増減高が263万2,000円の減で、決算年度末現在高が480万円となり、これにつきましては、有限会社山江分のみとなります。

続きまして、63ページをお願いいたします。3物品となっております。これにつきましては、軽自動車の1台増については、健康福祉課の分となっております。それとケーブルセンターが総務課になりましたので、備考欄の産業情報課の分が2から1となり、総務課に1台上げております。普通特殊の1台減と軽特殊の1台増については、積載車の買い換えによるものです。それとコンバイントレーラーを産業情報課で1台購入しております。

以上で、前年度末現在高は91台、決算年度中増減高は2台増で、決算年度末現在高は93台となります。

以上が一般会計でございます。

次に、64ページをお願いいたします。平成23年度特別会計国民健康保険事業決算書でございます。

歳入歳出につきましては、それぞれの集計表によって説明をさせていただきます。

歳入について、66ページの歳入集計表をお願いいたします。科目については、1の国民健康保険税から11の諸収入まででございます。合計で説明させていただきます。

ます。当初予算額4億7,300万円、補正予算額6,518万9,000円の増、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。予算現額5億3,818万9,000円、調定額5億8,981万8,746円、収入済額5億4,113万8,782円、不納欠損額1,701万448円、収入未済額3,166万9,516円、収入未済額は保険税でございます。予算現額に対する収入済額との割合は、100.5%、調定額に対する収入済額との割合は、91.7%、収入総額に対する割合は、100%でございます。

次に、歳出でございます。75ページの歳出集計表をお願いします。科目については、1の総務費から12の予備費まででございます。合計で説明させていただきます。当初予算額4億7,300万円、補正予算額6,518万9,000円の増、継続費及び繰越事業費、繰越額はございません。予備費支出及び流用増減でございますが、予備費から総務費へ1,000円の流用でございますが、これは、国保システム保守料によるものです。次に、予備費から保険給付費へ1,461万円の流用でございますが、これは高額医療の支出によるものです。次に、予備費から諸支出金へ1万6,000円の流用でございます。これは、前年度において概算で交付されていましたが、国、県支出金の確定に伴う返還金不足分の流用でございます。予算現額5億3,818万9,000円、支出済額5億1,773万7,197円、翌年度へ繰越額はございません。不用額は2,045万1,803円でございます。予算現額と支出済額との割合は96.2%、支出総額に対する割合は100%でございます。

次に、85ページをお願いいたします。平成23年度国民健康保険事業の実質収支に関する調書でございます。歳入総額5億4,113万8,782円、歳出総額5億1,773万7,197円、歳入歳出差引額2,340万1,585円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は2,340万1,585円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

上記のとおり精算したところ相違ありません。平成24年7月2日、山江村会計管理者、福山浩。

審査の結果、相違ないものと認める。平成24年8月10日、山江村監査委員、菅野隆治。同じく谷口予志之。

上記のとおり監査委員の審査に付したところ不都合がないので、議会の認定に付します。平成24年9月12日、山江村長、横谷巡。

次に、86ページをお願いいたします。これは、財産に関する調書でございます。国民健康保険財政調整基金で決算年度中増減高が2,277万5,593円の減

で、決算年度末現在高はゼロでございます。備考欄ですが、取崩しは利子を含めまして2,279万5,065円、利子が1万9,072円となっています。

以上が、国民健康保険税でございます。

次に、87ページをご覧ください。平成23年度特別会計簡易水道事業でございます。歳入歳出につきましては、それぞれの集計表によって説明させていただきます。

歳入については、89ページの歳入集計表をお願いいたします。科目については、1の分担金及び負担金から4を除いて、9の村債まででございます。合計で説明させていただきます。当初予算額2億7,400万円、補正予算額2,296万6,000円の増、継続費及び繰越事業費財源充当額はございません。予算現額2億9,696万6,000円、調定額2億9,859万4,012円、収入済み額2億9,730万4,262円、不納欠損額はありません。収入未済額128万9,750円、収入未済額は水道使用料でございます。予算現額に対する収入済み額との割合は100.1%、調定額に対する収入済み額との割合は99.6%、収入総額に対する割合は100%でございます。

次に、歳出でございます。94ページの歳出集計表をお願いいたします。科目については、1の総務費から5の予備費まででございます。合計で説明させていただきます。当初予算額2億7,400万円、補正予算額2,296万6,000円の増、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額と予備費支出及び流用増減はございません。予算現額2億9,696万6,000円、支出総額2億6,923万3,911円、翌年度繰越額はございません。不用額は2,773万2,089円でございます。予算減額と支出の割合は90.7%、支出総額に対する割合は100%でございます。

次に、98ページをお願いいたします。平成23年度簡易水道事業の実質収支に関する調書です。歳入総額2億9,730万4,262円、歳出総額2億6,923万3,911円、歳入歳出差引額2,807万351円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は2,807万351円でございます。実質収支額のうち、地方自治法第233条2の規定による基金繰入額はございません。

上記のとおり精算したところ相違ありません。平成24年7月2日、山江村会計管理者、福山浩。

審査の結果、相違ないものと認める。平成24年8月10日、山江村監査委員、菅野隆治、同じく谷口予志之。

上記のとおり監査委員の審査に付したところ不都合がないので、議会の認定に付します。平成24年9月12日、山江村長、横谷巡。

次に、99ページをお願いいたします。これは財産に関する調書です。まず、公

有財産（１）土地および建物について説明いたします。土地については、決算年度中増減高はございません。決算年度末現在高は前年度と同じく 8,745.63 平方メートルとなっております。建物についても決算年度中増減高はございません。決算年度末現在高は前年度と同じく 318.85 平方メートルとなっております。

続きまして、（２）基金でございます。簡易水道事業財政調整基金で、決算年度中増減高は 1 万 2,692 円の増で、決算年度末現在高は 1,595 万 767 円でございます。

続きまして、（３）物品でございます。小型乗用を前年度に引き続き、1 台保有しております。

以上が、簡易水道事業でございます。

次に、100 ページをお願いいたします。平成 23 年度特別会計農業集落排水事業決算書でございます。歳入歳出につきましては、それぞれの集計表によって説明させていただきます。

歳入について 102 ページの歳入集計表をお願いします。科目については 1 の分担金及び負担金から 3 を除いて、6 の諸収入まででございます。合計で説明させていただきます。当初予算額 1 億 5,300 万円、補正予算額 1,379 万 2,000 円の増、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。予算現額 1 億 6,679 万 2,000 円、調定額 1 億 6,780 万 9,056 円、収入済額 1 億 6,704 万 2,006 円、不納欠損額はございません。収入未済額 76 万 7,050 円、収入未済額は下水道使用料でございます。予算現額に対する収入済額との割合は 100.1%、調定額に対する収入済額との割合は 99.5%、収入総額に対する割合は 100%でございます。

次に、歳出でございます。107 ページの歳出集計表をお願いします。科目については 1 の総務費から 4 の予備費まででございます。合計で説明させていただきます。当初予算額 1 億 5,300 万円、補正予算額 1,379 万 2,000 円の増、継続費及び繰越事業費、繰越額はございません。予備費、支出及び流用増減でございますが、予備費から総務費へ 29 万 6,000 円の流用でございますが、これは利用料に対しての消費税の支払いによるものです。予算現額 1 億 6,679 万 2,000 円、支出済額 1 億 5,352 万 9,606 円、翌年度繰越額はございません。不用額は 1,326 万 2,390 円でございます。予算現額と支出済額との割合は 92%、支出総額に対する割合は 100%でございます。

次に、112 ページをお願いいたします。平成 23 年度農業集落排水事業の実質収支に関する調書でございます。歳入総額 1 億 6,704 万 2,006 円、歳出総額 1 億 5,352 万 9,606 円、歳入歳出差引額 1,351 万 2,400 円、翌年度へ

繰り越すべき財源はございません。実質収支額は1,351万2,400円でございます。実質収支額のうち、地方自治法第233条2の規定による基金繰入額はございません。

上記のとおり精算したところ相違ありません。平成24年7月2日、山江村会計管理者、福山浩。

審査の結果、相違ないものと認める。平成24年8月10日、山江村監査委員、菅野隆治、同じく谷口予志之。

上記のとおり監査委員の審査に付したところ不都合がないので、議会の認定に付します。平成24年9月12日、山江村長、横谷巡。

次に、113ページをお願いいたします。これは財産に関する調書でございます。1公有財産(1)土地及び建物について説明いたします。土地については、決算年度中増減高はなく、決算年度末現在高は、前年度と同じく6,645平方メートルでございます。建物についても決算年度中増減高はなく、決算年度末現在高は前年度と同じく896.85平方メートルでございます。

続きまして、(2)物品でございます。小型乗用を前年度に引き続き1台保有しています。

以上が、農業集落排水事業でございます。

次に、114ページをご覧ください。平成23年度特別会計介護保険事業決算書でございます。歳入歳出については、それぞれの集計表によって説明させていただきます。

歳入については、116ページの歳入集計表をお願いいたします。科目については1の保険料から6を除いて、10の財産収入まででございます。合計で説明させていただきます。当初予算額4億円、補正予算額3,903万7,000円の増、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。予算現額4億3,903万7,000円、調定額4億1,275万570円、収入済額4億1,098万4,969円、不納欠損額はございません。収入未済額176万5,601円、収入未済額は保険料でございます。予算現額に対する収入済額との割合は93.6%、調定額に対する収入済額との割合は99.6%、収入総額に対する割合は100%でございます。

次に、歳出でございます。123ページの歳出集計表をお願いいたします。科目については1の総務費から3を除き、8の予備費まででございます。合計で説明させていただきます。当初予算額4億円、補正予算額3,903万7,000円の増、継続費及び繰越事業費、繰越額等の予備費、支出及び流用増減はございません。予算現額4億3,903万7,000円、支出済額4億668万7,428円、翌年度繰

越額は3,000万円、これにつきましては、小規模多機能型居宅介護事業所支出整備補助金となっております。不用額は234万9,572円でございます。予算現額と支出済額との割合は92.6%、支出総額に対する割合は100%でございます。

次に、130ページをお願いいたします。平成23年度介護保険事業の実質収支に関する調書でございます。歳入総額4億1,098万4,969円、歳出総額4億668万7,428円、歳入歳出差引額429万7,541円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は429万7,541円でございます。実質収支額のうち、地方自治法第233条2の規定による基金繰入額はございません。

上記のとおり精算したところ相違ありません。平成24年7月2日、山江村会計管理者、福山浩。

審査の結果、相違ないものと認める。平成24年8月10日、山江村監査委員、菅野隆治、同じく谷口予志之。

上記のとおり監査委員の審査に付したところ不都合がないので、議会の認定に付します。平成24年9月12日、山江村長、横谷巡。

次に、131ページをお願いいたします。これは財産に関する調書でございます。基金について、決算年度中増減高が9万1,063円の減で、決算年度末現在高は3,210万6,372円となります。備考欄ですが、取崩しが14万5,562円、利子が5万4,502円でございます。

以上が、介護保険事業でございます。

次に、132ページをご覧ください。平成23年度特別会計後期高齢者医療事業決算書でございます。歳入歳出につきましては、それぞれの集計表によって説明させていただきます。

歳入については134ページの歳入集計表をお願いいたします。科目については1の後期高齢者医療保険料から5の諸収入まででございます。合計で説明させていただきます。予算現額3,200万円、補正予算額101万7,000円の減、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。予算現額3,098万3,000円、調定額3,135万2,195円、収入済額3,099万4,595円、不納欠損額はございません。収入未済額35万7,600円、収入未済額は保険料でございます。予算現額に対する収入済額との割合は100%、調定額に対する収入済額との割合は98.9%、収入総額に対する割合は100%でございます。

次に、歳出でございます。139ページの歳出集計表をお願いいたします。科目については1の総務費から4の予備費まででございます。合計で説明させていただきます。当初予算額3,200万円、補正予算額101万7,000円の減、継続費及

び繰越事業費、繰越額並びに予備費支出及び流用増減はございません。予算現額 3,098万3,000円、支出済額3,026万7,397円、翌年度繰越額はございません。不用額は71万5,603円でございます。予算現額と支出済額との割合は97.7%、支出総額に対する割合は100%でございます。

次に、142ページをお願いいたします。平成23年度後期高齢者医療の実質収支に関する調書でございます。歳入総額3,099万4,595円、歳出総額3,026万7,397円、歳入歳出差引額72万7,198円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額72万7,198円でございます。実質収支額のうち、地方自治法第233条2の規定による基金繰入額はございません。

上記のとおり精算したところ相違ありません。平成24年7月2日、山江村会計管理者、福山浩。

審査の結果、相違ないものと認める。平成24年8月10日、山江村監査委員、菅野隆治。同じく谷口予志之。

上記のとおり監査委員の審査に付したところ不都合がないので、議会の認定に付します。平成24年9月12日、山江村長、横谷巡。

以上が、後期高齢者医療でございます。

次に、143ページをご覧願います。平成23年度特別会計ケーブルテレビ事業決算書でございます。歳入歳出につきましては、それぞれの集計表によって説明させていただきます。

歳入については、145ページの歳入集計表をお願いいたします。科目については1の分担金及び負担金から4の繰越金まででございます。合計で説明させていただきます。当初予算額3,400万円、補正予算額484万6,000円の増、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額は1,000万円、これは前年度からの繰越明許費でございます。繰入金となっています。予算現額4,884万6,000円、調定額4,949万9,391円、収入済額4,915万5,391円、不納欠損額はございません。収入未済額34万4,000円、収入未済額はケーブルテレビ使用料でございます。予算現額に対する収入済額との割合は100.6%、調定額に対する収入済額との割合は99.3%、収入総額に対する割合は100%でございます。

次に、歳出でございます。150ページの歳出集計表をお願いいたします。科目については1の総務費から3を除いて、4の予備費まででございます。合計で説明させていただきます。当初予算額3,400万円、補正予算額484万6,000円の増、継続費及び繰越事業費、繰越額は1,000万円、これは工事費でございます。予備費支出及び流用増減はございません。予算現額4,884万6,000円、支出済額3,636万4,037円、翌年度繰越額はございません。不用額は1,2

48万1,963円でございます。予算現額と支出済額との割合は74.4%、支出総額に対する割合は100%でございます。

次に、154ページをお願いいたします。平成23年度ケーブルテレビ事業の実質収支に関する調書でございます。歳入総額4,915万5,391円、歳出総額3,636万4,037円、歳入歳出差引額1,279万1,354円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額1,279万1,354円でございます。実質収支額のうち、地方自治法第233条2の規定による基金繰入額はございません。

上記のとおり精算したところ相違ありません。平成24年7月2日、山江村会計管理者、福山浩。

審査の結果、相違ないものと認める。平成24年8月10日、山江村監査委員、菅野隆治。同じく谷口予志之。

上記のとおり監査委員の審査に付したところ不都合がないので、議会の認定に付します。平成24年9月12日、山江村長、横谷巡。

以上が、ケーブルテレビ事業でございます。

次に、155ページをお願いいたします。平成24年度特別会計工業用地等造成事業決算書でございます。歳入歳出につきましては、それぞれの集計表によって説明させていただきます。

歳入については、157ページの歳入集計表をお願いいたします。科目については1の繰入金から3の財産収入まででございます。合計で説明させていただきます。予算現額400万円、補正予算額644万4,000円の増、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。予算現額1,044万4,000円、調定額1,044万4,181円、収入済額1,044万4,181円、不納欠損額と収入未済額はありませぬ。予算現額に対する収入済額との割合、調定額に対する収入済額との割合、収入総額に対する割合はすべて100%でございます。

次に、歳出でございます。161ページの歳出集計表をお願いいたします。科目については1の工業用地造成事業と2の予備費でございます。合計で説明させていただきます。当初予算額400万円、補正予算額644万4,000円の増、継続費及び繰越事業費、繰越額並びに予備費、支出及び流用増減はございません。予算現額1,044万4,000円、支出済額814万676円、翌年度繰越額はございません。不用額は230万3,324円でございます。予算現額と支出済額との割合は77.9%、支出総額に対する割合は100%でございます。

次に、164ページをお願いします。平成23年度工業用地等造成事業の実質収支に関する調書でございます。歳入総額1,044万4,000円、歳出総額814

万676円、歳入歳出差引額230万3,505円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額230万3,505円でございます。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

上記のとおり精算したところ相違ありません。平成24年7月2日、山江村会計管理者、福山浩。

審査の結果、相違ないものと認める。平成24年8月10日、山江村監査委員、菅野隆治。同じく谷口予志之。

上記のとおり監査委員の審査に付したところ不都合がないので、議会の認定に付します。平成24年9月12日、山江村長、横谷巡。

次に、165ページをお願いいたします。これは財産に関する調書でございます。1公有財産(1)土地及び建物について説明いたします。土地・建物については移動はなく前年と同じく土地が1万6,173平方メートル、建物が1,711.66平方メートルでございます。

以上が、工業用地等造成事業でございます。

以上で、一般会計から7つの特別会計の歳入歳出決算書の概要説明を終わらせていただきます。

○議長(松本佳久君) なお、本定例会には、山江村代表監査委員の菅野隆治氏もおいでいただいております。よろしく申し上げます。

-----○-----

日程第15 議案第43号 平成24年度山江村一般会補正予算(第4号)

○議長(松本佳久君) 次に、日程第15、議案第43号、平成24年度山江村一般会計補正予算(第4号)を議題とし、提案者の説明を求めます。村長。

○村長(横谷 巡君) 議案第43号、平成24年度山江村一般会計補正予算(第4号)。平成24年度山江村の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億4,073万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,604万5,000円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条。地方債の変更は、「第2表、地方債補正」による。

平成24年9月12日提出、山江村長、横谷巡。

内容につきましては、総務課長から説明いたします。

○総務課長（高田良介君） おはようございます。それでは、議案第43号につきましてご説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。「第1表 歳入歳出予算補正」、歳入。款8の地方税、項1の地方交付税4,305万2,000円を追加するものでございます。これは交付額でございます。それから13の国庫支出金、1国庫負担金1,586万円でございますが、福祉費サービス費132万円、公共土木災害復旧負担金1,454万円でございます。2の国庫補助金でございます、林道災害復旧補助金1,387万円でございます。それから3の国庫委託金13万円の追加でございます、外国居住届の委託金でございます。14県支出金、1県負担金66万円の追加でございます、障害児の福祉サービス費でございます。2の県補助金191万5,000円の追加でございます、農業費補助金でございます。3の県委託金10万6,000円でございます、統計調査委託金でございます。18の繰越金、1繰越金1億1,562万6,000円を追加するものでございます。19諸収入、3の受託事業収入320万円、これにつきましては、後期高齢医療広域連合受託事業収入でございます。10の雑入3,550万円でございますが、旧ごみ処理場の整備委託料3,500万円、それと建物共済金50万円でございます。20村債、1村債1,370万円を追加するものでございまして、災害復旧費債でございます。補正前の額28億9,530万6,000円に2億4,073万9,000円を追加しまして、31億3,604万5,000円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。歳出。款項、1議会費、1議会費5万8,000円の追加でございます、共済費でございます。2総務費、1総務管理費273万1,000円を追加するものでございますが、人件費23万2,000円、くま川鉄道の安定化負担金82万9,000円、時代の暦117万円ほかでございます。2の徴税費449万円を追加するものでございまして、人件費438万9,000円ほかでございます。3の戸籍住民登録費44万円の追加でございます、人件費でございます。5の統計調査費2万6,000円の追加でございます、消耗品でございます。款3の民生費、項1社会福祉費17万8,000円を追加するものでございまして、障害者福祉費返還金ほかでございます。2の児童福祉費518万1,000円を追加するものでございまして、障害児福祉サービス264万円、保育所運営費返還金235万2,000円ほかでございます。4衛生費、1保健衛生費9,805万3,000円を追加するものでございまして、国民健康保険会計事業の繰出金5,000万円、旧山江ごみ処理場整備費3,500万円、山口地区の水道整備費518万円、広域行政組合負担金482万8,000円ほかでございます。

5 農林水産業費、1 農業費 3 2 1 万 1, 0 0 0 円を追加するものでございますが、農業委員会の遊休農地活用に 1 1 3 万 4, 0 0 0 円、農地・水保全管理事業に 9 5 万円ほかでございます。2 林業費 1 8 万 2, 0 0 0 円の追加でございまして、修繕料 8 万 6, 0 0 0 円ほかでございます。6 商工費、1 商工費 1, 0 0 0 万円の追加でございまして、株式会社「やまえ」の資金の貸付金でございます。7 土木費、1 土木管理費 4 7 万 3, 0 0 0 円の追加でございまして、人件費でございます。8 消防費、1 消防費 3 7 万 8, 0 0 0 円の追加でございまして、防災無線の修繕料でございます。9 の教育費、1 教育総務費 1 0 6 万 7, 0 0 0 円を追加するものでございます。学習支援員に 7 0 万 8, 0 0 0 円、教師用の指導書購入費に 2 7 万 9, 0 0 0 円ほかでございます。2 小学校費 1 4 8 万 8, 0 0 0 円の追加でございまして、万江小のプレハブ工事の 1 0 0 万円ほかでございます。3 中学校費 2 0 万 2, 0 0 0 円でございますが、消耗品でございます。4 の社会教育費 2 9 4 万 1, 0 0 0 円を減額するものでございまして、これは人件費の減でございます。それから 5 保健体育費 8 6 万円の追加でございまして、体育館の落雷によります修繕料 5 6 万円、それからバスケットコートラインの引きかえ 3 0 万円でございます。

3 ページお願いします。1 0 の災害復旧費、1 公共土木施設災害復旧費 2, 3 0 0 万円でございます。2 の農林水産業施設災害復旧費 2, 5 2 3 万円でございます。農業施設の災害が 5 5 万円、林業施設災害が 2, 4 6 8 万円でございます。1 2 の予備費、1 予備費 6, 6 4 3 万 2, 0 0 0 円を追加するものでございます。補正前の額 2 8 億 9, 5 3 0 万 6, 0 0 0 円に 2 億 4, 0 7 3 万 9, 0 0 0 円を追加しまして、3 1 億 3, 6 0 4 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。

次、4 ページをお願いいたします。地方債の補正でございます。第 2 表。追加でございまして、起債の目的、限度額、公共土木施設災害復旧 7 2 0 万円、林業施設災害復旧事業 6 5 0 万円、起債の方法につきましては、普通貸付でございます。利率、償還方法等につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、説明終わります。

-----○-----

**日程第 1 6 議案第 4 4 号 平成 2 4 年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算
(第 1 号)**

○議長（松本佳久君） 次に、日程第 1 6、議案第 4 4 号、平成 2 4 年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）を議題とし、提案者の説明を求めます。村長。

○村長（横谷 巡君） 議案第 4 4 号、平成 2 4 年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）。

平成24年度山江村の特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,847万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,347万2,000円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月12日提出、山江村長、横谷巡。

内容につきましては、健康福祉課長から説明いたします。

○議長（松本佳久君） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口美敏君） それでは、議案第44号についてご説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」、歳入でございます。款1国民健康保険税については、本算定調定によりまして、一般被保険者国民健康保険税261万4,000円の減額、退職被保険者国民健康保険税231万4,000円の減額、あわせまして420万8,000円を減額とするものでございます。款9繰入金、これは一般会計からの繰入金5,000万円を追加するものでございます。款10繰越金、平成23年度決算による繰越金1,340万円を追加するものでございます。歳入合計。補正前の額4億8,500万円に5,847万2,000円を追加し、5億4,347万2,000円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。款3後期高齢者支援金等、これは平成24年度後期高齢者支援金交付決定額によりまして2万9,000円を追加するものでございます。款4前期高齢者納付金等、平成24年度前期高齢者納付金等交付決定額によりまして8,000円を減額とするものでございます。款6介護納付金、平成24年度介護納付金交付決定額によりまして3万1,000円を減額とするものでございます。款9基金積立金、国民健康保険財政調整基金積立金として5,000万円を追加するものでございます。これにつきましては、これまで基金取り崩しによって不足金を補う厳しい国保運営を行っておりまして、その基金も平成23年度には残額ゼロ円となったところでございます。国保は住民の方々が安心して医療を受けられる持続可能な保険制度として、また極力負担が増えないような制度運営に努めてまいります。このことから医療費適正化保健推進事業をさらに進めてまいりますことと、併せて今回基金積立を計上させていただくものでございます。款12予備費848万2,000円を追加するものでございます。

歳出合計、補正前の額4億8,500万円に5,847万2,000円を追加し、5億4,347万2,000円とするものでございます。

以上で、終わります。

○議長（松本佳久君） お諮りします。

ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。再開時間を13時30分とします。

-----○-----

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時30分

-----○-----

○議長（松本佳久君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

-----○-----

○議長（松本佳久君） 次の議案に移る前に、議案第44号について説明内容の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口美敏君） 議案第44号、平成24年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）1ページ歳入、国民健康保険税補正額の説明について、誤りがございました。補正額492万8,000円を減額とするところを読み間違いにより429万8,000円を減額すると説明を申し上げました。正しくは、492万8,000円を減額するものであり、おわびを申し上げ、訂正をお願いいたします。

-----○-----

日程第17 議案第45号 平成24年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第17、議案第45号、平成24年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）を議題とし、提案者の説明を求めます。村長。

○村長（横谷 巡君） 議案第45号、平成24年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）。

平成24年度山江村の特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ350万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,535万6,000円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月12日提出、山江村長、横谷巡。

内容につきましては、建設課長から説明申し上げます。

○議長（松本佳久君） 白川建設課長。

○建設課長（白川俊博君） それでは、議案第45号について説明いたします。

1 ページをご覧ください。「第1表 歳入歳出予算補正」、歳入については、平成23年度決算確定に伴う繰越金350万6,000円の計上でございます。

歳入合計、補正前の額1億2,185万円に補正額350万6,000円を追加し、1億2,535万6,000円とするものです。

2 ページをご覧ください。歳出。歳出の主なものとは総務管理費の共済費3万円の追加と予備費347万6,000円の追加でございます。

歳出合計、補正前の額1億2,185万円に補正額350万6,000円を追加し、1億2,535万6,000円とするものです。

以上で、説明を終わります。

-----○-----

日程第18 議案第46号 平成24年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算
(第2号)

○議長（松本佳久君） 次に、日程第18、議案第46号、平成24年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第2号）を議題とし、提案者の説明を求めます。村長。

○村長（横谷 巡君） 議案第46号、平成24年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第2号）。

平成24年度山江村の特別会計農業集落排水事業補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ493万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,603万4,000円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月12日提出、山江村長、横谷巡。

内容につきましては、建設課長から説明いたします。

○議長（松本佳久君） 白川建設課長。

○建設課長（白川俊博君） それでは、議案第46号について説明いたします。

1 ページをご覧ください。「第1表 歳入歳出予算補正」、歳入については平成2

3年度決算確定に伴う繰越金493万4,000円の計上でございます。

歳入合計、補正前の額1億6,110万円に補正額493万4,000円を追加し、1億6,603万4,000円とするものです。

2ページをご覧ください。歳出。歳出の主なものとは総務管理費の共済費2万7,000円の追加と予備費490万7,000円の追加でございます。

歳出合計、補正前の額1億6,110万円に補正額493万4,000円を追加し、1億6,603万4,000円とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

-----○-----

日程第19 議案第47号 平成24年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第1号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第19、議案第47号、平成24年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第1号）を議題とし、提案者の説明を求めます。村長。

○村長（横谷 巡君） 議案第47号、平成24年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第1号）。

平成24年度山江村の特別会計介護保険事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,479万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,079万8,000円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月12日提出、山江村長、横谷巡。

内容につきましては、健康福祉課長から説明いたします。

○議長（松本佳久君） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口美敏君） 議案第47号についてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」、歳入でございます。款3国庫支出金、1国庫負担金につきましては、平成23年度介護給付費負担金清算によりまして456万1,000円を追加するものでございます。2国庫補助金、地域支援事業交付金53万3,000万円を追加するものでございます。款5県支出金340万8,000円を追加するものでございます。内容につきましては、地域支援事業交付金26万6,000円、財政安定化基金市町村交付金314万2,000円でございます。款7繰入金、介護保険財政調整基金からの繰入金1,

200万円を追加するものでございます。款8繰越金、平成23年度決算による繰越金429万6,000円を追加するものでございます。

歳入合計、補正前の額4億6,600万円に2,479万8,000円を追加し、4億9,079万8,000円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。款4地域支援事業費135万円を追加するものでございます。款5諸支出金、これにつきましては、平成23年度熊本県介護給付費負担金精算等によります1,799万3,000円を追加するものでございます。款8予備費545万5,000万円を追加するものでございます。

歳出合計、4億6,600万円に2,479万8,000円を追加し、4億9,079万8,000円とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

-----○-----

日程第20 議案第48号 平成24年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第20、議案第48号、平成24年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）を議題とし、提案者の説明を求めます。村長。

○村長（横谷 巡君） 議案第48号、平成24年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）。

平成24年度山江村の特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ19万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,219万1,000円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月12日提出、山江村長、横谷巡。

内容につきましては、健康福祉課長から説明いたします。

○議長（松本佳久君） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口美敏君） 議案第48号についてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」、歳入でございます。款4繰越金、平成23年度決算による繰越金19万1,000円を追加するものでございます。

歳入合計、補正前の額3,200万円に19万1,000円を追加し、3,219万1,000円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。款4予備費19万1,000円を追加するものでございます。

歳出合計、補正前の額3,200万円に19万1,000円を追加し、3,219万1,000円とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

-----○-----

日程第21 議案第49号 平成24年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第1号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第21、議案第49号、平成24年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第1号）を議題とし、提案者の説明を求めます。村長。

○村長（横谷 巡君） 議案第49号、平成24年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第1号）。

平成24年度山江村の特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ818万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,018万9,000円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月12日提出、山江村長、横谷巡。

内容につきましては、総務課長から説明いたします。

○議長（松本佳久君） 高田総務課長。

○総務課長（高田良介君） それでは、議案第49号につきましてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」、歳入。款4の繰越金でございまして、平成23年度決算によります818万9,000円を追加するものでございます。

歳入合計、補正前の額5,200万円に818万9,000円を追加しまして、6,018万9,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳出。款2ケーブルテレビ事業484万7,000円を追加するものでございますが、主なものとしまして、工事請負費で349万

7,000円、これにつきましては、村営住宅10棟分とコミュニティ施設分の引込工事でございます。備品購入につきまして、センター用の機材70万円、光回線収束装置、これが65万円でございます。予備費で334万2,000円の追加でございます。

歳出合計、補正前の額5,200万円に818万9,000円を追加しまして、6,018万9,000円とするものでございます。

以上でございます。

-----○-----

日程第22 議案第50号 平成24年度山江村特別会計工業用地等造成事業補正予算（第1号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第22、議案第50号、平成24年度山江村特別会計工業用地等造成事業補正予算（第1号）を議題とし、提案者の説明を求めます。村長。

○村長（横谷 巡君） 議案第50号、平成24年度山江村特別会計工業用地等造成事業補正予算（第1号）。

平成24年度山江村の特別会計工業用地等造成事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ30万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230万6,000円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月12日提出、山江村長、横谷巡。

内容につきましては、総務課長から説明いたします。

○議長（松本佳久君） 高田総務課長。

○総務課長（高田良介君） それでは、議案第50号につきましてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」、歳入でございます。款2の繰越金でございまして、平成23年度決算によります30万6,000円を追加するものでございます。

歳入合計、補正前の額200万円に30万6,000円を追加しまして、230万6,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳出。款1工業団地造成事業120万円を追加するものでございまして、建物の壁の修繕料50万円、それから産業廃棄物の処理委

託料として70万円を追加するものでございます。2予備費89万4,000円を減額するものでございます。

歳出合計、補正前の額200万円に補正額30万6,000円を追加しまして、230万6,000円とするものでございます。

以上でございます。

-----○-----

日程第23 陳情第3号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書提出に係る陳情書

○議長（松本佳久君） 次に、日程第23、陳情第3号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書提出に係る陳情書を議題とします。お手元に配付しております陳情書写しのとおり地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書提出についての陳情でございます。

お諮りします。

ただいま議題となっております陳情第3号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書提出に係る陳情書については、総務常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、陳情第3号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書提出に係る陳情書については、総務常任委員会へ付託することに決定しました。

-----○-----

日程第24 議員派遣の件

○議長（松本佳久君） 次に、日程第24、議員派遣の件を議題とします。

本件は地方自治法第100条第13項の規定により、議員を派遣しようとするときは、本議会の決議が必要であることから会議規則第119条の規定により、配付してあります議案のとおり、議員を派遣するものであります。

-----○-----

○議長（松本佳久君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

よって、本日はこれで散会いたします。ありがとうございました。

-----○-----

散会 午後1時49分

第 2 号

9 月 2 0 日 (木)

平成24年第6回山江村議会9月定例会（第2号）

平成24年9月20日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1番 西 孝 恒 君	2番 谷 口 予志之 君
3番 中 竹 耕一郎 君	4番 岩 山 正 義 君
5番 田 原 龍太郎 君	6番 秋 丸 安 弘 君
7番 原 先 利 且 君	8番 松 本 佳 久 君
9番 山 本 義 隆 君	10番 欠 員

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 北 田 愛 介 君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	横 谷 巡 君	教 育 長	大 平 和 明 君
総 務 課 長	高 田 良 介 君	税 務 課 長	木 下 久 人 君
産 業 振 興 課 長	豊 永 知 満 君	健 康 福 祉 課 長	山 口 美 敏 君
建 設 課 長	白 川 俊 博 君	教 育 課 長	中 山 久 男 君
会 計 管 理 者	福 山 浩 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	土 屋 一 喜 君
総 務 課 行 財 政 主 幹	山 口 明 君		

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（松本佳久君） おはようございます。

ただいまから会議を開きます。

本日は議場の方に4名の方に傍聴においでいただいております。ありがとうございます。

本日の出席議員は9名で、定足数に達しております。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（松本佳久君） 本日は、会期日程日次第8の一般質問となっております。

お手元に配付してありますとおり、4名の議員から一般質問の通告がなされております。

通告の順に従いまして、一般質問を許します。

なお、会議規則第55条第1項の規定による発言時間は、質問・答弁を合わせて60分といたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、3番、中竹耕一郎議員より、1、指定管理株式会社やまへの運営についての通告が出ております。

中竹耕一郎議員の質問を許します。中竹耕一郎君。

中竹耕一郎君の一般質問

○3番（中竹耕一郎君） おはようございます。3番議員、中竹です。ただいまから一般質問をさせていただきます。

時が立つのは早いもので、既に9月の半ばになりまして、今年、また、クリの収穫などで大変多忙な日が続いておるわけでありまして、先日の台風16号も大変心配をしておりましたが、被害もさほどなく、ひとまず安心というところであります。また、敬老の日を元気で迎えられ、また、めでたく金婚表彰受けられた方さまごまおられるわけですが、日ごろのご精進、ご労苦に感謝するとともに心からお祝い申し上げます。一方の去る7月の12日から14日にかけて発生いたしました九州北部豪雨におきましては、各地で観測史上、かつて経験したことのない雨量を記録するなど猛烈な雨に見舞われたところであります。県内でも阿蘇市を初めとする北部地方では1時間に100ミリを超える猛烈な雨が続きまして、大規模な土砂災害、河川の氾濫による浸水被害などが発生をしております。この災害によりまして、県内では23人の方が亡くなり、また2人の方がまだ行方不明という

ことであります。しかも、なお、今、仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされておられる方がおられるということで、甚大な被害となっているところであります。亡くなられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、被害に遭われた方々へお見舞いを申し上げます。本村による人的被害こそはありませんでしたが、道路、農地、山林などの崩壊、また淡島地区では一部住宅の床上、床下浸水など被害をもたらしております。災害はいつ発生するかわかりません。早めの避難など万全の備えが望まれるところであります。災害復旧につきましては、今回の補正予算に盛り込まれておりますので、執行部におかれましては、早急に対応されますようよろしくお願い申し上げます。

早速ですが、本日の一般質問、最初にやらせていただくわけですが、既に通告しておりますが、今回はただ一つ株式会社やまへの状況、これからの運営方針、経営課題について大変憂慮すべき問題ではないかなというふうに考えましてお尋ねをいたしたいと思います。まず1点目は平成22年度から23年度にかけた決算及び現在の運営の状況、2点目に従業員の任用、配属について、それから3点目、クリ商品の販売の促進策、それから対馬交流物産の販売を含めた今後の経営、運営方針、経営課題について、以上、3点について質問いたしますが、株式会社やまへのことですので、担当課の範ちゅうでは答えられない面もあるかと思っておりますので、そこは横谷村長が社長でありますので、取締役社長として答弁を願いたいというふうに思います。

まず、1点目の平成23年度決算及び現在の運営状況についてであります。温泉ほたるは温泉掘削に成功し、平成3年に山江温泉健康センターとして文字どおり人吉球磨郡内では先駆けて観光温泉施設として華々しくデビューし、平成18年指定管理者として業務運営に当たり、現在2回目の指定を受け、一方、物産館「ゆっくり」につきましても平成15年有限会社として発足をいたしました。平成21年、温泉ほたると合併をし、株式会社として、これまで指定管理者として営業しているところであります。そもそも指定管理者制度というのは平成15年に設けられましたもので、住民の福祉を増進する目的で、その利用に供するために施設であり、公の施設にして民間事業者などが持っているノウハウを活用することで住民サービスの質の向上を図り、施設の設置目的を効果的、かつ効率的に達成するための施設であります。指定管理者条例に基づき議会の議決を経て指定をされるというのが原則ですから、当然指定をした村にもその責任があるわけです。そのような観点からお尋ねをするわけであり。私の持っている資料では、過去6年の営業成績を見せていただきましたけれども、それぞれ一生懸命努力をされ、一定の成果は見られるものの、ここ最近の2年間、平成22年度約1,800万円、23年度につ

きましては、約800万円の赤字ということで、厳しい数字の損益結果となっております。蓄えた繰越利益につきましても相当少なくなっているということは、確実に、先行き明るい材料はあまり見当たらないなというふうに考えます。そこで、まず、この現状を率直にじっくり見て、どのような認識でおられるのか、まず、お尋ねをいたします。それから、現在の運営努力についてわかっている範囲でお答えをいただきたいと思います。

○議長（松本佳久君） 豊永産業振興課長。

○産業振興課長（豊永知満君） それでは、お答えいたします。

現在の運営状況でございますが、平成23年の決算は売上高2億1,495万5,000円、平成22年度が2億920万2,000円で575万円ほど売り上げは伸びておるところであります。経費の差引後の金額が823万9,000円ということで赤字というふうになっています。これにつきましては、平成22年度の赤字が1,807万1,000円となっておりますので、980万円ほどが改善されたというふうになります。売上高につきましては、平成21年度2億2,561万円、口蹄疫の影響を受けた平成22年度2億920万2,000円、23年度は東日本大震災の影響はありましたが、後半持ち直して2億1,495万5,000円というふうになっております。状況につきましては、経費の削減に努めているところではあります。売り上げの伸び悩みで平成21年度の4,999万9,000円から平成22年度3,192万7,000円、平成23年度では2,368万7,000円までに減少しております。部門別の状況につきましては、入浴客が平成15年度14万7,700人とピークだった温泉施設は平成21年度8万5,167人まで減少しましたが、平成22年度の8万9,871人、平成23年度の9万5,705人と増え、売り上げの方が1億3,620万円、宿泊施設の方では宿泊客が平成19年度3,818人とピークに減少しまして2,070万円、物産館におきましては、サービスエリアでの売り上げの落ち込みにより4,830万円の売り上げとなっております。この物産館での栗加工品の販売状況につきましては、栗まんじゅう44万2,000個で3,110万7,000円、びっ栗だんご17万2,000個で1,399万6,000円、栗きんとん、栗ソフトクリーム、栗羊羹、ゆずマロン、この商品で8,579個、323万3,000円の売り上げを上げております。前年度と比較いたしまして、この部門では150万円ほど売り上げが伸びている状況でございます。平成24年度、現在の状況につきましては、4月、5月は前年比102.5%。6月が100.1%、7月、8月においては売り上げが前年比90.9%、98.2%と落ち込んでおり、5カ月で7,986万2,000円、温泉施設の方では売り上げが伸びておりますが、物産館の売り上げの方がサービスエリアの売

り上げの落ち込みということで伸び悩んでいる状況となっております。

以上でございます。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） 実は、昨年6月の定例議会で社長である横谷村長が親方日の丸から一応脱皮して頑張っていくというような決意の答弁があっているわけですが、なかなか今見た限り2年間では伸びてはいるものの、どうしても先行きが明るい材料見当たらないと、原因はさまざまな要因があるわけですね、先ほどおっしゃいましたように、口蹄疫の問題、大震災、いろいろあるです。その時々の人の流れ、災害による観光客の入り込み客の自粛などもあると思われませんが、平成23年度では温泉入浴者、それから宿泊の売り上げ、それから宴会、食堂、売店、小売、卸し、合わせて対前年比でいきますと約700万円ほどの増収はあっております。しかし、それぐらいの売り上げがあってもそれに係る販売管理費、コストが非常に高くなっているというふうに思います。その辺に問題があるのではないかなと思うわけですが、とくに平成22年度と23年度を比較をしてみますと極端にコスト高に上げられるものでは、例えば水道光熱費の133万円の増加、特に大きいものとしては、燃料費は324万円というふうに1年で跳ね上がっているわけですね。ちなみに平成21年度は、燃料は1,485万円でしたから平成23年度と単純に比較しますと、なんと760万円の開きが出てくるわけです。重油燃料ですからほぼリッター安いときで92円、高いときで96円ぐらいだと思うんですが、燃料単価が高騰して変動したことも考慮しましても、あまりにも差が大きく出たんじゃないかなというふうに思います。先般、議員全員で現地検証をさせていただいたときにエマルジョン装置について話がありました。廃油を5%、廃油はいろいろあるわけですね、作動オイルとか、マシンオイル、てんぷら油、この廃油を5%、水を12%、そして、さらにA重油を83%の割合で混合したものを燃料として使用することで燃費を抑える、そして、さらにCO₂発生を抑えて、これから優しいエネルギー装置として非常に有効、かつ有望であるというふうな説明を受けたのでありますが、このエマルジョン装置について170万円ほどかけて導入されたわけですが、しかし、実際にはさまざまなトラブルが続きまして、装置の稼働が準備できなかったというふうなことを聞いております。バイオ燃料混合装置のメリットについて、今までの経過、どういうふうなトラブルが続いたのか、そしてデータとして取れないと、このようなトラブル続きでは比較もできないと、データとして説明ができないということでもあると思います。どのような今までの経過、そして今後どうするかですね、していくのか、その方針をあればお尋ねいたしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） 指定管理株式会社やまえ、社長でありますから、今、中竹議員の方から率直にご認識をという、社長としてのお尋ねだと思っております。確かに22年度、23年度赤字ではございますけれども、この株式会社やまえ、特に温泉センターを中心に観光産業福祉の対情報発信の玄関口であるところでもあります。また26名も働いている大切な雇用の場でもあります。そこで議員各位、村民の皆様にも22年度からの赤字の要因となった大きな出来事、そして現在の運営状況については、ただいま担当課長が申しあげましたけれども、そのことに少し時間をいただいで答弁させていただきます。

平成22年8月に私村長に就任し、9月に株式会社やまへの代表取締役社長に就任しました。いわゆる22年の半ばであります。そのとき当時の総支配人と支配人から村長室の方にみえて、21年に生栗の大量買い付け約30トンをしてしまったと。1,600万円相当ですと。そのため今年クリを買ったら経営が危ない、大変なことになりますということで駆け込んでこられました。私は、そのとき就任したばかりですから、何事かな、クリを買わんちゅうこうとはどういうことかなと、ちょっと頭をひねりました。よく調べてみますと販売先や売り先、栗まんじゅうの等の使用量がどしこいるのか顧みず、生産農家から大量に購入したため対応ができず、腐れや廃棄、ペースト化などにより、その対策に追われていたのです。そのとき、ちょうど今ごろでしたから、今度の村長はクリは買わんとなばいということが、一時風評として流れました。すぐ出荷協議会生産農家の方約40名温泉センターに集まっていただき、現状と今年は購入することのできない経営事情を説明し、理解をお願いしたところです。また、当時の監査委員からもむき栗の棚卸しについての精査、指摘があり、調査と確認をいたしたところでもあります。当時、村の総合振興計画、平成21年3月作成、第8章重点施策、山江栗ブランド化戦略プロジェクトが計画をされ、当然大きなテーマが山江栗のブランド化による生産農家や地元中小企業者の所得向上とうたっておりますので、当時の物産館、社員、従業員は農家のためにどんどん買うことと、買った後の流通販売のことを考えると板挟みになり、不安と苦悩で大変だっただろうと思っています。実は、もうお辞めになられました当時の支配人、特産部長から顛末報告書がそれぞれ出してお辞めになっていただきました。このことをちょっと朗読させていただきます。

生栗の買取り業務について。株式会社やまえでは、山江村策定の第5次山江村総合振興計画、九州山江村の創造、山江栗ブランド化戦略プロジェクトに基づき、山江栗ブランド化への取り組みの一環として、山江村内生産者に限り平成20年度に9.7トン、23人、平成21年度に29.3トン、59人の生栗を取引単価を事前に提示したうえで買取り業務を実施した。平成20年9月入社から平成22年10

月まで支配人、特産部長を兼務していたので、私が現場担当者という立場になります。平成20年度から村内生産者の所得向上等を目的に生栗の直接購入事業がスタートしたわけではありますが、着任早々で生栗に対する知識も浅く、山江村内クリ生産者の把握等もできていなかったため、役場、当時の担当課、産業情報課で素案が作成され、取引単価キロ600円や集荷方法、日時等を決定していただいた。事業スタートから2年目となる平成21年度の生栗の購入に関し、現場担当者としては平成20年度の実績を踏まえ、特産部員の意見を集約した上で生栗を大量に買い付けることへの不安、買い付け経費、集荷打ち切りが困難、販路不足、クリの長期保存が困難、消費者ニーズ、収容スペース、村購入のむき栗機械の処理能力、生産性の大幅な計画との誤差等を強く訴えたが、当社専務、前副村長指導の株式会社やまえ経営戦略会議での要請、指示もあり、平成21年度も直接買い取り業務を続行した。会社組織はトップ上司がゴーと言えば部下は疑念を抱いていても最終的に従わざるを得なく、当時の総支配人も生栗の直接購入事業には大変不安を抱えていたと。そして、最後にこういうことを書いてあります。村が策定した九州山江村の創造、山江栗ブランド化戦略プロジェクトの実動部隊、実施期間として株式会社やまえが指定され、2年間実動にあたったわけでもあるが、当時の株式会社やまえは経営資源、人、物、金も乏しく、従業員の意識も大半が親方日の丸の体質であったと。そのためクリ生産者の所得向上を図ること等を目的として九州山江村の創造、山江栗ブランド化戦略プロジェクトは将来的にはクリの一大産地である山江村の発展には必要なことだという認識はあったが、生産者への、現場への営農指導、集荷、加工販売すべてを株式会社やまえ1社で担当するという村の計画、策定する面から不安、拙速過ぎる感も否めなかった。そのためここに記述したことはオブザーバーとして出席させていただいた株式会社やまえ取締役会の場でも何度も発言させていただいたが、取り上げてもらえなかったと、そういったことで、最終的には大変迷惑をかけましたということで退職願を出されて、深々と頭を下げて辞められました。このこと初めて議員の皆さんにも言いますけれども、ちゃんと報告し、礼儀をもってお辞めになっていただきました。これが深く根源にあります。

さて、このときに21年で買いましたから、22年には当然膨大なクリのペーストが、生クリが余っています。これを480万円かけてペーストにつくってあります。このクリのペーストは3年を経過し、今年は商品価値からも賞味期限ですので、きちんと解決する手段を原価割れしてでもいいから処分しないととてもだめだということから手はずを取るように今交渉を進めています。このように経営の基本をおろそかにし、計画はすばらしいが、現実的には対応できない。計画と現場の整合性、真実は現場にあるということの忘れ、村の振興計画書のあり方、私たちもい

ろんな面で山江村少子高齢化を向えています。どのような振興計画をつくるかというときに、上っ面だけのきれいな計画書ではもう通用しません。そういったこと、今回のことを真摯に反省して、事にあたる必要性を重く感じているところであります。

さて、運営状況ですが、ご指摘いただきましたように昨今の社会世相の、いろいろな社会情勢の変化で厳しい状況下にあります。先ほど述べました21年のクリの大量購入時の廃棄処分による売り上げ原価の押し上げによる損失、約1,200万円、これは実質上はゼロに等しい価値の要因を抱え、口蹄疫の発生、円高等による経済の低下、不況、また国の政治的な工面などによる社会世相の先行き不透明感、不安感などの要因によって、お客様が財布を閉めると、辛抱するという傾向が見られます。温泉部門は確かに山江村だけに限っては、対前年比5,800人増えています。人吉から近い、いい温泉だということで温泉部門は順調に行っています。しかし、物産、宿泊部門は苦戦をしています。お尋ねの今日の重油と化石燃料の高騰もあって、売り上げが伸びず、採算が合わない面もあり、効率を図るためにどうにかしてこの化石燃料、どんどん上がって行く燃料を削減することができないかということから、昨年議会にお願いして、この削減措置のてんぷら油、水を使って重油をなるべく少なくするような措置を導入しているわけでございます。このことにつきましては、後ほど担当課長から経過については説明しますが、このようなことを反省を踏まえ、やはり物産館でクリ製品を中心とした外販販売、インターネットにより、外販の積極的な活動などをする経営の改善、再生に向かって努めてまいりたいと考えています。中竹議員の方から素直な認識を社長として答えてくれというお尋ねですから、私の答えはこのように、今の現状を本当に真摯に踏まえ、ピンチをチャンスに生かしていくというやる気と努力、そして従業員、社員一体となった意識の改革、そしてトップ含めた経営戦略の構築だけではないかということ認識しております。中竹議員等におかれましても役場、行政等でも十分に担当課長として認識されているご承知ですから、いい知恵がありましたら、言われましたように議会の私ども執行部もこの山江温泉センターはなくてはならない施設ですから、どうか黒字になるように頑張ってもらいますので、今後ともどうぞよろしくご指導方をお願いいたします。

○議長（松本佳久君） 執行部側にお問い合わせがあります。質問をされたことに対して答弁は的確に簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 豊永産業振興課長。

○産業振興課長（豊永知満君） それでは、バイオ燃料の混合装置設置のことについてご説明をいたします。装置につきましては、メリットではありますが、原油が高騰し

ている中で燃料のA重油にてんぷら油の廃油と水を加えたエマルジョン燃料を使うことにより、ボイラー燃料の経費を15%から20%節減できるということが一番のメリットということで考えています。合わせまして、この燃料、エマルジョン化によります完全燃焼で窒素酸化物の40%以上の削減、それからばい塵、煤が一定条件1立方メートル当たり0.05グラム未満とほとんどでないということで、環境負荷を低減できることというふうに思います。設置の経緯につきましては、装置の設置工事ですけども平成23年7月8日に着工いたしまして、9月16日には完成をしております。完了後、バイオ燃料混合装置を設置したことで、熊本県にばい煙発生施設の設置届が必要でありましたが、平成14年のリニューアル時にボイラーを新たに設置した際の設置届との関連で手続きに時間がかかりまして、設置届が11月21日に受理されたわけですけども、受理された翌日の11月22日から稼働をしております。稼働状況につきましては、11月22日から稼働しておりますが、1月、2月の厳しい寒さで廃油が流れにくくなったということで、度々エマルジョン燃料が供給されなくなったため配管を温める装置を取り付けて稼働をしております。その後4月に入り、また廃油詰まりということで停止するようになったために5月からは水10%、A重油90%、6月からは比率を水8%、A重油92%にかえて稼働しております。ただ、水とA重油でも停止をしていたということで、原因が廃油の質とエマルジョン燃料の精製段階での計量操作制御に問題があるということで制御盤と装置を7月に入れ替えをいたしまして、廃油5%、水12%、A重油83%で稼働しているところです。7月に入れ替えをいたしまして順調に稼働しているということで廃油の使用量につきましては、7月で250リットル、8月で約600リットルを使用している状況です。今後につきましては、このエマルジョン燃料はA重油だけの熱効率とほとんど変わらないということですので、稼働している装置の混合比率から17%は削減効果があるというふうに考えております。環境面での窒素酸化物、ばい煙の削減もでき、燃料減の削減効果があり、今までごみとして燃やしていた燃料を、廃油を燃料として、資源として利用できるということでもありますので、資源の再利用として廃油の方、回収しながらこのバイオ燃料混合装置を有効に活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） 時間が1時間ですので、できるだけ答弁を簡潔にお願いしたいと思います。先ほどのエマルジョン装置については、どうもまだ私から言わせると実験段階ではないかなというふうに思います。もう一度本当に使えるものかどうか検証する必要があるんじゃないかなというふうに思います。まだトラブル続き

で、なかなか重油が幾ら減りましたよというデータも出ておりませんので、長い目で見なきゃいけないんでしょうけれども、できるだけシビアな見方で今後本当に使えるかどうか、再度検証していただきたいというふうに考えます。それから、社長からお答えがありましたように、確かに22年度、23年度について赤字の原因、いろいろと説明がありましたんですが、クリの購入が2年間にわたって約40トンありましたと。それからペーストが47%くらいの歩どまりで、8.5トン、9トンぐらいしかなかったというふうな話ではありますが、確かにそれも一つの要因にはなるかと思いますが、あとでお話しますけども、栗まんじゅうの売上げが非常に悪いんじゃないかというふうに思います。とくに売上げに影響するものですね、この特産というやっぱりクリがあるわけですが、中でもこの栗まんじゅう売れないということは株式会社やまえ1社のみならず、本当はこの村の地域振興の観点からも売れ行きが相当左右するんじゃないかなというふうに思います。古くは熊本鶴屋デパートでの販売が始まり、試行錯誤を重ねて、以前は1日に5,000から7,000個つくって、フル稼働してマスコミに載り、宅急便でふるさと便として全国に一斉に向けて発送をしていた時期もあったことです。現在、高速道路エリアあたりであちこち販売されているのは、近年特に売上げがダウンしているというふうに考えられます。とくに22年度は前年度に比べて非常に減少していることが資料でわかるわけです。売り単価そのものは100円、120円の範囲内でありましょうけれども、栗まんじゅう、それからびっ栗だんご合わせても22年度はその単価で計算しますと約1,100万円ほどの売上げの減となっている。この辺でもう1回見直ししてなぜこんなに減るのか、売れ残る商品はどうしているのか、また商品管理は適切に行われているのかどうか、また、ちまたでは少し味が落ちたんじやないかなというような話もあります。その辺の話も聞きますと本当のところ、味の影響で売上げが落ちているのかどうかわかりませんが、どこに影響があるのか、再度社長として、売上げが落ちている原因はどこにあるのか、今認識されているところで結構ですので、お答え願いたいと思います。

○議長（松本佳久君） 豊永産業振興課長。

○産業振興課長（豊永知満君） それでは、お答えいたします。平成22年度栗まんじゅう、びっ栗だんごの売上げが減少した原因ということでもありますけども、長引く不況が一番の原因で落ち込んでいるということに思っております。この不況に加えまして、平成22年3月ごろ宮崎県で発生しました口蹄疫、4月6日に公表され、家畜の移動規制がかかりましたが、併せて観光客、人の動きが止まったことで、一番の売り先であるサービスエリアでの売上げが激減しているところにあるんじゃないかというふうに思っております。口蹄疫発生後の4月のサービスエリア

の上り下り合わせた栗まんじゅうの売り上げ数を見ましても6,495個、42万2,000円の減、5月の売り上げは1万2,500個、81万2,000円の減ということで落ち込んでおります。終息宣言がありました7月でも2,120個、13万7,000円と落ち込みが続きまして、11月になっても2,780個、18万円の売り上げが減となっております。また、1月になりまして、新燃岳の噴火により影響が出たということで、2月の売り上げは8,325個、54万1,000円の減で、22年度のサービスエリアでの栗まんじゅう売り上げは、21年度より6万7,000個、460万円の減、びっ栗だんごにおきましても7,430個、52万円の減というふうになっております。財布のひもが固くなったこと、それから宮崎、鹿児島への観光客の動きが要因ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） 栗まんじゅう、びっ栗だんごが非常に落ちているという内容を今担当課長が申し上げましたが、私ははっきり言って、現在の世の中の動き、球磨郡にもそれぞれ市町村、同じような施設を持っていますが、やはり2,000万円程度、多いところでは5,000万円ぐらいの赤字を出しているということです。そんな中を調べたところがうちは、赤字は出して努力はしなければならないけれども、21年、22年だんだんと減っています。今年24年度はどうにかトントンにもっていきたいと。現在の売り上げでも前期よりか500万円程度増していますから、今のままいったら頑張ればトントンに行くかなということも考えています。しかし、今のように世の中どのように情勢が変わるかわからないということから必死になって、今、外販とインターネットに力を入れようということで3年を目標にトントン、4年後は黒字ということは社長として強く意思の中もっていますから、その一環として従業員等の意識も親方日の丸、自己中心的なことありますけれども、首を切るわけにはいかない、働く場を守ってやらなければならない、どうするかということから前総支配人の久保さんなんかにも来ていただいて、半年間、職員として自分たちが変わらなければ会社は変わらないということを意識付けをお願いしたところであります。そういったことも含め、口蹄疫による影響でぐっと落ちました。それから、昨今の社会世相の状況の反映、そして何よりも21年、22年大量のクリ購入を買って、従業員、社員がその対応にバタバタしていたと、売るところじゃないと、そして製品をつくる上においてもご指摘いただきましたようにペーストですから、やはり若干クリが落ちるということはこれしょうがない。しかし、商売上、落ちるということは致命的なんです。ここをどうするか。今年あたりはクリができますから、もうペーストは使わないと。原価割れしていいから、やはり処分

しないともうだめということから認識を新たにし、主力戦力である栗まんじゅう、びっ栗だんごの売り上げ増に向かって私も含め従業員、社員一同、特に待っている、あの温泉センター物産館は位置的に悪い、お客様が温泉客だけぐらいじゃ売れない、やはり外販なんですよ。ですから、そのところを積極的に力を入れていきたいと今考えているところでございます。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） 売り上げにつきまして、精一杯やっていただきたいと思いますが、そこで売り上げの話ですが、話はちょっと変わりますが、ついでと言っちゃなんですが、昨日どこの地区でも敬老会が開催されておりますが、株式会社やまえでお祝いの弁当とか注文とか幾らかありましたか。こんなところにも売り上げを増加させるための材料が転がっているんだというふうに思いますけども、試作品でもつくって売り込むなどされたのかどうか、そのとこちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） 一昨年、非常に温泉センターが、いろいろ風評がある中にいい方向に変わっているということから大量の地区からの弁当注文をいただきました。しかし、内情はとても悪いということでもございました。私も役場在職中にお隣の健康福祉センター、20年ですかね、時に取りましたときに議員の皆さんももらいになったと思いますけども、このときポンポン入れて、これが1,000円の弁当かとびっくりしたこともあります。そのような体質がまだ引きずっていたということです。そういったことを踏まえ、それこそ火の出るような厳しい調理員担当集めてだれがチェックしたのか、つくった人、それをちゃんと配膳、入れる女の人等に気づかないのかと、お客様の敬老会だから楽しみにされていると、彩り、歯に優しい食べ物、そういうものを入れて、ちゃんと提供したらどうかという反省をしたところ。そういったことを踏まえ、今年は自信がない弁当ということになれば十分に研究して、これだったら喜ばれるという製品の研修期間にしようということで、もちろん今年はお受けもしませんでしたし、注文もありませんでした。そういったことがずっと広がって行って料理が悪いということになれば弁当に限らず、宴会等も響いてきますから、やはり腕のいい調理員をつかって、そして今体制を立て直し、料理のイメージアップに今取り組んでいるところでございます。お尋ねのように今年の弁当注文はありませんでした。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） 次に、第2点目についてお尋ねしたいと思います。従業員の任用、配属についてであります。これ社長の特権事項ですので、一般質問として

は適切かどうかわかりませんが、最近、特に従業員の任用配置が煩雑に行われたのではないかということに、個人的なことですのであまり触れませんが、向き不向きもありますし、果たしてふさわしい人材が適切な部署に配置されているのかどうか、社長は昨年6月定例会のときに、交代後、社員がどこに配置されてもやり抜くのが当然というふうに言われましたが、それは建前でありまして、正直荒っぽいやり方だなと私は考えました。配属先次第ではその人の能力が十分発揮されずに辞めざるを得ないということもあったのではないかなというふうに思います。思い過ごしかも知れませんが、従業員同士、何かぎすぎすした雰囲気か漂っているということをあちこちから聞きます。どこでもそうですけれども、やっぱり同じ職場ですね、みんなで1日気持ちよく仕事をして働けるということが従業員の元氣、笑顔をつくりだし、そのことが直接売上に影響してくるというふうに考えます。職場の雰囲気づくりというのは非常に大切なことだろうと思います。特に先般テレビで見えておりましたら5月にオープンしました東京スカイツリーの従業員の方が非常にきりっとした制服を着て対応されているのを見て、やっぱり制服あたりもそろえていけば、責任感も出てきますし、それなりの緊張感も出てきて締まってくるというふうに思います。その辺もぜひご配慮をいただければなというふうに思います。その後、従業員の任用、配属について今やられている状況について簡単に実際どうなのか、そして、またそのことをきちんと取締役会で協議され、役員会で決定されて配属でもされているのか、その点のところお尋ねしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） お答えいたします。職員とか従業員の任用、採用、配属は私の専決事項であります。よって、お尋ねについてお答えをしなくてもいいんですけれども、今回は中竹議員から率直な素直なということでの認識のお尋ねですから、私自身も冒頭申し上げましたとおり、素直に現状をお話をいたします。やはり限られた従業員でいかにしてお客様に喜ばれ、満足していただくか、利益を上げていくか、そして、適材適所ということの基本として配置をしていくわけですけれども、1番私が感じますのは、長く勤めていらっしゃる方、ご承知のように身分的に8時間パートですけれども有給休暇はある、時間外手当はある、非常に雇用保険、社会保険は完備されている。よそは5時間のパートで切って、ほとんど、そういうのをカットして雇いますから非常に経理的にはいいんですよ。うちはそれが相当な金額です。しかし、これは雇用環境の確保から今のところ仕方ありませんけれども、私が考えますと従業員の中に長く勤めておられる方、新しい方、他の施設で経験された方、混住しておられますが、私はお客様あつての自分たちがあるんだという認識が足りないのではないかと考えています。例えば非常に目配りとか心配りとかお

もてなしがいい仲居さんがちょっと指導すると反発してしないと、これは本人がどしこ、社長と、私が言うても本人が変わらないとどうにもならないという現状、そういったことがありましたから、先ほど言いましたように初代総支配人の久保先生に来ていただいてしたことでもあります。やはり経営状況の実態を見たときにこの今の危機感を脱皮するためには、非常に危ないんだと、このままでは親方日の丸ではつぶれるんだという働くものが共通認識、お互いに共通認識、ただ1日を過ごせばいいと認識を共有すること、そして、できれば荒治療として全部もう辞めさせると、そして、やる気のある人を公募等ですて体制をつくり上げれば変わりますよ。しかし、26人もいる。非常に、60代、50代、30代でおる中で、その人たちを解雇した場合に、今の昨今のこの厳しい雇用環境で果たして生活が成り立つのか、このことはきちんとやっぱり守ることも考えなければなりません。そういったことを考えたときに、長年働いていられる年配者の方々の意識改革をお願いしたい、そして、全従業員の本当にやるんだというような意識改革、この重要性を今強く感じております。

以上であります。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） そういった内的な要因も一つではあるわけですので、労務管理、それから人事管理、そして、またそういうやる気の出る職場環境の整備といえますか情勢といえますか、そういった環境づくりに向けて最大限努力をしていただくことを約束していただきたいというふうに思います。

次に、まとめてお尋ねしたいと思いますが、簡単にお答えいただきたいと思いますが、先般も労働基準監督局の立ち入りがあったということですが、どのような指導があったのか、それから、また従業員の給料の支払いが遅れたということでしたが、それが事実なのか。それから、どうも社長として、村長ですから仕事が激務でなかなか思うようにとれないので、今、事実上、支配人が仕事をやっておりますが、支配人は取締役として身分を与えて責任を持たせたらどうですかということをお私に提案したいと思います。これ約款の変更もあると思いますが、今、その3つにつきましてお尋ねをしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 豊永産業振興課長。

○産業振興課長（豊永知満君） それでは、お答えいたします。質問の労働基準監督署立ち入り調査でありますけども、これにつきましては、9月6日に行われております。立ち入り調査のねらいということでもありますけども、労働基準監督署の立ち入り調査は臨検というふうにいわれておまして、年度ごとに重点業種や重点項目を定めて行う定期監督、それから労働者の申告を受けて行う申告監督、それから災害

が起こった場合にその原因究明と再発防止のために行う災害監督、是正勧告を行ったところ是正されているかを調査確認する再監督という、この4つの調査がありますが、株式会社やまえは平成22年1月にも立ち入り調査を受けております。今回の立ち入り調査につきましても数年に一度行われます定期監督ではないかというふうに思っております。今回の立ち入り調査で指摘を受けた項目についてでありますけれども、労働基準法36条の36協定、これは労働基準法第36条に基づき、就労労働者と時間外休日の労働について協定を毎年しなければならないとなっておりますが、その協定について、それから時間外労働に対する割増分の賃金の支払いについて、それから就業規則変更に伴う変更届の未提出と就業規則の従業員への周知について、それから事業所で行う健康診断の実施についてということで指摘をされたということを報告を受けております。指摘を受けましたこの4項目につきましては、期限内に方向是正の報告をすることとなっておりますけれども、即時、是正という告もありますので、勧告どおり是正内容を報告するように指示しておるところでございます。それから2点目の給料支払いの遅延についてでございますが、これにつきましては、売掛金の回収等、資金の方が、資金繰りが遅れたということで7月の給料が遅れたということを知っております。パート18名が3日遅れまして、社員9名、5日遅れたということで報告を受けております。

以上でございます。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） お答えいたします。支配人の取締役の身分を得ているかですけれども、得ていません。球磨郡市全町村の施設を調べましたところ球磨村だけが取締役になっております。うちの場合には株式を持っておられる方の代表者、山江村、森林組合、商工会、そして出荷協議会、以前は担当課長とか支配人も取締役に名を連ねていましたけれども、現在はそのような状況でございます。

次お尋ねの村長職をしながら、私、副村長、今置いていませんから非常に激務です。社長までの兼務のご心配ですけれども、いろいろと月に2回から3回は行って、ちゃんと課題、指導はしているものの、完全に社長として目配りができるかなという、やはりお尋ねのように支配人に頼らざるを得ないことも事実です。以前は副村長が専務取締役ということで小野上さんのときには専務で入っておられました。ですから、ご指摘のように、例えば副社長を社長としてすることも一つの手段ではないかなとは考えております。このことについては、株式会社やまえが本当にいい方向に運営していくためにどのような方法が一番いいか、今後いろいろご意見等いただいて決断をしたいと思っております。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） 今、お答えいただきましたが、給料の支払いについては、資金繰りが難しかったということであります。そういうことは、できるだけ避けていただきたいというふうに思います。従業員も不安になりますので、そういうことがないように、あるとすれば事前にきちんとした説明を丁寧にやっておくとか、そういう方法もあると思います。もうあまり時間がありませんので、第3点目なのですが、この株式会社やまえは山江村の地域振興を目指し、古くは人吉の奥座敷として、養魚場としてオープンをして、その後、温泉開発で健康づくりを兼ねた観光拠点としてリニューアルされ、郡市内外からも愛されてきております。人吉からも近いし、良質な温泉に恵まれておりますし、施設も比較的すばらしい施設もありますし、すばらしい活性化の資源でもあると思います。何よりもその時々リーダーが古くは犬童村長から始まっておりますが、田村村長、それから久保田村長、内山村長、それぞれ時のリーダーが一生懸命努力をしてきたわけですので、ぜひ再度原点に戻って、奮い立たせてやっていただきたいというふうに思います。温泉「ほたる」の来客サービスに徹することはもちろんであります。物産館につきましても農林水産物の生産者の利益を図るといのが、所得向上を図るといのが最初の目的でありますので、その目的に沿って活性化をさせていただきたいというふうに思います。蒲島県知事が2期目になりまして、県政運営に当たり県南地域の振興策として豊かな農産物を生かした食品、バイオなどの研究機能や企業の集積を目指すというふうな、いわゆるフードバレー構想、アメリカのシリコンバレーからとっているんですが、策定して関係自治体、産業界と一緒にいこうというふうな方針を県南地域には出されております。これB1グランプリで有名になりました静岡県の富士宮市、焼きそばとかニジマスですか、有名になりました、その静岡県の富士宮市から始まった食の集積構想なんです。そうであれば、そのような方針で県が進めてくれるのであれば、逆にその方針に沿って先んじて食品の開発に手がけるというような施策も必要じゃないかなというふうに思います。ぜひ、この取り組みも一つの試みではないかなと思いますので、今後の進め方に参考にしていただいて、施策でもあればまたお願いしたいと思います。

以上、質問してまいりましたけども、要は株式会社やまえのあり方について初心に戻り、どこに問題があるのか、経営課題は何か分析し、そして、そこで働く従業員を含め関係者がみんな和気あいあいできやかで元気あふれる会社になるよう、この辺でじっくり取り組んでいただくことを願い質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） 株式会社やまえの経営に関する建設的なご指摘とご指導とあり

がとうございました。最後にお尋ねなられました県南振興フードバレー構想、このことは蒲島県知事の2期目の大きな公約であります。県北は企業等が立地する、しかし、城南、県南の方はどうも企業も来ないし寂れている。そういったことから、恵まれた自然環境の中で、食、農生かしたフードバレー構想というのが出されております。今、私が考えておりますのは、やはり先ほど言いましたように山江がこれに先んじて施策に乗るということになれば、やはり山江栗の戦略、これだと私は思っております。小さな村だからこそ、大きな声で情報の発信をし、村を知っていただき、物も買っていただき、交流も深め、そして、山江村のファンになっていただき、山江栗をブランド化する戦略、私はこのことを県のフードバレー構想とマッチングして、できればご指摘のように先んじてもいいから県と協議に入り、本当の山江栗の振興、ただ、先ほど言いましたように計画ばかりじゃなくて、実動に入っていきたいというふうに考えています。ただ、そこで一番問題なのは、現実には生産する土壌、現場なんです。現場が疲弊しています。耕作放棄地も問題があります。そして、担い手、後継者問題、いっぱい課題があります。これを解決しないと生産から独自産業して販売する。これはどうもできない。このことを関係農家、農業団体等と本当に真剣に協議、連携、話し合いしながら、早期にこの手段を確立することが何よりも先決、重要なことだと思っております。このフードバレー構想、山江栗をぜひマッチングさせたいと思っております。

○3番（中竹耕一郎君） 終わります。

○議長（松本佳久君） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。再開時間を11時10分とします。

-----○-----

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（松本佳久君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、2番、谷口予志之議員より、1、山江村の防災対策についての通告が出ております。

谷口予志之議員の質問を許します。谷口予志之君。

谷口予志之君の一般質問

○2番（谷口予志之君） おはようございます。それでは、2番議員谷口より、通告書に基づき、質問させていただきます。

まず、もって6月から7月にかけての梅雨における集中豪雨、山腹崩壊とか河川氾濫により、床上、床下浸水、沢からの土砂流出によります家屋までの土砂の堆積、道路への堆積により通行止め等の災害が発生し、被災に遭われました方々にはお見舞いを申し上げるところでございます。

本年7月12日の集中豪雨につきましては、先ほど中竹議員の方からもお話がありました。県北を初め、福岡、大分県に大規模な被害をもたらし、尊い23名の命を失い、いまだに2名の方が行方不明となっております。住宅被害も甚大でございまして、全壊が211棟、半壊が1,278棟、床上522、床下1,626、一部破損17というようなことで、3,654件棟の被害を受けておるようでございます。このようなことから気象庁の方も「これまでに経験をしたことのないような大雨」という表現で気象情報を発表し、警戒、注意を呼びかけていました。また、各区に発生しました大規模な災害における経験や教訓を後世に伝えるという目的で、この北部の豪雨を「平成24年7月九州北部豪雨」と命名されております。このような大規模災害が命名されたのは、昭和29年の洞爺丸台風から数えて25年ぶりになるようでございます。直近の10年間では8例目、去年の7月の平成23年新潟福島豪雨以来となっているみたいでございまして。このようなことから近年大規模な気象災害が発生しているようでございまして、今後も想定できないような気象災害が起こる可能性が極めてあると思います。これまでの経験や教訓を生かし、日ごろからの防災思考を高めていかなければいけないものと思っております。このような中、山江村におきましては、防災対策という一環で防災対策会議とか、また防災無線を設置し、村内の防災に向けて各家庭に情報を提供されております。またケーブルテレビも設置され、それらの情報も今は画像を通して伝えられるようになりました。これらの情報をもとに村民の方々の防災意識も高まってきたのではないかなというふうに思っております。そこで私は今回、このようなことから山江村の防災対策について3項目ほど質問をしたいと思います。

まず、第1ですけれども、今回も集落によりましては、道路への土砂の流出、路肩決壊等により一時的に孤立した集落もありました。しかし、山江村や村内外の建設業者の早急な対応により、短期間で通行できるようになったことにつきましては、感謝を申し上げたいと思います。今後、あつてはいけないのですけれども大規模な山腹崩壊、深層崩壊とか道路の決壊などの災害が発生した場合、長期に及ぶ孤立集落が発生する可能性があると思います。それに対応する非常食、非常物資の備蓄は山江村ではされているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 高田総務課長。

○総務課長（高田良介君） おはようございます。それでは、谷口議員のご質問にお答えいたします。

本村におきましても6月17日、7月2日、また12日の大雨によりまして、大きな災害が発生した地域でもあります。特に本村におきましては、河川の増水等によりまして床上浸水、床下浸水の住家被害、また道路におきましても大規模な崩土によりまして通行止め等々が発生しました。道路の通行不能によりまして、一時孤立状態になる地域もございました。特に議員ご指摘の通行不能につきましては、業者に依頼しまして早急に通行できるように行った状態でございます。それから議員ご指摘の本村の備蓄状況でございますけど、衛生用品、ベッドなど、特に要援護者が必要とします物資を備蓄しております。また、飲料水500リットルでございますが、240本。食糧におきましては、150食分を備蓄しております。

以上でございます。

○議長（松本佳久君） 谷口議員。

○2番（谷口予志之君） お尋ねしました非常物資、非常食については備蓄をされているようでございます。球磨郡内においてもそういうことで備蓄されている市町村もあるようでございます。しかし、この備蓄につきましても飲料水とか食糧については賞味期限とかいうのがございますし、またその保管方法等もあるかと思えます。山江村は近くに人吉市も控えておりますので、そこそこで業者の方が協定とか何かを結ばれたらいいんですけども、そういうふうなことがされるようだったらそういうふうなことで、いざそういう被災が発生したというときには、早急に対応できるような体制をつくっていただければというふうに思います。

次に、今回の災害で道路への土砂堆積の現場を見てみますと、大きな沢だけではなくて、小さな沢からの土砂流出も確認しております。今まで土砂が流出したことのないような小さな沢から等も出ております。これは村長が7月の臨時会の際、土砂流出の一因として山林に対するシカの食害により地肌がむき出しになって、その土砂が迫々に集まり、このような集中豪雨があったときにそれが一気に押し流してくるというようなことも言われておりました。まさにそのとおりだと思っております。その土砂流出による災害も今から先、まだまだ増加するのではないかなというふうに思いますけれども、その対策として山江村の方はどういう考えをお持ちかちょっとお尋ねをしたいと思えます。

○議長（松本佳久君） 白川建設課長。

○建設課長（白川俊博君） それでは、お答えいたします。議員が言われますように最近の大雨は局地的に降る豪雨による被害が多く、山腹崩壊、道路、路肩等の決壊、

それから河川氾濫による護岸洗掘などがあり、山々からの落石、土砂で主要道路等に崩土等があり、また河川への堆積が主に占めている状況であります。山江村も近年、その災害に見舞われているのが実情でございます。対策としましては、災害が起きたとき、道路への土砂堆積、小河川や排水路などの堆積も二次災害など発生が出ないように早急に災害復旧を行い、応急工事などを実施してきたところでございまして、今後もそういうところ、それからまた、村内の集落内や道路等に危険を及ぼす箇所につきましては、調査し、砂防対策、それから治山復旧、急傾斜対策事業など熊本県へ整備の要望を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松本佳久君） 谷口予志之議員。

○2番（谷口予志之君） そのようなことでいろいろと擁壁とか、そういうことで今申し上げていると思いますけれども、山江村には山田地区に県道の122号線、万江地区には17号線というようなことで幹線的に通っております。県道につきましては、県との協議が必要になるかと思えます。県道からそれぞれの各集落に向かう村道についてもよく現場を調査されまして、今後災害が最小限に収まるような対策をやっていただきたいというふうに思っております。

次に、2番目でございますけれども、ヘリポートのことについてお尋ねをしたいと思えます。熊本県においては防災消防ヘリが平成13年度より配備、運航されております。災害救助や救急搬送、物資の供給と全国有数の幅広い活動の実績があるようでございます。稼働状況につきましても調べましたところ平成23年の1年間で404件、これは救急搬送等につきましては医師を乗せて現場に着き、患者を乗せてまた帰るというのは2件というようなことでダブっている数字もあろうかと思えます。今年が1月から9月17日までの実績を見てみますと、火災が1件、救助が32件、救急が231件、その他11件で合計257件となっているようでございます。このような稼働状況から1機当たりの稼働実績は、今では全国1位だと聞いております。また、今年1月16日より熊本日赤病院から新たにドクターヘリを運航されております。この運航実績も運航されてから9月17日までで大体310件から20件に及ぶというようなことでもありました。熊本ではこの2機を連携された熊本型ヘリと、熊本型ヘリ救急搬送体制というようなことが確立をされております。これは、出動要請の窓口を防災消防航空センターに一元化して、そして通話システムを通してドクターヘリ、防災消防ヘリと指定された県内4つの大きい医療機関でございますけれども、その機関で要請の情報を共有してどちらのヘリを飛ばすかということを決定されるなど画期的な体制でやっておられるようでございます。こういうことから、今まで以上に災害救助や救命、救急搬送に大変期待がされ

ております。先ほど話しましたように大規模災害発生した場合の救急救命、孤立集落への支援物資の供給など早急に対応しなければならないことも考えられ、出動要請を依頼することも今後出てくるのではないかと思います。そこで、山江村にどれだけのヘリポートが設置されているかお尋ねをしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 高田総務課長。

○総務課長（高田良介君） ヘリコプターの基地でございますけれども、緊急時の発着基地としまして、村内に8カ所を指定しております。山田小学校のグラウンド、万江小グラウンド、山江中グラウンド、中央グラウンド、農村公園の丸岡の広場、旧尾崎小グラウンド、旧屋形小学校グラウンド、旧大川内小グラウンドの8カ所でございます。

○議長（松本佳久君） 谷口予志之議員。

○2番（谷口予志之君） 山江村に8カ所設置されているというようなことでございます。しかし山江村はこれよりひらけたところは別に問題はないというふうに思いますけれども山間地に行きますと、山が急峻でヘリポート等が沢の近くにあるとか、そういうことで乱気流の発生とか送電線があります。今申されました旧小学校跡地のグラウンド3カ所についても今の状態ではネットが張ってあったり、電線が通っていたり、携帯のアンテナは新たに建てられたりというようなことで、離着陸にはどうしてもという場合はどうにかして降りられるかと思えますけれども大変危険な状態ではないかなというふうに思います。ヘリの場合は、降りられないときには上空の方でホバーリングしながらワイヤ等でホイストにより救助がなされることも知っておりますけれども、やはり着陸をして対応するのがより安全な方法ではないかなというふうに思います。そこで、最近集落近くの田畑、これもシカの被害とか担い手不足というようなことで作付けがなされておらず、荒廃地が多くあります。また、作業道、林道等にも作付けされず、それぞれに平坦なところとか、そういうものもあります。畑の荒廃地とか林道、作業道、それに設置するというで考えた場合はヘリポートとその集落区間の道路のアクセス等が最重要になってくるかなと思えますけれども、そのようなことを含めて、そのような設置の可能性はあるかないかちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 高田総務課長。

○総務課長（高田良介君） ただいまの件でございますが、先ほど8カ所と申しましたが、議員ご指摘の3カ所につきましては、ヘリコプターの発着には十分な敷地でないということは重々自覚しております。とくに災害等々によりましての着陸でございますので、このような地区におきましても消防署等々と協議しながら、また地域の方と協議しながら適地がありますれば、土地の所有者の同意を得ながら新たに設

置していくような考えで進めていきたいと考えております。

○議長（松本佳久君） 谷口予志之議員。

○2番（谷口予志之君） 今、ご答弁いただきましたとおり、道路が通行止めになった場合とか、車両による救助ができなかったりした場合、気象災のみならず、日ごろの救急救命や現場での労働災害等もどうしても救急に運ばないとならないとかいうことも考えられます。聞きますところ山江村の場合、まずヘリの要請を受けてから現場到着までの所要時間も天候に左右され、その飛行機の運行ルート等で若干の変わりはあるかと思えますけれども、大体25分から30分程度で着くだろうというようなことでもあります。重篤な患者等で地域の医療機関等で対応できない患者等もたまには出てくるということも考えられます。そういう患者を高度な処置ができる医療機関へ搬送できるということもありますので、今後はそういうことで救命率の向上とか後遺症の軽減が図れるのではないかなというふうに思っております。このようなことから県内各地域においてもヘリポートを増やす動きもあると聞いておりますし、こういうことからさっき言われましたとおり、関係機関等々を交え、設置の方向に向けて検討していただければというふうをお願いをしたいと思います。

3番目でございますけれども、これは今回の集中豪雨とは直接関係ないと思えますけれども県道、村道のかぶり木のことについてでございます。これからは台風シーズンを迎えます。今回の台風16号は九州への直撃は避けられたところでございますけれども、この台風によりかぶりがあったり、なかところもあったんですけれども道路上のかぶり木となっているところから枝葉ですね、枯れた枝葉とか、場合によっては直径10センチぐらいの丸太が、やはり村道の方に落ちていたというのが見受けられました。このようなことから、こういうかぶり木の伐採について今現在もされていると思えますけれども、まずその実績、また近年の実績、それと本年また計画があるんだしたら、その計画についてちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（松本佳久君） 白川建設課長。

○建設課長（白川俊博君） それでは、お答えいたします。

かぶり木の伐採の件ですけれども、道路管理者として道路交通上危険であり、交通事故など未然に防ぐためにも村道などの高木伐採、それから支障木伐採は近年、年次実施してきたところでございます。実績として、最近では平成21年度ですけれども、村道9路線延長としまして約13キロでございますが、事業費としまして213万円を実施しております。それから平成22年度ですけれども、県道相良人吉線とそれから村道の3路線延長でいきますと約6キロでございます。事業費としまして258万円でございます。それから平成23年度の実績としましては、村道

3路線でありまして延長としまして約3キロ、事業費としましては95万円をそれぞれ実施いたしております。また24年度計画としましては、今後調査はするわけですけれども、3路線、2路線か3路線ほどかと思ひまして75万円ほど計上いたしております。これにつきましては、今後調査し、実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松本佳久君） 谷口予志之議員。

○2番（谷口予志之君） ただいま平成21年度からの実績、また本年度75万円の予算内で今後調査をしながら2、3路線の計画があるということでございます。実績関係現場見てみますとこっちや近くの近辺、これは車両の通行が多いとか、通学路とかいうようなことで大切なことかと思っております。このかぶり木の伐採につきましては、山江村に県道が山田地区、万江地区を貫通しております。縦貫しております。県道についても伐採した方がいいようなところも点在をしております。しかし、県道から集落へ行く村道については、ひどいところでは木のトンネルのような感じになっているところが多く見られます。先ほども言いましたとおり、風とか何かで枝葉が落ちて支障を来すとか、そういう場合もありますし、チェーンソーを持って行って木を切ったという事例もあります。そういうふうなことで、昔は集落間の村道の脇の除草作業等は村や地区住民に方々によって行われております。以前は、そういうかぶり木まで伐採されていたように思いますけれども、山間地、奥地の方は村道の距離も長く、高齢化や人口の減少等によりかぶり木まで伐採する労力はなくなってきたように思います。そのために法面の木々も毎年どんどん大きくなって今は大木化しているところもございます。そういうふうなことで、車両の通行にも支障を与えますし、台風や今から先の降雪等によって、それが重み風とか大雨によって法面を壊す、法面崩壊の危険も大きくなってきているように感じます。このようなことからかぶり木の伐採も注意をしているところもかなりあるように思います。とくに山間地、奥地の方のかぶり木に対しまして、どのようなお考えがあるかお尋ねをしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 白川建設課長。

○建設課長（白川俊博君） それでは、お答えいたします。

まず、村道などの路面補修や維持補修や土砂除去などについては随時対応してまして、除草作業は毎年定期的を実施し、道路等の維持管理を行っているところでございます。議員ご質問の山間地等のかぶり木の伐採の件ですけれども、道路内に垂れ下がっている樹木や大木等が覆いかぶさり、枯れ木等は交通安全上危険を及ぼす可能性がある箇所は多く見られるようになりました。基本的には、地権者、所有

者の方が自ら伐採処理をするのが原則であります、近年は樹木の太木化によりまして、軽微な作業で伐採作業ができず、また高齢化によりまして対応が困難ということで、そのままになっているのが現状かと思えます。しかしながら、今後も通学路、それから大型車両の通行、交通量の多い路線などかぶり木、それから支障木の調査をし、危険な箇所などいろいろ調査し、地権者の同意を得まして、予算の範囲内で伐採計画をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松本佳久君） 谷口予志之議員。

○2番（谷口予志之君） 今後も計画的に行っていただくというようなことでございます。しかし、道路わきの木々が太木化しているのは事実であります。それは役場の方もご承知のとおり、今の答弁の中で承知されているというようなことでございます。そういうことで軽微な作業ではできません。今、高所作業車とかそういうのを持ってきて伐採をしなければできないところも多々あるように見受けます。台風による被害もありますけれども、山間地には冬になりますと降雪量も多くなっております。ちょこちょこその降雪のために通行止め、通行ができなくなったりすることもあります。村の方におきまして一応の除雪はしていただき、通行できるようになりますけれども、またよけた後も道路が乾燥しないというようなことで、それがまた夜の寒気で凍ってしまうと、そして道路が凍結し、それ以上に滑りやすくなるような状況などところは多々あるように思います。そういうことで、かぶり木がありますと天気になっても日が当たらないためになかなか舗装が乾わかず、何日もそのような状態が続く、解けない状態であるのが現状のようなことでございます。こういうことも踏まえ、早急な対応をお願いをしたいと思えます。

最後に、今回私の質問の要旨としましては、今回の集中豪雨を教訓にした防災対策というような書き方をしておりますけれども、今までにも大なり小なりの災害は起こってきております。その時、その時にそれなりに対応をされてきておられます。しかし、近年の集中豪雨の雨の降り方等もなんか前と変わってきているような感じがしてなりません。このようなことから質問内容を含め、村長としての今後のお考え等に何かありましたらお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） 今回の豪雨災害を踏まえての防災対策教訓ということですが、お尋ねいただきました3つ、食糧、飲料水の備蓄とか、あるいは防災ヘリ、ドクターヘリの着陸離陸、そして県道村道のかぶり木、これについては、備蓄については、議会の皆様に当初予算30万円予算を計上していただいて、その30万円で総務課長が答弁しましたように少ないですけれども備蓄はしているものの、本村

の地域の現状、山村を踏まえて考えたときに、今、何時、いつ、どのような災害が起きるかわかりませんから、置けることは十分可能です。家屋において孤立をするといったときにどうするか、ここしばらく、2、3日の間、孤立した場合にどうするかということですが、これは消防団長等にも協議しなければなりませんけれども、まず1点は各地区の消防団の詰所に緊急用の備蓄倉庫を設置できないか、あるいは各地区の公民館にこの緊急用の備蓄倉庫を、倉庫みたいなのを設置できないか。これをするに食糧、飲料水、薬品等入れておくと緊急なときはそこでできないかなど。こういうことも踏まえて、医療関係機関と協議して、できれば新年度予算等に反映できればと考えています。それから、防災消防ヘリ、ドクターヘリ、これ本当に今活躍してもらっています。うちのように山付きの方で降りようとしても降りられないんですね、消防団長からも指摘を受けて、元の小学校跡地なんかには電線とかいろんな支障があって降りられんんじゃないか、見直せという指示もいただいておりますので、やはり地域に応じた平野とか、当然そこに交通アクセスがあるところ、地域、地域に応じたところの消防のヘリポートも山江独自の緊急用対策として設置することが必要かなと思っています。それから、かぶり木、これはもう本当に今各地区お年寄りばかりで、本当に嘆いておられます。村道あたりでも奥地の方は大変な距離を維持管理してもらっているんですけども、もうできないと、チェーンソーも使うことができないと、ほとんど70、80ですから。そういうところをどうするか、やはり行政として、その地区に住む人々の生活を守るためには命綱である道路を安全確保しなければならない、維持管理しなければならないという観点からすると、当然、行政でもある程度の予算を組ませていただいて、やはり住民の生活暮らしを守る手立てはする必要があると。それが県道であっても、県に要望したとしてもなかなか金がないとか理由でできませんから、その県道を通る住民は、99%山江の村民であります。村道であれ、県道であれ、ちゃんと管理機関と協議して、安全の確保をすべきかなと思っています。特に相良人吉線においては、山江堂から番慶の間の山下字のカシの木をどがんでくれんだろかということが強く出ておりますし、万江の方でも同じような状況も出ていますから、そういった点は現場を精査させていただいて速やかに対応するよういたします。

それから、最後に、この防災関係の首長としての教訓、私も東京に出張して帰って来て、災害ありましたから夜9時半ごろまで現地を回らせていただきました。そして、この状態を見て議員の皆様にも見ていただくということで、すぐ、明るく日見ていただいたんですけども、その中で回ったときに一番地域の方、孤立された方が言われたことは、水がほしいと、食べ物はいいと、病院にかかっているから薬は2、3日分は持っている、でも薬を飲む水がないと訴えられました。ですか

ら、職員にいて、すぐペットボトルをお配りしなさいということでその晩に配ったところ。それも含めて、いざ災害があったときに、まず避難指示と避難勧告の難しさ、よかろう、どがんなつとなつど一瞬の判断が運命を分けます。そういう判断の難しさ。それから避難場所、今、よく公民館とか学校とかいいますけれども、場所によっては、避難する途中に災害に遭って亡くなった方もいらっしゃいます。ですから、やはり避難場所の選定を民間の住宅施設でもいいから、地区によっては、公民館以外にもここだということもちゃんと設定し、そして避難経路の安全面等も十分に対策をしておく必要があるかなと思っています。それから本村は山付きにたくさん家があります。家の後ろは急傾斜、寝るときに、やはりこれは危ないな、雨が降るな、台風が来るなというときに今までの寝室を玄関の方とか、違った方向に寝ていただくような指示ということも必要かなと。それから、お尋ねになりました土砂災害関係、災害が今度ありました。大川内のある一軒の住宅は危機一髪です。あれを見たときに、いかに治山と砂防事業が一体となった予防対策が必要か、国というのは縦割りでいきますから、それじゃなくて、やはりトータル的に治山ダム、そして砂防ダムを整備しておけば今回大川内であったところはちゃんと整備してありましたから、あれを流れてきてどうにか家屋災害ではなかったという例がありますから、今後の教訓としてはこの砂防と治山を一体となった行政施策のあり方に転換していくべきであろうと。このことは県、国にも強く要望していく必要があると考えています。それから、もう一つは災害を通じて全国どこでも人工林、スギ、ヒノキの丸太の多さ、阿蘇でも本村でも大木が流れていました。私、調べてみました。20メートルの樹高の根元70センチしかないんですよ。根が張っていません。広葉樹だったら強く根が張りますけれども、そういったことを考えると今の木材価格の低迷、山持っていらっしゃる方は、大変、今、重苦ですけども、やはり山を間伐する、手入れをする、そして日が入る、下草が生えたならば雨が降ったとしてもある程度、土砂災害が防げるから、やはり山の手入れについてはしっかりと今後整備していく必要があるということを思いました。そして、先ほど言いましたように食糧の備蓄関係、これは喫緊の課題ですから、先ほど言いましたように皆様方と協議をして早期に対策を取りたいと思います。こういったことが、今の段階で私が今回の災害を受けての教訓であります。

○議長（松本佳久君） 谷口予志之議員。

○2番（谷口予志之君） ただいま村長の教訓とした今後の対策ということでお考えを拝聴いたしました。その中に山林の手入れとか必要であるというようなことでもございます。今、各種の補助事業とかいろいろあるわけですけども、それでも足りないというような状況でございます。市町村によっては、村の方でも幾らか助成を

してやってもらっているというのもありますので、そういうところも調査しながらそういうことにも災害対策の一環になると思いますので、そういうことも一応ご検討いただければと思います。山江村は地域によりましては、独居の世帯とか高齢者のみの世帯、人家の減少等々のマイナスの問題が多くなってきております。今回、被害に遭われた方々も頼りになるのは地区の住民、先ほど言いました消防団だろうというふうに思います。村の方としましてもハード面、ソフト面からいろいろご検討され、防災会議等も毎年行っておられております。山江村民が山江村民である以上は、どこに住もうと村民が安心、安全な暮らしができるような施策を今後も行っただきますようお願いを申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本佳久君） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。再開時刻を13時00分としたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。それでは、再開時刻を13時00分といたします。

-----○-----

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○議長（松本佳久君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、4番、岩山正義議員より、1、独居所帯、高齢者所帯の支援について、2、大規模災害の防災体制について、3、基本政策の進捗及び達成状況についての通告が出ております。岩山正義議員の質問を許します。岩山正義君。

岩山正義君の一般質問

○4番（岩山正義君） こんにちは、4番、岩山です。3点通告しておりますので、通告書に従いまして質問いたしますので、よろしくお願ひします。

まず、最初に7月の九州北部地域を中心にこれまで経験したことのない豪雨による阿蘇地方及び白川の氾濫による大水害により、被災された皆様方にお見舞いを申し上げますとともに犠牲になられた方々に対して、心よりご冥福を申し上げます。

それでは、独居世帯、高齢者世帯の支援施策についてということで質問いたします。最初に、村内の独居及び高齢者世帯の戸数と現状についてですが、村内を見ますとひとり暮らしの老人世帯、高齢者のみの世帯が年々増加しているように思いますが、現状についてはどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（松本佳久君） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口美敏君） お答えいたします。

まず、高齢者基準としまして、年齢70歳以上の方を対象とした3カ年の独居世帯、そして高齢者のみの世帯数についてお答えをいたします。平成22年度は独居世帯79戸、高齢者のみの世帯86戸、合わせまして165世帯となっております。平成23年度では独居世帯85世帯、高齢者のみの世帯88世帯、合わせまして173世帯となっております。そして、平成24年度は独居世帯86世帯、高齢者のみの世帯86世帯、計の172世帯が独居、高齢者のみの世帯でございます。この3年間のそれぞれの世帯数の推移を見ますと大きな変動は見られない状況になっていますが、しかし、議員のご指摘のとおり、今後の高齢化率の上昇に伴い、独居世帯、そして高齢者のみの世帯数は年々増加していくことが予想されるところでございます。

以上でございます。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） ただいまの答弁から22年度と23年度、24年度、22年度と比較してみますと高齢者世帯は同数でございますが、独居世帯が7世帯増えているということで、年々増加が予想されるということのようです。ひとり暮らしの世帯、高齢者世帯の支援については、地域包括センターや社会福祉協議会などの各種団体と連携し、高齢者に優しい地域づくりに取り組まれていると思いますが、現在、実施している施策についてお尋ねいたします。

○議長（松本佳久君） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口美敏君） 現在、取り組んでいる施策についてお答えいたします。

老後の生活や健康など将来に対する高齢者の不安を改善していただくためには、行政における高齢者施策の推進はもちろんのこと、地域を構成する住民の方々や各種団体がそれぞれの役割を担い、社会全体で高齢者を支えることの体制づくりが重要であると位置づけております。高齢者、特にひとり暮らしの方に対しましては、直接、自宅を訪問して、話を聞くこと。よき話し相手になること、そして、そのようなことから信頼を得ることが特に大事なことでないかと存じます。このようなことから、まず、高齢者の見守り施策等として70歳以上のひとり暮らし、高齢者

のみの世帯に1万円のいきいき応援手当の直接手渡し支給を行っています。また、猛暑の時期の熱中症対策、あるいは厳寒期には寒い思いをされていないか、暖房器具は火災を起こさないかなど気を配りながら自宅訪問を実施しています。また、ひとり暮らしの高齢者からの緊急連絡を受け付け、対応を図ります緊急通報装置対応事業を実施するなど民生委員や地域の住民の方々とコミュニケーションを図りながら安否確認を行っています。次に、災害時には要援護者ともなる高齢者の災害時支援策として、災害時要援護者地域支え合い体制づくりの整備をいたしております。また、高齢者など総合的な支援に寄与する要援護者情報管理システムの導入を県の補助を受け、本年度整備を行います。また、地域包括支援センターは平成18年4月に設置されまして、介護保険法で定められた地域における高齢者の保健、福祉、医療の向上、虐待防止、介護予防の総合的なケアマネジメントを実施しております。次に、社会福祉協議会は行政、そして地域の住民の方々と連携をとりながら地域見守りネットワーク事業、ボランティア連絡協議会の運営、介護予防、生活支援事業などの幅広い業務を行っています。このように地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員や地域団体の関係者、また民間事業者とも連携をとりながら高齢者の状況に応じた適切な支援に努めているところでございます。終わります。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） きめ細かな施策を実施していただいておりますことを今の答弁でわかりました。今後も地域包括支援センターや社会福祉協議会、地域団体と連携し、高齢者の状況に応じた適切な支援ができるよう、先ほど取り組んでいくということですので、よろしく願いいたしたいと思っております。

次に、現在支援していく中、個々の支援ニーズが異なると思いますが、問題点や今後予想される施策等ありましたらお願いいたします。

○議長（松本佳久君） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口美敏君） お答えいたします。

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯が増加することによって、新たな課題が生まれ、増えてくることが予想されます。まず、買い物や通院などの移動が困難になってくること。このほかに体調面や防犯に対する不安、また周囲に話し相手がいない孤独な生活環境が予想されます。次に、経済的困窮や高齢者特有の気兼ねからくるサービス利用の手控えも憂慮すべき事態でございます。さらに集落自体の高齢化が進むことで、地域の見守りや支え合い自体が困難になる地域も出てくることから、新たな支援体制の構築が必要になると存じます。このように課題が新たに出てくることが予想されることから、その解決に向けては地域包括支

援センターや社会福祉協議会、民生委員などの専門機関、専門職と相互に連携をとりながら、また地域によっては生活環境、諸条件も違うこともあります。優しい福祉を進めることから地域の中に出かける、家庭訪問をすることに、より重きを置き、支援が必要な人を的確に把握をいたします。そして、支援が必要な方々に必要な支援策を構築してまいります。終わります。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） 私の年代は1947年から49年の第1次ベビーブームに生まれた団塊の世代でございます。その3年間の出生数は806万人といわれる、その世代が今年から前期高齢者となっていきます。高齢者社会は国の重要課題の一つです。村におきましてもますます複雑、多様化していく福祉ニーズの対応に大変だと思いますが、関係機関との連絡を密にし、情報収集を敏速に村民の姿勢に立った高齢者に優しい安心、安全な村づくりをお願いいたします。以上で、1点目は終わりたいと思います。

続きまして、2点目に入りたいと思います。大規模災害時の防災体制について質問させていただきます。一部、2番議員とダブるところがあると思いますが、よろしくをお願いいたします。

昨年は、東日本大震災、福島原発事故、紀伊半島を襲った台風12号被害、今年に入り、7月の九州北部中心にこれまで経験したことのない豪雨による大水害と近年日本列島では立て続けに大規模な災害が起こっております。また、30年以内に87%の確率で来るといわれている、とてつもなく大きい南海トラフ大地震の報道に各自治体は対策に苦慮している現状であろうかと思っております。この地震の熊本県下の最大震度は阿蘇市など8町村で6度弱、その他は5強から5弱と発表されています。そんな中、熊日新聞報道によりますと県内45自治体のうち豪雨や地震など大規模災害に備えて食糧を備蓄している自治体は19市町村、飲料水の備蓄は22市町村、食糧と飲料水両方を逆に備蓄していないのは17市町村ということですが、本村は後方で両方備蓄していないとのことで発表されております。自主防災組織については、組織率100%は10市町村のみで、県下の各自治体の防災意識についてばらつきがございます。ちなみに防災組織については山江村100%です。また、9月1日は防災の日ということで、全国各地で巨大地震に備えた訓練がなされております。郡市内では、人吉市、あさぎり町は2日、日曜日に地震発生に備えた防災訓練を行っていますが、山江村の防災体制と村民への防災意識の高揚の取り組みについてお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（松本佳久君） 高田総務課長。

○総務課長（高田良介君） それでは、お答えいたします。

自主防災組織については、ご指摘のように100%でございまして、特に防災会議等、また区長会議等々を開催しながら、特に自主防災組織のあり方について説明しながら、特に春の火災予防週間にちなんだところの防火週間、それと避難の誘導の等々についても23年度におきましては、9区を対象にして実施しているところでございます。それから、さっきご指摘にありました震度6弱の問題につきましては、県の地域防災計画の見直しが行われますので、それに準じまして山江村の地域防災計画も見直していきたいと考えております。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） 巨大地震が来る確率30年以内87%ということは、今来ても、あす来ても10年後来ても不思議ではないということだろうと思っております。備えあれば憂いなしといいますが、大規模災害時に個人での食糧等の備蓄は7日分が必要といわれていますが、村全体といえますか、村の備蓄となると大量となり、どれだけが適量か私もわかりませんが、食糧や飲料水の備蓄も含め、住民への防災意識の高揚と防災体制の強化をぜひお願いいたしまして、以上で終わりたいと思います。

次に、村民との約束である5つの基本政策の進捗及び達成状況について通告いたしております。昨年9月定例議会一般質問において前議長の松本議員により1年経過の政策実現の質問があり、自身の検証ということで答弁されております。1年目は慌ただしい、忙しい中の行政運営だったのでではなかったろうかと推察しております。就任後2年、中間点を終えた現在、基本政策実現に向けて順調に進行中の事項、既に達成できた事項、これから取りかかる事項、また修正等も考えておられる事項等もあるのではないかと思います。現在の自分自身の検証で基本政策に基づく村づくりの進捗及び達成状況についてお尋ねいたします。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 就任後2年が経ちました。お尋ねの5つの基本政策に基づきます村づくりの進捗と達成状況についてお答えをいたします。

まず、1期4年の任期で公約として掲げた基本政策の実現を図っていくのが村民の皆様と約束した基本的施策の進むべき方向であると考えております。3年前の衆議院議員選挙で民主党がマニフェストを掲げました。そして政権を取りました。しかし、昨今ではこのマニフェストが絵に描いた餅といえますか、ということで、非常に離党者を多く出し、政局が混迷している要因でもあります。私が掲げています5つの基本政策、1つが健全財政の確立、2つ目が活力ある農林業の振興、3つ目が人に優しい福祉施策の推進、4つ目が子育て教育の充実、5つ目が明日を開く広域行政の推進であります。この5つに安心な暮らし、活力の創造、そして未来への

希望、この3つのキーワードを組み合わせて施策の推進にスピード感、行動力、実現性をもって今取り組んでいるところでございます。

まず、1番目の健全財政の確立であります。急速に進む少子高齢化、そして過疎化、分権化、地域づくり等の地域振興策に取り組むためには、それを支える財政基盤が何よりも大切で必要不可欠であります。しかし、昨今の経済の不況とか、税の収入が悪いとか、地方交付税等の歳入構図の悪化とか、福祉の増大等の原因により、地方単独事業費等を実施してきた償還といたしますか、公債費の増額など市町村財政運営のかじ取りは本当に厳しい状況になっています。まず、財政状況についてであります。財政力指数は23年度0.13であります。次に、経常収支比率ですが、22年度が82.5、23年度が78.2と非常に良好な数字となっています。この経常収支が一番村の運営に響くわけですから、非常に良好な数字となってきました。それから、将来負担比率22年度が18.2、23年度が8.2、昨年度より10ポイント下がりました。非常にこれもいい数字であります。これは年配職員の方が退職されて、職員が若返ったということで、退職金等の手当が、将来的な負担率がいないということからの要因でございます。それから公債費比率です。22年度10.1、23年度9.1と、これも1ポイント下がっております。それから平成23度における一般会計基金積立、これは貯金ですけれども、22億2,329万8,000円です。しかしながら、平成25年度から27年度まで起債償還、上下水道等の償還がピークを迎えますから、やはりこれからの村の運営につきましては、計画的な事業を進めていくことが必要であると考えております。このような中で、健全財政の確立のために取り組んでいることは、まず収支のバランスをよく見ること、それから事業の選択、村の実力を考えて、背伸びをしない。限られた財源を効果的に、このようなことを念頭に全体的な事業を展開するとともに、まず内部、私も含め役場行政でできる限り辛抱しようという対策に取り組んでおります。まず、税が非常に徴収率悪うございましたから税務課の方に職員を増員し、徴収率の向上を今図っております。それから村長等の旅費の見直し。県外2,200円、県内2,000円でしたけれども一律1,000円とさせていただきました。職員も準じます。それから村長交際費を80万円から40万円に、半分にさせていただきました。それから各課長等の管理職手当、これを毎月今年4月から2,000円カットであります。それから本村は臨時職員とか非常勤職員を人材派遣等に委託しておりました。3年間経ちましたので2つ頼んであるんですけども、一方の方が労働基準法に違反するということから、24年度は村単独で雇用しております。この結果、年間約500万円浮きました。すごいことでもあります。それで、委託がいいのか、あるいは村で直接雇用して労働の場を与えるのか、このことも非常

に今回のこの経費の件で出てまいりました。それから光熱水費の見直しで庁舎を全部LEDに替えさせていただきました。これが今年16万円ほど減りました。それからやはり役場は村民の皆様気持ち良く来ていただくということから、村民がお客様という職員の意識改革を進め、職員の挨拶、自主的勉強会の開催と職員の意識改革が見られるようになってまいりました。それから自主財源の確保では、蕨野工業団地に鷹乃産業キクラゲ工場を誘致しましたので、地元雇用者を5名まで採用することとなっています。

それから2番目の活力ある農林業の振興です。村においては、この農林業が基幹産業であります。この分野には最大の力を注がねばならないと思っておりますが、やはり、この農林業には私ばかりのノウハウではどうしてもついていけない、農業関係者、認定農業者、農業委員会、JA各種団体等に意見を聞きながら、どうにか予算をとりながら有効な農林業の再生に向けて手を打ちたいと考えております。そのような中で、今取り組んでいますのは、山江型環境保全型農業推進助成、17件で1.7ヘクタールであります。それから鳥獣被害防止対策の事業、これは農業関係のイノシシ、サル等の防護柵、電牧事業であります。それからクリ、ユズ、苗木の植栽補助金54件であります。クリが2,200本、ユズが130本であります。それから山江栗の再生を少しでも後押ししようということで、クリ技術指導員を派遣しております。これが15件です。それから子牛の品評会関係助成108件、それから優良牛育成導入助成事業24件であります。また薬草栽培を進めておりまして、三島柴胡（ミシマサイコ）の薬草栽培を今4件でもらっております。この三島柴胡非常に草取りが手がいるということでもございましたが、今、あさぎり町でマルチ栽培でした結果、製薬会社もOKということで、マルチ栽培でできるということですから人を雇っても採算があったという報告を受けておりますから、今、農業分野で何に手を付けるかという悩んでいらっしゃる方もいらっしゃいますから、この分野については契約栽培でもございますし、非常に有効な農業施策の分野かなと思っております。それから林業です。まず、非常に有害鳥獣等が被害を与えるということから一般村民の方に狩猟免許を取るように助成措置をしました。10万円の限度です。それから昨年度から伐採放棄地など山の購入をしておりますが、昨年度は72ヘクタールを購入いたしました。今年度も計画をしております。それから特用林産物、やはり林家の方がウドとか、あるいはワラビ、ゼンマイとかそういうものを取って副収入に当てられる、そのためにも有害鳥獣から被害を守るためにネット、電気柵の設置を今積極的に進めております。そして、林業の活性化、いい木を使ってもらおうということで、地域材の活用促進支援事業で限度額40万円として、今、しております。今4件が対象であります。それから、今年から、もう50

年経った村有林を伐採して、新しい環境と共生した山づくりをしようと、そして、そこで山で働く人の交流の場をつくろうということで、3ヘクタールから5ヘクタール内で伐採事業に入ってまいります。ただ、山江村の中山間地域、これから先、山江の農業の経営に応じた経営をどのように振興していくかということで、営農指導員を設置したいということで県にも協議をしとつとですけれども、このことにつきましては、やはり関係農家の皆様とどういった人材がいいのか、真剣に話し合いをして、役場に設置して、積極的に農家に指導していただくというような制度の確立のために関係機関と話し合いを進めたいと思っております。それからビニールハウス等の助成についても農業委員会関係の皆様からリースでもいいんじゃないかとか、あるいは助成したらどうかとか、いろんなご意見をいただいておりますので、今は異常気象であります。ビニールハウスがないと付加価値の高い安心、安全な野菜とかとれませんからこのことを設置することによって、それぞれ兼業農家の小規模の面積でつくっていけば、売り先さえつくれば、これもいいかなということもありますから、このことについても進めてまいりたいと思っております。サービスエリアを活用した直売所の設置であります。ここはどうにかして活性化の拠点、アンテナショップにしたいと思っておりますが、サービスエリア自体が道路公団、今、西日本ネクスコがもっていますから、そこに建物をつくるということは、いろいろ調査しますと厳しい面もあります。しかし、球磨郡市で山江しか持っていない大変なお客さんがある、採れたての野菜とか6次産業化した農産物、林産物入れたら必ず売れるということから、今、私が考えていますのは、逆にハイウェイマルシェといって地元で採れた野菜や6次産業化した特産物を逆にコンビニがあるところに一角に入れさせてもらえんかなと、発想の転換でそこに入れさせてもらえることを交渉していきたいと今思っているところであります。この農林業の再生と振興は、関係機関と十分に協議、研さんし、振興策を練っていきたいと考えています。

次に、3つ目の人に優しい福祉施策の推進であります。まず、最初に優しく明るい窓口を心がけ明るい挨拶で迎える親切な窓口対応への取り組みを始めました。先ほど健康福祉課長が申し上げましたとおり、窓口の担当課、一生懸命頑張ってくれて、来られたお客様に優しい対応、走って行って相談を聞くというような体制を今つくってもらっているところでございます。それから、山江型福祉拠点づくりとして高齢者福祉、介護保険事業、障害福祉、男女共同参画計画の策定、子育て支援施策として子供の中学生までの医療費の無料化を昨年度お願いをいたしました。このことは子供の病気の早期発見と早期治療、そして今の経済状況が疲弊していますから、少しでも保護者の負担を軽減してやりたいということでございます。それからインフルエンザ予防接種助成、中学3年生まで。これも若い奥さんからインフルエ

ンザ大変なんですよ、赤ちゃんがしょっちゅう風邪ひいているんですよとかいろいろ相談がきました。そのことから助成をしているところでございます。それから母子保健推進員の訪問指導。やはり妊娠をしたり、子育てをするときには本当に心配です。ばあちゃんがいらっしゃるところは相談できますけれども、単身で赤ちゃんを持つというときになれば大変です。そういった点の訪問指導であります。それから、「こんにちは赤ちゃん祝金制度」を創設をお願いをいたしました。少子化対策であります。それからどうしても子供はほしいけれども、赤ちゃんができないご夫婦もいらっしゃいます。高額な治療費が要ります。そのための特定不妊治療費の助成、限度額を40万円として助成するようにしております。それから生活習慣病の保健予防と医療費対策の取り組み、これは脳ドックや特定健診率の受診率の向上、この特定健診につきましては、後ほど一般質問等が上がっていますから、後ほど担当課の方から説明させていただきます。それから高齢者支援策としては、災害要援護者と地域支え合い体制づくりの整備事業、介護予防拠点施設整備事業、これはいずれも県の100%全額補助で総額3,600万円で要援護者のためのいろんな備蓄、それから各公民館、1公民館当たり200万円を出すということで、各地区の区長さん方が協議して自分たちで話し合っていて決めて、今、整備が終わりました。そして、各地区で公民館をよりどころとして、今、介護予防拠点が始まっています。きょうも朝方4区の方からお茶のみをしますから集まってくださいというスピーカーが流れました。ああ、いいなとそういったことで集まると交通安全の話とか健康づくりとか病気の話とか生きがい対策しますから非常に公民館を使ったこの事業が効果的になってくるのではなかろうかなと思っております。それから、黎明館が空いていましたからここを改修して、外山病院の方で小規模多機能ホームの開設をして今運営をしてもらっております。それから、在宅介護手当1万円の支給、在宅介護リフレッシュ事業ということで、介護で家族を面倒みるということは本当に大変なことです。本人もきついですけれども介護する家族の疲れ、この人たちに少しでもということで、毎月1万円支給する。年に1回連れ出して温泉とか食事会に連れ出して、リフレッシュをする事業であります。非常に喜んでおられます。それから、環境整備として集落水道の整備をしております。今、昔は山付きは非常に水がよかったから口を付けてでも飲まれていましたけれども、今有害鳥獣とかこのような異常気象で飲まれません。この里の方は簡易水道で安心な水ですけども、そういった奥地の水道事業、水無、内畑、高觸を整備したところであります。それから、村営住宅の万江地区への建設10戸を本年度いたします。そして、集落を結ぶ道路の新設改良とか先ほど一般質問でもありましたように村道の維持管理の徹底を図ってまいりたいと考えています。

それから、4つ目。教育子育ての充実であります。山江村は合計特殊出生率が全国で8位、熊本県ではナンバー1、1番であります。そういうことから教育と子育ての先進の村づくりを目指したいと考えています。山田小学校に引き続き、23年度から山江中学校も文部科学省の確かな学力向上の指定を受けて、今、基礎学力がどんどんと伸びています。万江小も頑張っている、山田小はもう全国平均を超えた、山江中も先ほどの一斉学力テストで人吉のある学校に並んだということで非常に基礎学力が向上しております。そういったことから、これから村を背負う、日本を背負う子供を山江村から戦える人材をつくりたいということで、この子育てと教育には最重要施策として力を入れていきたいと思っています。また、その基礎学力、健やかな子供に育つために小学生の夏休みの学習塾、中学生を無料公設による学習塾の開講を始めました。これは県下でも注目を浴びております。先ほど午前中に熊日新聞社も来ていましたけれども、この効果とかいろんなことをまた取材しますから、ぜひお願いしますという申し入れもあっておりますし、家庭も頑張る、学校も頑張る、行政も後押しをすると本当に心も体も頭も三拍子そろった子供ができるかなと、それをしっかりと応援していきたいと思っています。それから、ICT、これは、もう今の現代にはなくてはならない情報通信であります。このICT教育、今の子供には絶対必要ですから、このICT教育のための環境整備を今後進めてまいります。それから、学校運営協議会とコミュニティスクールを指定いたしました。今、子供とお年寄りの交流、地域のコミュニティ不足とありますから、学校含めて地域全体でこのコミュニティスクールをつくっていこうということであります。それから、不登校とかいじめとか非常に世の中、今、問題になっていますから、そのスクールソーシャルワーカー、専門職を配置しています。ですから、すぐ行って対応をなされているということから本村においては的確な指導の下にこの不登校生徒はなるべく少ないようにしています。ただ、一番残念なのは、家庭的な原因でありますからこの分野にどれほど立ち入ることができるのかも非常に苦しい分野でもあります。それから、対馬市との海山交流宣言していますから、地道ではあるけれども継続的にするというので、海山交流少年の船、村内の5、6年生15名を派遣しました。来年は、対馬から山の幸豊かな山江村に来ていただくようにしています。そして、本年度の産業振興祭りが11月17日、18日になりました。そのときに特別出展団体として対馬市からたくさんの海の幸豊かな海産物をこの会場に持ってくるように今手配しているところであります。

最後に、明日を開く広域行政の推進であります。まず、広域行政が一番大切なものがたくさんあります。私が就任して考えましたのは、まず蓑原別府の旧山江ごみ処理場をどうにか早く解体したい、解決したいとの思いから取り組んでまいまし

た。お陰様をもちまして、旧山江ごみ処理場の解体工事、跡地の環境整備、地元への活性化交付金の決定により25年間操業し、9年間放置されてきましたごみ処理場関係の問題はすべて本年度で解決、完了することとなりました。それから皆様ご承知のように球磨郡市には観音様があります。山江にも合戦ノ峰観音があります。これも広域で相良33観音めぐりウォーキング大会、春と秋の彼岸に開催するようになりました。町村長会広域で話し合っ、上球磨コース、下球磨コース、いずれ下球磨コースが続くときには合戦ノ峰も入れていきたいと思っております。それから、市町村の枠を超えた球磨地域文化財広域連絡協議会の設立。人吉球磨には中世時代から古い文化財がたくさんあります。熊本県でも70%以上が人吉球磨に残っていると、山江にもたくさん、地域にもあります。これがこのままだったら廃れてしまうということから保存修理を連携するとか、あるいは観光の周遊コースをつくるとか、そういったことも考えています。その中で、ちょっとした私の思いつきですけれども、例えば山田の方、国指定重要文化財の毘沙門天高寺院、あの階段、それから、大王神社の国指定重要文化財、山田城跡、そして、石倉、ときの駅、元村長の犬童さんの昔の屋敷、そして、最後には歴史資料館です見る見て観光コース、文化財、万江の方は彼岸の中日は淡島神社、子供を授かる、安産をするという有名なところでたくさんのお客さんが来る。しかし、淡島だけでは弱い、下の城内の万江阿蘇神社に参る、そして、大きなイチョウの木があるから、あの乳こぶで触ればおっぱいがでる。そして、水を生産している水都工場の水を飲んだら、また効能がある。最後に何とかご膳で温泉センターでおいしいご飯を食べるといようなミニコース、このことが地域の文化財を掘り起こし、地域の活性化にもつながるかなということも考えているところでございます。それから、今、ポイ捨て条例、美しい環境条例など10市町村バラバラではなくてこれを統一して一元化できないかなということで今検討に入っています。しかし、各町村、一部条例の改正でもいいんじゃないかという町村もありますし、しかし、それぞれ町村は広域で事業を行うときには、それぞれの町村の個別事情を超えて、決断、決定しなければ広域は進みません。そういったことから、できれば、このポイ捨て環境条例あたりも人吉球磨で、1つにまとめれば全地域一緒ですから対外的に情報発信もできるかなと今思っていることであります。それから、人吉球磨をPR、売り出すために新聞、テレビに載っていましたがようにあさぎり町出身の松山淳さんを観光大使として委嘱しました。そして、人吉出身の映画俳優の中原丈雄さん、この人も近々委嘱いたします。そして、人吉球磨をテレビ、ラジオ番組、イベント等で売り出してもらおうというような広域事業の推進を今取りかかっているところでございます。岩山議員お尋ねなされましたように住民にかかわるもの、住民生活にかかわるものから実現まで時間を

要するものもありますので、そして、また実態が社会情勢により変化していくものもありますので、自分自身で評価をすると2年間で75%、今の議長が1年前にされたときには、70%と申し上げました。この5%はごみ処理場とか公設学習塾の開講とか若干今できていると、ただ、あと2年あります。この25%をどのようにするか、相当な時間と努力を要することを覚悟して、要は山江村の実態、身の丈、限られた財源を使って、どれだけ村民生活、暮らしに打ち込めるかが勝負ですから、そここのところを覚悟してこれからの2年間で精いっぱい実現できるように努力をしてまいりたいと思っています。現在のマニフェストの取り組んでいる状況、あるいは課題等は以上でございます。

○議長（松本佳久君） 岩山正義議員。

○4番（岩山正義君） ただいま村長の方から5つの基本政策について75%の達成ではなかろうかということで、今、ご説明がありました。副村長不在の中、大変、激務な村政運営であると思っております。村長が掲げている「笑顔輝く山江のために」ということで、住民目線による政治、村民との約束であります基本政策による村づくりをお願いいたしまして、以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本佳久君） 次に7番、原先利且議員より、1、特定健診について、2、万江地区に新築される公営住宅についての通告が出ております。原先利且議員の質問を許します。原先利且君。

原先利且君の一般質問

○7番（原先利且君） こんにちは。7番議員、原先です。議長の許可を得ましたので、横谷村長に2点お尋ねをいたします。

まず、特定健診についてであります。開会初日、村長行政報告の中で申されましたので、質問しづらい面もありますがお尋ねをいたします。村長は、職員の方と努力して今年度は検診率65%以上に上げるんだと取り組んでこられ、8月現在で69.04%に上げられました。検診を受けられる方は自分の健康状態を知ること、はもちろんのこと、そのほかに村にとって何か恩恵などありますでしょうか。

○議長（松本佳久君） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口美敏君） お答えいたします。検診率の向上についての取り組みについてお答えをいたします。

まず、特定健康診査は40歳から74歳までの国民健康保険加入者の方を対象にメタボリックシンドローム、これは内臓脂肪症候群に着目した検診でございませ

て、服薬歴、喫煙歴などの質問票、それから身体計測、血圧測定、理学的検査、検尿、血液検査、心電図、そして貧血検査の8項目を検査をいたします。この検査によって、健康状態を確認するとともに病気の早期発見、早期治療につなげることに よりまして、健康で毎日を安心して過ごしていただきたい、このような観点から検診受診をお勧めしているところでもあります。検診率の向上に取り組みの具体的なことと申しまして、まず、国民健康保険運営について危機的状況であることの現状を村民の皆様にしちんとお知らせをしているところでございます。また、行政ばかりでなく村民の皆様と一緒に考え、国保の安定した運営について実践していただくことをお願いしているところでございます。このようなことで、本年度は病院で特定健診を受けていただくことができるように取り組んでいます。このことが検診率向上の効果的な取り組みになっているようでございます。また、職員が家庭を訪問して受診勧奨を行い、検診率向上に努めているところでございます。このような取り組みによりまして、ここ数年52%前後で推移いたしておりました検診率の大幅な向上が本年度は見込まれているところでございます。先ほど原先議員の方、検診率数値の方、申されましたけれども、ちなみに申し込み時点での数値であります、現在の予定検診率は先ほど原先議員の申された数値より若干上がりまして、70.1%となっているところでございます。それから村にとっての特典というようなことと申しますが、まず、この検診を受けるということで、今非常に山江村の医療費は高額でございます。1人当たりの医療費が高額になっておりまして、これは言いかえますと重症化した病気の方が多いということと申しております。国保の安定した運営を行う、改善する根本的なことは、村民の方が健康で過ごすことが大事であると存じます。医療費が年々増加する中で、村民の皆様が大分の負担をいただく国保税率の増加はやむを得ないものがあります。しかし、本村の基幹産業である農林所得等が伸びない中に国保税率の引き上げは、税の公平性を阻害する恐れがあるなどからも考慮すべきだと思っております。このようなことから、徹底した、そして継続した検診を推進し、村民の皆様が健康を守っていただき、医療費の適正化を進めることによって国保運営の改善を図る方針でございます。このような観点から本年度検診目標であります65%を達成した場合、平成25年度国保税率を据え置くことを村民の皆様にお約束いたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松本佳久君） 原先利且議員。

○7番（原先利且君） この検診率を上げることによって、平成25年度、税率の据え置きですね、これは大事なことではないかなと思います。なお、職員の方は大変でしょうが、検診までには時間があります。100%目指して頑張ってください。

と思います。また、国保基金も底をつく状態、医療給付費が上がることは国民健康保険税を上げざるを得ないような状況になります。そうならないよう早期受診を心がけてもらうように啓発活動を継続していただきたいと思っております。1点目は以上です。

次、万江城内地区に新設される公営住宅の入居者についてであります。公営住宅入居条件8項目ほどあります。新設される住宅入居の対象者はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（松本佳久君） 白川建設課長。

○建設課長（白川俊博君） それでは、お答えいたします。

まず、山江村の村営住宅の状況でございますが、現状でございますが、村内には現在8団地、171戸の村営住宅を整備しているところでございます。それから今年度整備します万江地区の公営住宅は城内地区の中心的な場所にあり、少子高齢化、子供世帯の減少で地域はもとより、万江小学校も年々児童数が減少している状況にあるため平成23年度から用地の買収、宅地造成工事を行い、現在は今年度完成を目指し、建築実施設計にとりかかっているところでございます。議員ご質問の入居対象者についてですが、入所できる要件としましては、公営住宅法に基づき住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で供給されるものとして位置づけをしている公営住宅整備の事業、公営住宅とするものでございます。収入に応じた裁量階級の入居基準額で住宅使用料を算定するものでございます。また、募集につきましても平成21年、22年度に公営住宅を整備しました井手ノ口団地の募集要項と同じように山江村のホームページや新聞など、それに地区などに回覧等で募集を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松本佳久君） 村長。

○村長（横谷 巡君） 公営住宅建設についてお答えいたします。

村内の均衡ある地区の発展を考えましたときに、まず、一番高齢者、子供が少ないところは3区井手ノ口、5区西川内、そして万江地区は13、14区中心地であります。3区はすでにできました。今回、万江地区、次は西川内と、このことが山江の全体的な高齢化、子供対策のバランスを考えたときに必要ということで今手を打っているところでございますが、万江地区、今回10戸つくります。入居応募条件は、公正、明正しなければなりませんから、今おっしゃったような条件ですけれども、万江地域の中心である城内地区の現状を考えますと非常に高齢化が進んでお年寄りが多い。そして空き家も多い。一方では保育園、小学校、へき地小規模校で年々地元の若者がいなくて、園児、児童が減ってきているような現状です。このこ

とを考えたときに万江地区の入口のところに地域が元気になってほしい、活力を取り戻してほしいと、そして、またコミュニティを復活してほしいという総合的な観点からすると入居基準で募集して応募者の中から、やはり若者定住、子供をお持ちの入居者を優先することも必要かなと私はそのように思っています。そのことによって、高齢者のところに若者が来る、すると保育園、小学校に子供が増えるということになれば、地域が元気になるかなと、このようなことが私ども農山村に生活している役割ではなかろうかなと。また、そういったことが、山江村が持つ住環境の良さ、よそから申し込んでこられるとき、たぶん若い人が多いと思います。そういったことを視点において、入居者については選考に当たってまいりたいと思っております。

○議長（松本佳久君） 原先利且議員。

○7番（原先利且君） 今、村長が申されましたように、この住宅は13区から16区の住民の方の要望であり、万江地区は子供が少なく、小学校も複式学級で少しでもなくしたいという住民の思いでもあります。よって、この住宅に来る人は児童、幼児の家庭に絞っての募集をぜひ考えていただきたいと思っております。また、子供たちのはしゃぐ声が地域の活気につながるのではないのでしょうかと思っております。住民の要望に応えることは、村長の政策の中の「住民の足元に光を」につながると思っておりますので、これからも住民目線で村政に取り組んでいただきたいと考えております。これで質問終わります。

-----○-----

○議長（松本佳久君） これで、通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。

多くの村民各位がケーブルテレビを通じて質問、答弁を見てくださったことかと感謝申し上げます。また、この議場傍聴席にも3名の方が最初から最後まで熱心に傍聴して下さり、誠にありがとうございました。村民各位の村政に対する関心の高さが、これからよりよい山江村をつくっていくものを信じておりますので、今後とも皆様方の声を山江村執行部や、また議会へお寄せくださいますようお願いいたします。なお、この一般質問は村政全般にわたって、議員に年に4回質問できる権限であります。次の12月議会にはさらに多くの議員が一般質問をされますよう期待いたしております。

本日は、これにて散会いたします。ありがとうございました。

-----○-----

散会 午後2時00分

第 3 号

9 月 2 1 日 (金)

平成24年第6回山江村議会9月定例会（第3号）

平成24年9月21日

午前10時02分開議

於 議 場

1. 議事日程

- | | | |
|--------|-----------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 4 1 号 | 人吉球磨広域行政組合格約の一部変更について |
| 日程第 2 | 議案第 4 2 号 | 人吉球磨広域行政組合財産（旧山江ごみ処理場敷地）の寄附受納について |
| 日程第 3 | 同意第 1 号 | 山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて |
| 日程第 4 | 同意第 2 号 | 山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて |
| 日程第 5 | 認定第 1 号 | 平成23年度山江村一般会計決算の認定について |
| 日程第 6 | 認定第 2 号 | 平成23年度山江村特別会計国民健康保険事業決算の認定について |
| 日程第 7 | 認定第 3 号 | 平成23年度山江村特別会計簡易水道事業決算の認定について |
| 日程第 8 | 認定第 4 号 | 平成23年度山江村特別会計農業集落排水事業決算の認定について |
| 日程第 9 | 認定第 5 号 | 平成23年度山江村特別会計介護保険事業決算の認定について |
| 日程第 10 | 認定第 6 号 | 平成23年度山江村特別会計後期高齢者医療事業決算の認定について |
| 日程第 11 | 認定第 7 号 | 平成23年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業決算の認定について |
| 日程第 12 | 認定第 8 号 | 平成23年度山江村特別会計工業用地等造成事業決算の認定について |
| 日程第 13 | 議案第 4 3 号 | 平成24年度山江村一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第 14 | 議案第 4 4 号 | 平成24年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号） |
| 日程第 15 | 議案第 4 5 号 | 平成24年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号） |
| 日程第 16 | 議案第 4 6 号 | 平成24年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算 |

(第2号)

- 日程第17 議案第47号 平成24年度山江村特別会計介護保険事業補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第48号 平成24年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第49号 平成24年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第50号 平成24年度山江村特別会計工業用地等造成事業補正予算(第1号)
- 日程第21 陳情第3号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書提出に係る陳情書
- 日程第22 議員派遣の件
- 日程第23 閉会中の継続審査申出書

2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 西 孝 恒 君 | 2番 谷 口 予志之 君 |
| 3番 中 竹 耕一郎 君 | 4番 岩 山 正 義 君 |
| 5番 田 原 龍太郎 君 | 6番 秋 丸 安 弘 君 |
| 7番 原 先 利 且 君 | 8番 松 本 佳 久 君 |
| 9番 山 本 義 隆 君 | 10番 欠 員 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 北 田 愛 介 君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	横 谷 巡 君	教 育 長	大 平 和 明 君
総 務 課 長	高 田 良 介 君	税 務 課 長	木 下 久 人 君
産 業 振 興 課 長	豊 永 知 満 君	健 康 福 祉 課 長	山 口 美 敏 君
建 設 課 長	白 川 俊 博 君	教 育 課 長	中 山 久 男 君
会 計 管 理 者	福 山 浩 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	土 屋 一 喜 君
代 表 監 査 委 員	菅 野 隆 治 君		

開議 午前10時02分

-----○-----

○議長（松本佳久君） おはようございます。

開会が40秒ほど遅れて申しわけございませんでした。

ただいまから会議を開きます。

本日の出席議員は9名で、定足数に達しております。

本日は会期日程日次第10の本会議で、質疑、討論、表決となっております。議事日程順に質疑、討論、表決をいたします。

発言については、山江村議会会議規則第53条（発言内容の制限）の規定を守って質疑をお願いします。また、会議規則第54条（同一議題の質疑の回数3回）の規則と同規則第55条（発言時間の制限60分）の規定は、お守りいただきますようお願いいたします。なお、質疑の回数3回を超える場合は、54条の但し書きにより、議長の許可を得てお願いするとなっております。これはあらかじめ許可をしておきます。3番、中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） 冒頭、緊急質問をしたいと思います。質問の内容は、村長の先月以来の動向について質問したいと思いますので、暫時休憩を動議したいと思います。

○議長（松本佳久君） ただいま、3番、中竹耕一郎君より暫時休憩の動議が出ました。内容については、中竹議員発言のとおりであります。この暫時休憩についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。それでは、暫時休憩をします。議員各位は委員会室にご集合ください。

-----○-----

休憩 午前10時04分

再開 午前10時28分

-----○-----

○議長（松本佳久君） 休憩前に引き続き再開をいたします。10分の予定が20分に延びたことをおわびいたします。なお、緊急質問については、取り上げないことになりました。

-----○-----

日程第1 議案第41号 人吉球磨広域行政組合規約の一部変更について

○議長（松本佳久君） それでは、日程第1、議案第41号、人吉球磨広域行政組合規約の一部変更についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第1、議案第41号、人吉球磨広域行政組合規約の一部変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第2 議案第42号 人吉球磨広域行政組合財産（旧山江ごみ処理場敷地）の寄附受納について

○議長（松本佳久君） 次に、日程第2、議案第42号、人吉球磨広域行政組合財産（旧山江ごみ処理場敷地）の寄附受納についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第2、議案第42号、人吉球磨広域行政組合財産（旧山江ごみ処理場敷地）の寄附受納について、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第3 同意第1号 山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて

○議長（松本佳久君） 次に、日程第3、同意第1号、山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについてを議題とします。教育長、大平和明君。

○教育長（大平和明君） 同意第1号については、私の名前を提案してあります。自己に関する案件でもありますので、この件に関する質疑、討論、表決の間、退場を申

し出いたします。

○議長（松本佳久君） 申し出により、退場を許可します。

[大平和明君 退場]

○議長（松本佳久君） それでは、日程第3、同意第1号について質疑を許します。質疑ありませんか。

[[なし] と呼ぶ者あり]

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

[[なし] と呼ぶ者あり]

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案に同意することにご異議ありませんか。

[[異議なし] と呼ぶ者あり]

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第3、同意第1号、山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。大平和明君の入場を許可します。

[大平和明君 入場]

-----○-----

日程第4 同意第2号 山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについて

○議長（松本佳久君） 次に、日程第4、同意第2号、山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

[[なし] と呼ぶ者あり]

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

[[なし] と呼ぶ者あり]

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案に同意することにご異議ありませんか。

[[異議なし] と呼ぶ者あり]

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第4、同意第2号、山江村教育委員会委員の任命に関する同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

-----○-----

日程第5 認定第1号 平成23年度山江村一般会計決算の認定について

○議長（松本佳久君） 次に、日程第5、認定第1号、平成23年度山江村一般会計決算の認定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。3番、中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） 一般会計決算書について質疑をしたいと思います。ページは50ページであります。款項目は消防費、非常備消防費及び防災行政無線管理維持費すべてであります。まず1つだけですね、既に防災無線が非常に聞こえにくいというような話もあります。無線の維持管理費等について、工事も既に終わっておりますが、聞こえにくいところの調査ぐらいはしておいた方がいいんじゃないかなというふうに思います。これは、災害に向けての準備であると思いますので、ひとつその辺をまずお願いしたいと思います。それからもう一つは消防車の整備ですね、各分団、それぞれ2万円ですかね、されておりますが、分団も大変財政的に厳しいところもありますし、車検もずっとありますし、ポンプの修理も恐らく2万円では足りないだろうと思います。そういったことで、ポンプの整備費を各分団、財政の許す限り、手当てはできないものか。それからもう一つは、本年も7月の12日から14日にかけて大雨がありましたが、それぞれ総務課担当でいろいろ指令を出していただいたんですが、実は対策本部を立ち上げるときにどういった経緯で立ち上げたのか、総務課長にお尋ねしたいと思います。それからもう一つは、消防団の編成について、非常に少ない地区もありますので、ぼつぼつその辺の審議期間を設けて準備をしておく必要はないか、以上について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（松本佳久君） それでは、防災無線や消防団関連の質疑について。高田総務課長。

○総務課長（高田良介君） それでは、お答えします。防災無線につきましては、各地区に設置しておりますが、特に役場の方から一方的に流すものでございますが、特に故障といいますか、異常につきましては、各地域の方から連絡あり次第、整備しているような状況でございます。それから消防ポンプの維持管理につきましては、今ご指摘のように安い管理費ではございますけど、特に今8個分団ございまして、11年、12年に導入した経緯がございますので、特に今回ご指摘のように維持管理費のアップというようなことでございますけど、更新時期の等々も考えながら財政の許す限り早急に対処してまいりたいと思います。それから7月12日の消防の対策本部の設置の件でございますけど、ちょうど当日村長が上京でございまして、10時ぐらいに現場を巡視しまして、特に吐合橋のところはかなり水量が多ございましたので、すぐ帰りまして、教育長ともども協議とりながら11時20分に対策本部を立ち上げながら、各1時間ごとにいろんな情報を確認し、夕方、村長が帰ら

れた段階で現場視察して、翌日に議会の現地調査をお願いしたようなことでございます。それから分団編成につきましてでございますけど、ただいま8個分団ございますが、各地域のもろもろの問題等々もございますし、特に部制についても分団長会等々で協議していかなければならないかと考えております。特に団長も議員で在籍でございますが、団長ともども、またいろいろ協議しながら団編成については行っていきたいと思います。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） 若干、ちょっと補足説明させていただきます。まず防災無線です。確かにできましてから相当年数もたっているし、集落によっては聞こえないということもありますから、5区の地区座談会のときにも聞こえないということでしたからスピーカーの位置等に移転したことでした。この点については、十分に各区長さん等の意見を聞いて、聞こえないところの対策は進めてまいりたいと思います。

それから2番目のですね、やっぱり各分団の積載車、本当に少ない経費で、今災害等多ございますから本当に献身的な頑張りに、本当にお世話になってますから、この点については、十分に消防団長とも話し合っ、経費の上積み等も考えさせていただきます。

それから防災体制の立ち上げ、実は、ちょうど白川が氾濫したときに上京しておりました。球磨郡町村全部。私は返ってきたあと、すぐ現場等見て、明るく日は議員の皆様に出動をお願いしたんですけれども、そのときの山江村の防災本部としての立ち上げ方、消防団と関係機関との連携が少しおろそかであったろうと反省しています。私が不在したときの体制の仕方、おるときの体制の仕方、一瞬の判断が明暗を分けますから、そのことについては、十分反省しながら今後当たっていきたいと思います。

それから分団の編成、これは常に消防幹部会で団長からも意見もらうし、皆さん本当に現状が人口減ったところの8分団、大川内地区の8分団、それから尾崎地区の6分団、もう本当4、5名でいろんな大会、操法も出らなんし、出初式での玉落としても出らなんし、本当にどうにかしなければいけないと喫緊の課題であります。このことを部制にもって行くか、どうするのか、本当に今体制を整えなければならない時期ですから、このことについても十分に消防の幹部会等で論議を重ねながら、また、できれば議員さんの皆さんのお知恵を借りながら山江村に合致した消防編成のあり方を考えていきたいと思います。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） 3回目ですので、終わりますが、今もろもろありましたけれ

ども、私が一番考えましたのは、対策本部の立ち上げ方ですね。団長が知らないのに対策本を立ち上げると、こんなバカな話はないわけで。やっぱり団長をもとに消防団動くわけですから、団長が知らないのに消防団動いてけがでもしたらどうしますか。こういうのをですね、やっぱり今回の大雨災害はいい試練だったと思います。こういうふうな常に訓練をしながら初めて対処できるというふうに思いますので、その辺は十分に対策本部の立ち上げ方についてもきちんとした指揮命令を持つようをお願いしておきたいと思います。それから別のことでまたお尋ねしたい。

○議長（松本佳久君） どうぞ。

○3番（中竹耕一郎君） 54ページ、文化財保護費関係です。教育委員会担当になると思いますが。報酬、それから報償費、予算をせっかく組まれているのに全然使われていないと。これはどういうことなんでしょうか。

○議長（松本佳久君） 中山教育課長。

○教育課長（中山久男君） それでは、ただいまの件につきましてお答えさせていただきます。平成23年度におきまして文化財保護費関連、報酬等につきましては、支出しておりません。平成23年の3月をもちまして、前委員の方の任期が切れたということで23年度新しく文化財保護委員さん等をお願いすべきだったところなんですけど、選任等に苦慮しまして、23年度におきましては、立ち上げ委員さんの委嘱等をしておりませんでした。一応、23年度につきましては、文化財保護関係につきましては、委員長等の検討もありまして立ち上げに苦慮した次第でございます。申しわけございませんでした。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） 保護委員会が立ち上がらなかったという経緯で使われなかったということではありますが、保護行政は遅れてはなりませんので、文化財保護のですね。ただ、きちっと保護委員会をきちっと立ち上げてですね、組織を立てて保護行政に当たっていくという配慮が必要だと思います。今回、特に大平教育長再任が決まりましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（松本佳久君） 教育長。

○教育長（大平和明君） 今、中竹議員ご指摘のとおり、昨年度の文化財保護委員の選定につきましては、私どもの本当に不手際だという具合に反省をしているところです。昨年度の反省をもとに今年度はきちんとした形で新たなる委員さんも、それからまた再び委員の委員さんもおられます。今年度につきましては、先ほど言いましたように昨年度の反省をもとにいろんな形で山江村の文化財保護について、さらに協力していただいて、文化財保護にあたっていきたいという具合に思います。昨年度の経緯につきましては、この場をお借りしましておわび申し上げます。大変ご迷

惑をおかけしました。

○議長（松本佳久君） ほかに質疑ございませんか。5番、田原龍太郎君。

○5番（田原龍太郎君） おはようございます。1点だけ質問をしたいと思います。47ページの温泉センター管理運営費というところですけど、ここで工事請負費、約340万円ほど使われておりますが、昨日というか、今月13日ですかね、現地視察したときに、多分これはこの工事は水揚げポンプだろうと思います。この日はですね。そのときちょっと確認したんですけど、工事はやはり税金で設置し、ポンプをしたわけなんですけど、ボイラーなんかもそうなんですけど、設備番号、管理等はどういうふうにされているのか、そして、また、備品等は台帳とか何かで管理されているのかというのをちょっと確認したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松本佳久君） 豊永産業振興課長。

○産業振興課長（豊永知満君） それでは、お答えいたします。設備関係ですけども、これにつきましては、入札の関係で工事一式ということではしております、その設備ごと、機械ごとにつきましては、登録をしないような状況でございます。

それから備品につきましては、備品購入費で上げるものにつきましては、備品として備品台帳に登録しているということでもあります。以上です。

○議長（松本佳久君） 田原龍太郎君。

○5番（田原龍太郎君） 備品はいくらからが台帳に記入されるかわかりませんが、いくら工事で取り付けした設備にしても、やはり管理する必要があるんじゃないかと思えます。提案なんですけど、今後を通して、やっぱり設備を管理する以上、台帳つくってやってほしいと思えます。以上です。よろしくお願いします。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） 今回ですね、議員の皆様方、本当に心配いただいて温泉センターの現状、現地等も見ていただいて、指導いただいているところでございます。私ども、議員、議会の皆様一緒になってこの温泉センターが活力出るように頑張っていかなければなりません。今ご指摘いただいたような各種工事というのは、やはり村が責任持って整備することですから、ご指摘いただいた物品、設備、やはりちゃんとした管理台帳、番号等打って、そして備品の整理、このことについては、ご指摘いただいたようにちゃんとするように指導徹底をしております。

○5番（田原龍太郎君） 質問を終わります。

○議長（松本佳久君） ほかに質疑はありませんか。4番、岩山正義君。

○4番（岩山正義君） 私も1点だけ質問いたしたいと思います。55ページの9目歴史資料館費ということでございますが、私、ここの建物といいますか、天井がテント式になっていると思っております。これは平成11年の11月11日オープンだ

ったと記憶しております。そういうことも含めまして、以前雨漏り等ですね、あっておりましたので、考えてみますと11年ですから、もう11月で13年がやがてやってきます。そういったことを見ますと、一つは7月の豪雨のときの雨漏り等はなかったのか、それともう一つは、先ほど言いましたテントということで耐用年数がどれくらいか私ちょっとわかりませんが、点検等ですね、どれくらい、急にぱつと破れれば困ると思いますので、そういった点検等はされているのかをお伺いいたします。

○議長（松本佳久君） 中山教育課長。

○教育課長（中山久男君） ただいまの件につきましてお答えさせていただきます。まず平成11年の11月11日にオープンしまして、その後ですけど1回大規模な補修、テントということで当時ですけど、東京ドーム等に使われているテントということでございまして、明り取り等々に使えるということで設計施工されている経緯がございまして、その後ですけど、緩んできたということで引っ張ったりしまして補修等させていただきました。

雨漏りの件につきましては、大雨等によりまして集水桝の方に雨水が集まるわけでございますけど、その際にオーバー等した場合が漏れる、雨漏りする状況があります。現在も7月の大雨のときも含めまして、集水桝にはけ切れない雨水が雨漏りしている状況が現在もございます。

点検等につきましては、現在、定期的な点検は行っておりません。屋内の方に雨どいがございます、特にそちらの方からの雨漏りが雨量多いときに発生している状況でございます。以上です。

○4番（岩山正義君） 歴史資料館は歴史的な展示物でございますので、雨漏り等による被害といたしますか、そういうことがないように点検等もやってみたらと思っております。以上で、終わります。

○議長（松本佳久君） ほかに質疑ありませんか。9番、山本義隆君。

○9番（山本義隆君） おはようございます。ページは49ページですけど、永シ切団地の払い下げはどうなっているか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（松本佳久君） 白川建設課長。

○建設課長（白川俊博君） それでは、議員質問の永シ切団地の払い下げの件ですけれども、今年度といたしましては、以前からアンケートをとりまして地域の住民の方のアンケートをとり、皆さんの意見を聞きながら昨年度、それから今年度進めているところでございます。今現在、私どもが地区に入りまして、地区の方々の払い下げに向けた役員さんを選定いただき、今後役員さんと協議をしながら具体的なことに進めてまいりたいと思います。実際、今年度はそれに向けたところの解体、それ

から敷地等の分割、基本的に1棟1戸が払い下げに向けたところの基本的な事項でございまして、それに向けたところの今年度は委託等の、業務委託の方を今年度中に発注しまして、25年度以降ですけれども解体工事、実際工事に向けたところを進めていきたいと思っております。ということで、今年度は委託料を計上して進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） 永シ切の住宅の払い下げです。60戸あります。アンケートによって半分ぐらいが払い下げはらない、半分がお願いします。ですから、あそこご承知のように倉庫で接続されていますよね。ですから個人財産として払い下げる際には、登記、測量してやらなければなりませんから非常に課題もあります。上下水道が共同です。これを分離しなければならない。恐らくこれは何千万ぐらいかかります。今度、設計委託組んでいますから、家を切ることと接続する上下水道工事はどれくらいかかるのか、それを積算しないと、今財政厳しいときにものすごい経費がいった場合に、例えば60戸あるところに点、点、点と一方は村の住宅、隣りは個人となってきますから、この維持管理等も相当例がないことですから難しい面もあります。しかし、定住化を図るためには、そういう山江に住みたいという方が半分ぐらいはいらっしゃるわけですから、それにどうにかして応えてあげたいということです。安易に集団的に60戸全部、あるいは20戸、20戸、20戸、60戸3カ年計画でつくってありますから、年度ごとに、それごと払い下げできれば案外、楽なんですけれどもばらばらなんです、入居者の希望が。ですから払い下げするという村の方針が出されておりますが、九州地方整備局等と協議すると、なかなか難しいと、その課題が個人財産に入れなければならないから、その解決法をちゃんとしないと個人になったとしても、隣り同士でいろんな摩擦が出てくるし、大変ですよということでしたから、昨年からはちゃんと永シ切団地集まっていたいで、途中の経過、どういったことをしながら払い下げに持って行くかということを実画的につくって説明しなさいということで、今数回説明会をしております。あくまでも住宅は払い下げをするという方針の中に、今年は役員さんをつくっていただいているような課題を話し合うと、そして住宅の分離と上下水道の分離、どのくらいかかるんだろうか、3,000万円、4,000万円か5,000万円かかるのか、それをはじき出した上で計画的に払い下げをしないと一気にやるということもいろんなことがあると思いますから、今そういう点を住宅の入居者とよく話し合いながら進めております。そういったことで、今後とも逐次連絡を取り合いながら払い下げに向かって一步一步進めてまいりたいと思っております。

○議長（松本佳久君） 山本義隆君。

○9番（山本義隆君） よろしくお願いいたします。それから、下払水源地のですた
い、あの山はどうなっておりますか、お尋ねします。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） 下払の水源地のところ为民有地であります。地元からはどうし
ても大切な水の水源地だから村で買ってもらうことはできないんでしょうかという
要望に基づき、38ヘクタール程度ありますから二人の山主さんと随時交渉をして
いるところでございます。本年度も予算化をしていますから一人の方はもう地元が
そういうことだったらいいですよ、ですけど、一人の方がなかなか引きにたけ
た方でごさいます、今、ちょっと難航をしております。確かに下払地区は村の簡
易水道が通っていませんし、地元の方で維持管理されている大切な命を育む水源で
すから粘り強く、今年度中ですね、どぎゃんか交渉をして妥結できればいいかなと
思っています。ただ、村が買収するときには、基本的な金額があるものですから民
間の方が高く言われるとなかなか折り合いがつかない、そのところの折衝、そし
て山を買ったときに皆さんがこの程度ならばいいだろうというご判断をいただくこ
とも必要ですから、でもしっかりと交渉にあたって、地元の期待に応えるように頑
張っていきたいと思っています。

○議長（松本佳久君） 山本義隆君。

○9番（山本義隆君） よろしくお願ひします。終わります。

○議長（松本佳久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第5、認定第1号、平成23年度山江村
一般会計決算の認定については、認定することに決定いたしました。

-----○-----

日程第6 認定第2号 平成23年度山江村特別会計国民健康保険事業決算の認定に ついて

○議長（松本佳久君） 次に、日程第6、認定第2号、平成23年度山江村特別会計国
民健康保険事業決算の認定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませ
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第6、認定第2号、平成23年度山江村特別会計国民健康保険事業決算の認定については、認定することに決定いたしました。

-----○-----

日程第7 認定第3号 平成23年度山江村特別会計簡易水道事業決算の認定について

○議長（松本佳久君） 次に、日程第7、認定第3号、平成23年度山江村特別会計簡易水道事業決算の認定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第7、認定第3号、平成23年度山江村特別会計簡易水道事業決算の認定については、認定することに決定いたしました。

-----○-----

日程第8 認定第4号 平成23年度山江村特別会計農業集落排水事業決算の認定について

○議長（松本佳久君） 次に、日程第8、認定第4号、平成23年度山江村特別会計農業集落排水事業決算の認定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第8、認定第4号、平成23年度山江村特別会計農業集落排水事業決算の認定については、認定することに決定いたしました。

-----○-----

日程第9 認定第5号 平成23年度山江村特別会計介護保険事業決算の認定について

○議長（松本佳久君） 次に、日程第9、認定第5号、平成23年度山江村特別会計介護保険事業決算の認定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第9、認定第5号、平成23年度山江村特別会計介護保険事業決算の認定については、認定することに決定いたしました。

-----○-----

日程第10 認定第6号 平成23年度山江村特別会計後期高齢者医療事業決算の認定について

○議長（松本佳久君） 次に、日程第10、認定第6号、平成23年度山江村特別会計後期高齢者医療事業決算の認定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第10、認定第6号、平成23年度山江村特別会計後期高齢者医療事業決算の認定については、認定することに決定いたしました。

-----○-----

日程第11 認定第7号 平成23年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業決算の認定について

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第11、認定第7号、平成23年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業決算の認定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第11、認定第7号、平成23年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業決算の認定については、認定することに決定いたしました。

-----○-----

日程第12 認定第8号 平成23年度山江村特別会計工業用地等造成事業決算の認定について

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第12、認定第8号、平成23年度山江村特別会計工業用地等造成事業決算の認定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。3番、中竹耕一郎君。

- 3番（中竹耕一郎君） では、特別会計工業用地等造成事業決算書について質疑をいたします。23年度におきましては、トータルでは814万円ほどの経費として支出されておりますが、今の状況を一応報告してほしいなと思います。それから今後どのような造成地に対して、どのような手当てが必要になるのか、もしあるようであれば事前に教えていただきたいなと思います。

- 議長（松本佳久君） 高田総務課長。

- 総務課長（高田良介君） 現在の状況でございますけど、ご承知のように鷹乃産業とお約束いたしまして、特にA地区の方でございますが、7月9日に（ハイシ）キク

ラゲの試験栽培を行っておられます。それと7月30日に収穫されまして、8月1日に市場の方へ初出荷というようなことで報告書がきております。それと今後におきましては、B棟の裏の方をもう少し産業廃棄物等々が見えましたので、その撤去といたしますか、そのようなことで補正予算の方をお願いしているような状況でございます。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） じゃ、将来にわたっては、もう今のところは整備をする予定はないということですね。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） サービスエリアの隣の蕨野団地の工業団地、だるま運輸さん等が倒産されまして、その跡を山江村で購入させていただいてどうか地元のためにとということで、今、キクラゲの鷹乃産業、最終的には5名ほど雇用したいということで、今、始めましたが、今、事務所跡地は稼働しております。残りは、広大な1,000平米の倉庫をですね、非常に、今、キクラゲが東日本大震災等の被害で安心・安全なキクラゲが今足りない、ですから早く規模拡大をしたいということから、ただ、あそこはちょっと環境的に村の持ちものといえども若干の整備をする必要があるから今回お願いしとつとですけども、あそこを整備終わったならば本格的にあそこも使って整備をすると、そして稼働をしていくということでございます。先般、下田社長が関東、東京に20店舗キクラゲを卸しているところがあると、それも小さな枠けれども大消費地だから、将来の山江村の農産物、林産物あたりを売るときに参考になるからぜひ職員を派遣してくれということでしたから二人社長ともども東京に行かせて、市場調査をしております。そういったことで、今貸付けをしている分野については、今後いい方向に行くのではなかろうかと思えます。ただ、もうひとつの方の三宅さんの下の方の5段ほどあるところが余っていますから、あれをどのように使っていくか、非常に業績悪化で中小企業等が景気が悪くて会社経営も厳しい中で、せっきくサービスエリアがある。あの隣りはどうか活用するいい手がないかなということで、いろんな企画とか、あるいは中小企業社長にも営業活動しながらあの分野をどうか、せっきくの遊ばせるともったいないですから、定期的なイベントを打つとか、物産展を打つとか山江の特色のあるものを、例えばサービスエリアにアンテナショップと言いましたけれども、あそこで情報発信して、すぐ近くですから集まっていただいて、あの空いている工業用地で何かできないかなとそういったものを、今、手探り状態で前向きに検討しているところでございます。

○3番（中竹耕一郎君） 終わります。

○議長（松本佳久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第12、認定8号、平成23年度山江村特別会計工業用地等造成事業決算の認定については、認定することに決定いたしました。

お諮りします。ここで暫時休憩をとりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。それでは、暫時休憩をいたします。再開時刻を11時20分といたします。

-----○-----

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

-----○-----

○議長（松本佳久君） 休憩前に引き続き再開いたします。

-----○-----

○議長（松本佳久君） 先ほど決算の認定については終わりましたが、本日は代表監査委員の菅野隆治氏にもおいでいただいております。ありがとうございます。

-----○-----

日程第13 議案第43号 平成24年度山江村一般会計補正予算（第4号）

○議長（松本佳久君） それでは、日程第13、議案第43号、平成24年度山江村一般会計補正予算（第4号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。6番、秋丸安弘君。

○6番（秋丸安弘君） おはようございます。議案第43号、平成24年度山江村一般会計補正予算（第4号）について質問いたします。ページは19ページですけど、今回商工費として、株式会社「やまえ」の運転資金貸付金について1,000万円計上されていますが、この使途についてと、それと米、クリ買われる場合の金額等お尋ねします。1点はそれですけども、2点目といたしまして、21ページですけど、学習支援委員として71万8,000円計上されていますけども、今回夏休み

でしたけども、この件につきまして、今回保育園関係が短期の学童保育を断られたということで父兄の方が大変迷惑されておりました。今後、保育関係、これ事業に取り組まないとした場合に、山田小学校関係が、大変、今、共働き等で若い人たちが迷惑されております。これに対して、今後、この学習支援委員などを使って学校関係を開放して、そういう授業に取り組む考えはないか、2点ほどお伺いいたします。

○議長（松本佳久君） 豊永産業振興課長。

○産業振興課長（豊永知満君） それでは、お答えいたします。購入単価ということですけども、まず購入計画といたしましては、むきグリ7トン、クリを15トン、米を18トンということで予定をしています。ここに金額といたしましては、1,700万円ほどということで計画をしています。ただ単価につきましては、この場で幾らというのは、あまりふさわしくないと思いますので、単価につきましては、収量によって単価変わってくると思いますので、そのところですね、あとで物産館の方に問い合わせいただければと思います。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘君。

○6番（秋丸安弘君） 今回、私たち議員も「ほたる」の方に視察に行きまして、いろいろお話聞いたわけですが、私たちが来るということでシルバー人材センターを雇われましての除草作業なんかを見えるところをされておりました。それで、見えないところ、玄関からちょっと上に上がったところですが、非常に草はしげっているし、クモの巣はいっぱい張っているし、お客を呼べる状態の、営業するところではないと私たちは感じたわけですが、そういう指導を徹底しないとお客はだんだん減るだけなんです。そういうことで、今回、前回の分が480万円ほどあります。今回、また1,000万円、資金として借られます。これは、3年据え置き、10年償還ということで、こういう場合は、前の480万円をその中から引いて、その残りを貸付けするのが当たり前じゃないかと思うんですけれども、経営者としてどう考えられているかお伺いします。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） ご指摘のとおり、全く差し引いて予算計上をすべきと私も思っております。しかし、ご承知のように内部的事情をすると、せっかく議会の皆様方にご理解いただいていたならば、ある程度先のことも踏まえて、この資金等をしないと、またということはできませんから、そういった点、ご指摘の点は十分わかりながら今回改革をする、断行すると意志のもとに、今回1,000万円計上をさせていただいたわけでありまして、秋丸議員がご指摘のように現地視察のときにクモの巣も張ってました。支配人以下部長たちに厳しく叱咤をしたわけです。

けれども、実は一昨日、私のドライバー運転手を1日、向こうに行って清掃してくれということできれいにしてありました。ご指摘のとおり、見えるところはしてあるけど裏はしていなかった、これが内部そのものであります。秋丸議員がご指摘のようにそういうところを踏まえて、しっかりとした今回の機をとらえて、それこそピンチですから、チャンスになるように精いっぱい努力をしていきたいと思っておりますので、今後ともご指導方をお願いしたいと思っております。

○議長（松本佳久君） それでは、2点目の教育関係の質問についてお答えください。
大平教育長。

○教育長（大平和明君） ただいまのご質問はスクールソーシャルワーカー78万円とは別個に、この夏休み中における、いわゆる学童保育と申しますかね、その件だという具合にとらえて答弁させていただきます。その話は私も耳にいたしました。非常に困り感を持ったこの夏休みですね、夏休みの長い期間中に子供を預ける場所がなかったという話をお聞きしました。そこで、まだきちんとした現状と申しますか、どのくらいの子供さんがあぶれたと申しますか、学童保育に行けなかったのかというのをつかんでおりませんので、そこら辺のことをきちんとまずつかみたいという具合に思います。それともう一つは、今保育園の方で学童保育、放課後を中心とした学童保育をしてもらっておりますが、そこの経営との重なりもありますので、非常に難しい問題もございますが、ただ今議員ご指摘のとおり、非常に困ったという親御さんの気持ちがありますので、来年度は少し検討をさせていただいて、前向きに検討させてもらって、そういう子供さんたちが一人でもいなくなるようなことを教育委員会として検討させていただきたいという具合に思っております。

○議長（松本佳久君） 秋丸安弘君。

○6番（秋丸安弘君） 近々10月に入りまして、冬休みもまいります。そういうときもまたこういう問題が出てこないように願っているわけなんですけども、もし早急にできるのであれば、冬休みからも取り組んでいただきたいと思います。それと、また「ほたる」の件につきましては、今後、皆様で目を配りながら厳しく指導していければと思っておりますので、どうも、これで質問終わります。

○議長（松本佳久君） ほかに質疑ありませんか。5番、田原龍太郎君。

○5番（田原龍太郎君） 1点質問いたします。23ページの災害復旧の件なんですけど、今度4,800万円、4,800万円が土木と農林水産設備において加わっています。これは迅速な対応ということでありがたいことです。質問の内容は災害があった後に我々議員と執行部の方と現地視察いたしました。そこで、職員の安全管理についてちょっとお尋ねします。実は、村長も総務課長もそのときおられて現場を見ておられます。職員の方が一生懸命測量とかしておられるんですけど、ヘルメッ

トなし、素足で川の中に入る、葛川谷のところでは舗装が、下がえぐれているのに職員の方が舗装の下に入ってその上を3人ほど職員の方があちこちされていました。それで、もし落ちたならば下におられた方は大変なことになります。二次災害ということも発生しますので、村長にお伺いしたいんですけど、職員の安全管理に、そういう調査に対しての安全管理のというのは何か規定があるんですか。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） 今、田原議員がご指摘された件です。これ私も重々現場にいましたし、全体的な現場に行くときの服装とか姿勢がちょっと足りないということは認識をしておりました。そういった中で、当然建設課とか産業振興課とか災害が起きたとき調査するときには、いち早く現場に行くときにどのような体制とするかというのは、ちゃんとその課にある守るべき規定がありますから、そのことが経験者、年配者といいますか、一斉に退職をなされたあと若い人がリーダーになり、その人はまだ若い人ですからなかなか意思徹底がなされなかったということがあるかもしれません。私は先般緊急的に課長を集めまして、これもう田原議員からそういったことを教えていただきましたから、厳しく現場に出るときの服装の態勢、ヘルメット、それから長靴、手袋、運転するときもヘルメットをピシッとかぶるということを指導徹底をするようにいたしました。ですので、先般の議員さんとの現場研修のときに担当の姿が変わっていたのではなかろうかなと思っています。このことは、当然職員としてすべきことを管理職たるもの、私も含めてですけれども怠っていた。指導が徹底していないというのは、やはり管理職の力量が今ひとつ、何となく、何となくと、管理職が部下を育てなければ、もう若い人はそのままで行くんですよ、そのことも十分わかっていますから、今回の指摘を受けて、本当に厳しく危機感を持って、いつ起こるかかわからない災害、現地調査等には当たっていくように、さらに、また、今議会が終わりましたあと職員にこのことは徹底をしてピシッとした村民からも評価をいただけるような職員になるように研修を深めて、また実践をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（松本佳久君） 田原龍太郎君。

○5番（田原龍太郎君） やはり職員の、言いましたように安全を第一として考えて、調査をしていただきたいと思っております。これで質問は終わります。

○議長（松本佳久君） ほかに質疑ありませんか。7番、原先利且君。

○7番（原先利且君） 議案第43号、平成24年度山江村一般会計補正予算（第4号）です。ページは23ページでございます。災害復旧費目1道路河川災害復旧費、約2,300万円を組んでございます。そして災害復旧工事補助、そして単独となっておりますが、この補助の方はどこどこ、何線で、そして単独はどこの路

線でしょうか。

○議長（松本佳久君） 白川建設課長。

○建設課長（白川俊博君） それでは、議員のご質問の災害復旧費につきましてご説明申し上げます。今回、道路河川災害復旧費、工事請負費に2,300万円を計上しております。補助の分2,180万円、単独分120万円計上しております。補助分につきましては、道路3本、それから河川1本でございまして、場所につきましては、道路については村道湯の原栄野線、それから山口吐合今村線、これは2工区ありまして、これで道路3本ということでございます。それから河川1本につきましては、葛谷川の河川の復旧でございます。それから単独分については2カ所でありまして、村道の県道柚木川内線であります。それと柚木川内向鶴線の2本ということで、単独分につきましては、道路付設替と止水壁を施工するようにいたしております。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 原先利且君。

○7番（原先利且君） 終わります。

○議長（松本佳久君） ほかに質疑ございませんか。1番、西孝恒君。

○1番（西 孝恒君） 1番議員、西です。議案第43号、平成24年度山江村一般会計補正予算（第4号）について質疑をいたします。今回の補正予算額は、歳入歳出それぞれ約2億4,000万円という大きな額となっております。歳出の主なものとしましては、款4の衛生費の約1億円、それから款10の災害復旧費、約4,800万円となっております。それを賄う財源としましては、主に款8の地方交付税の4,300万円、それと款18の繰越金、約1億1,500万円となっております。総額で約3億3,600万円とする内容になっているようです。その中から農業予算について質疑をいたします。質疑の内容は、18ページの第5款農林水産業費第1項農業費、それと23ページの第10款災害復旧費第2項の農林水産業施設災害復旧費についての質疑です。まず18ページですけれども、第5款農林水産業費の中で、第1項農業費、1目農業委員会費の中で遊休農地活用イエロープロジェクト事業補助金105万7,000円が計上してあります。財源は全額県補助金ですが、この事業の内容、目的、面積、実施場所等について質疑をいたしますのでお願いします。

○議長（松本佳久君） 農業委員会事務局長、土屋一喜君。

○農業委員会事務局長（土屋一喜君） それでは、西議員のお尋ねのイエロープロジェクト事業についてお答えいたします。この事業は、ひと月前、8月8日に要領が改正されておまして、少し内容について説明させていただきたいと思っております。

改正の理由は、平成23年度まで子供たちによる耕作放棄地再生モデル事業と遊

休農地活用イエロープロジェクト事業は別々の事業として実施しておりましたが、平成24年度からはみんなで取り組む耕作放棄地活用事業として一本化したということでございます。平成24年6月、県の補正予算でイエロープロジェクトの分が成立したため定額補助ということもあり、山江村も結局手を挙げて今回の補正となっております。内容についてちょっと説明していきたいと思いますが、事業の目的として菜の花と景観作物の作付けを支援することにより、遊休農地、耕作放棄地、不作付地の解消を図るとともに国道、県道沿線、新幹線、在来鉄道沿線等を中心とした美しい農村景観の形成を促すということとなっております。事業の内容としましては、景観作物による景観づくりに対する定額助成、対象農地は耕作放棄地、それから不作付地、裏作が未作付の農地、交付額が対象農地が耕作放棄地の場合、10アール当たり1万5,000円となっております。対象農地が不作付地、裏作が未作付けの農地の場合には、10アール当たり1万円ということになります。実施場所ですが、景観形成に効果的な場所として、1番に新幹線沿線、それから国道、県道沿線、在来鉄道沿線、4番目に県景観条例による景観形成地域内、山江村はその他市町村長が特に必要と認める場所として地区選定をしております。対象作物は菜の花、それからソバの景観作物でございます。それから事業実施期間でございますが、平成24年度から平成26年度、3年間でありまして、1回作付けした補助は1回限りとなっておりますので、25年度は違う場所の選定となっております。それから要領改正が遅くなったこともありまして、参加市町村は4市町村となっております。玉名市が2ヘクタール、それから和水が5ヘクタール、八代市が4地区で87.25ヘクタール、山江村が10.57ヘクタールでございます。実施する場所については西川内、永の野原、小鶴、城子田の一部でちょうど蕨野昭憲氏宅の前の農道から嶽元商店の前までのあの一帯の55.47ヘクタール、それから梅木地区の55.1ヘクタール、合計の10.57ヘクタールとなっております。

以上で、説明終わります。

失礼しました、5.1ヘクタールで合計の10.57ヘクタールとなっております。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） 今回のこのイエロープロジェクト10.57という非常に広大な面積、これは農業委員会長中心に農業委員の皆様、熟慮し、検討され、このような補助事業をとったということでもあります。今までも菜の花プロジェクトでいろいろ取り組んでいただきましたけれども、なかなかうまく花が咲かないとか、ありましたけれども、今回は10町歩からの壮大な菜の花が咲けば、本当に景観的にも素晴らしい田園地帯が広がるかなと思っております。今後、これがぜひ花が咲くよう

に農業委員会の皆様、そして役場の農政担当課、農業委員会力あわせてこの実現に向かってまい進してまいりたいと思っています。

○議長（松本佳久君） 本議場には、山江村農業委員会会長、秋丸安弘氏もいらっしゃいますが、追加説明等ございますか。西議員。

○1番（西 孝恒君） 今、農業委員会事務局長より説明をいただきまして、了解しました。菜の花の見える美しい景観づくりということで、国道から鉄道沿線付近まで非常に広範囲にわたるプロジェクト事業ということであります。山江村は先ほど10.57ヘクタールということで聞きました。このような事業は、一応24年度から26年度の事業ということでありますが、このような事業は、補助金が終わったあとに地元に着する、美しい景観が定着することが重要かと考えますが、今回のイエロープロジェクトの事業は、その管理など、あとの管理とか、そういった計画はありますでしょうか。

○議長（松本佳久君） 農業委員会事務局長、土屋一喜君。

○農業委員会事務局長（土屋一喜君） お答えいたします。この事業自体が、景観目的でありまして、1年1回だけ1回限りにおいて補助対象となっておりますので、あとは農家の方、地区の方が管理されましてつくっていただければと。梅木地区においては、菜の花米としてずっと菜の花を植えていらっしゃいますし、そういう地区がもっともっとふえていったらと思っております。

○議長（松本佳久君） 西孝恒君。

○1番（西 孝恒君） はい、わかりました。1回限りということでありますので、一応、こういうところを村内でも、あと管理ができるようになったら美しい景観が続くのではないかと思います。

次に、23ページですけれども、第10款災害復旧費2項1目農業施設災害復旧費について質疑をいたします。去る7月12日には、山江村でも記録的な豪雨災害が出ております。改めまして被災を受けられた皆様にお見舞いを申し上げます。では、この農業施設災害復旧費ですが、ここに計上されている燃料費、機械借上料、原材料費の合計55万円はどのような事業に使用されるのか質疑をいたします。

○議長（松本佳久君） 豊永産業振興課長。

○産業振興課長（豊永知満君） それでは、お答えいたします。まず需用費、この燃料費でございますが、これにつきましては、淡島地区の用水ポンプの燃料代ということで計上させてもらっております。それから14の使用料及び賃料、機械借上料でございますが、これにつきましては、これは前田堰、下の段溝井堰の復旧に伴う機械借上料ほかということで、クレーンであったり、バックホーであったり、その使用料でございます。16の原材料費につきましては、これは大型土のう土砂込みの

原材料費ということで上げております。それからこの中で前田堰につきましては、用水路の落ちている部分がありますので、生コンによる補修ということで原材料として生コン代ということで上げております。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 西孝恒君。

○1番（西 孝恒君） 今、ご説明いただきまして、農業施設の淡島溝については、河川隣接部分の用水路の県の補助事業として、また今回先ほどの予算で、燃料補助等も計画してありまして、農業者の一人として大変ありがたいことだと思います。山江村には、今述べていただきましたが、下の段溝の井堰、そして前田溝があるわけですけれども、今回の災害のあと下の段溝集水堰や前田溝の集水口付近も、その状況を先ほど田原議員からありましたように議会でも現地調査をいただいたところがあります。機械の借上料、そして原材料費、これを前田溝、下の段溝関係に使う予定であるということではありますが、工事としましては、万江川の今後、実際は水が今必要なわけですけれども、万江川の水が少なくなる冬場の改修工事が非常に必要になるかと思うんですけれども、受益者だけで工事をしたりするというのは、なかなか今高齢化でもありますし、メンバーも少なくなっております。それで、簡単な工事では災害、あるいは大水の度に流れてしまうという状況になっております。こういうことで、このような改善計画というか、については計画とかはないでしょうか。お願いします。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） この大溝の問題は、本当に村内に数十カ所あって、本当に課題がいっぱいです。ただ、今ご指摘いただきましたところの万江川にかかる下の段、前田溝、やはり河川法、万江川が河川法にかぶっているということから大々的な工事はできない。許可を取ると県が許可しない、では、どうするか、やはりできること、現場において、今できることを農家、地権者の方と村の行政がやるという方法で、今、原材料等中心に今やっているところです。一番いいのは、大掛かりな帯工とか何かを国、県等に要望して大々的な工事をしてもらうと一番いいわけですけれども、やはりそういう要望等も今までの要望の歴史もありますけれども、またどうか昨今のこのような溝の現状、河川の災害のあふれる状況を見て要望等もいたしたいと思います。ただ現状では、やはりそれぞれの溝のところで原材料の支給とか、行政ができること、地権者の方、農家の方ができることをお互いで共働しながらどうにか水の手当てをするようなことで計画を立てていきたいと思っています。

○議長（松本佳久君） 西孝恒君。

○1番（西 孝恒君） ありがとうございます。今、村長より河川法とかありまして、制約がある中での自然井堰づくりということで、本当に難しいことだと思います。

す。限られた財源の中ではありますが、笑顔輝く山江のために執行部のご尽力のほどお願いいたしまして、質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本佳久君） ほかに質疑ありませんか。2番、谷口予志之君。

○2番（谷口予志之君） それでは、議案第43号について、ちょっと質問させていただきたいと思いますが、資料は23ページになるかと思います。農林水産業施設災害復旧事業、今回当地区尾崎の方でも崩土等ありまして、今、仮のあれをつくってもらっております。これは治山か何かでやるかなという話をお伺いしていたんですけれども、その事業費関係はまだ査定の段階か、まだ今後の問題か、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 白川建設課長。

○建設課長（白川俊博君） ご質問の、この間、大川内萩線の、あそこにつきましては、村道で仮の防護柵と、仮の村道を工事請負費を使って復旧したところでございますけれども、山腹の崩壊現場につきましては、県の方に申請しまして、24年度はちょっと無理ということですが、25年度以降に調査して緊急度については早い方でもやりたいという話を聞いております。ということで、25年度以降になるかと思います。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 谷口予志之君。

○2番（谷口予志之君） 今、現在のところ、村道は仮設をしていただいて、通行に支障はないということでできるだけですね、早くしていただいて、そうでないとまだまだ崩れるような感じも受けますので、一応お願いしたいと思います。

それとあと1点ですが、上の上萩の集落の前ブロック崩壊したところご存じだと思います。あそこにつきましては、まだ工事が進んでいないのかと、それとあと一つは今から収穫の時期というので、稲刈り等々があります。あそこまで1件あるんですけれども、そういう搬入とか、そういうのも支障を来すものですから、今、話聞けば車が通るようにはしてもらっているというような話は聞いたんですけれども、その工事関係はどうなっているのかだけ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 白川建設課長。

○建設課長（白川俊博君） ご質問の萩集落の村道でございますけれども、ここにつきましては、議員さんの方々も現地調査をしていただき、現場確認していただいたところでございます。仮設の復旧工事は終わったわけですが、ただ復旧も盛土工が主なわけであった関係上、ちょっと梅雨時期をしばらく通行止めとしておりました。しかしながら、議員ご質問の収穫時期を迎えたということでありまして、村道等ですね、通るように工事を今進めたところでございます。今週から2トン車並

みの車両は通るということでしておりまして、現在、作業進めながら通行できるように進めているところでございます。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 谷口予志之君。

○2番（谷口予志之君） もう1点ですけれども。車が通るといふようなことで大変ありがたいことと思っておりますけれども、本体工事はまだいふような感じですかね。本体の方の工事ですけれども。

○議長（松本佳久君） 白川建設課長。

○建設課長（白川俊博君） それでは、お答えいたします。本体工事の方につきまして大々的な被災を受けたところでございまして、まずは予算等もまだ確保していないところでございます。つきましては、測量調査をして大々的な工事になるかと思っておりますけれども、それも早急にやりたいということでございますけれども予算等もなく調査をしながら来年以降工事を進めていきたいというところで考えております。以上でございます。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） 萩の1番集落、手前に1件、奥に1件で2件です。現地等を見てもらってわかるように、やはり少ない経費で最大の効果を出す。今までのようなありふれた設計でも膨大な経費がかかる、しかも幅員を狭くしてでも安心、安全な道をつくってやるのが私たちの務めですから、今までの発想をかえて最小の経費で安心、安全な道路づくりのように設計業者等も選定し、研究するよふにということ、今、しているところでございます。本来ならばすぐにできるんですけど、手前の方もちょっとずれておるし、非常に苦勞しているところであります。そういつたことで、きちんと対応することを今検討しているところでございます。

○議長（松本佳久君） 谷口予志之君。

○2番（谷口予志之君） ご答弁いただきましたように早急な対応をお願いいたしまして、質疑終わります。

○議長（松本佳久君） ほかに質疑ありませんか。4番、岩山正義君。

○4番（岩山正義君） それでは、1点だけ質問させていただきます。実は、災害復旧費の中で、この中にはちょっと数字的な関係ございませぬが、河川等災害があつた場合は、復旧工事で補助事業等でもちろん災害が復旧できますが、河川を見てみますと万江川もですけど、山田川、特に井堰の上付近が今回の豪雨により土砂がたまつて、平常より大分たまつております。これがまた大きな豪雨がくるとひよつとしたら大災害につながるんじゃないかと思つたので、できましたら堆積した土砂の除去等を県の方の事業だろうと思つたのですが、ぜひそういったことも担当課の方で回つて見られればわかると思つたので、そして土砂だけでなく柳とかよし萱がいっ

ばいあります。本当、水量が違いますので、そういったことをぜひ点検しながら、今から先はあんまり、台風が若干来ますでしょうけど、その点を私は要望しておきます。終わります。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） 山田川等については、特に議員の皆さんと一緒に現地調査をさせていただきました。その後、要望を県の土木の方にいたしまして、部長以下現地調査をしております。そのときに逆に県の方から言われたのは、碎石場の味岡碎石で、例えば山田川のこの土砂を使うことはできないか交渉してくれないかということです。ですから、建設課長と私、味岡に行ってきました。そうしたところが、残念ながら今、川の砂利は使われないということをやめられたと言われました。できれば山江にお世話になっているし、ダンプ運搬分かなんかは、協力しますからどこか造成地とか何か捨てるのであれば自分方も山砂利とって山積がありますから、それと山田川をとっていいからどこか確保してもらえばそこにでもうちのダンプでもいいですよというふうな提案もあっています。そういったことを踏まえ、今考えておりますのは、どこか耕作放棄地とか迫で将来的に農地でもならないところ、これを埋めたときに分譲地でもあるところがあればそういったことも一つの手かなと思っていますから、このことも農業委員会とか、あるいは関係者、地元の方に話し合いながらそういう場所があったならば土砂等の捨てる場所がありますから、そういうことが重要なと思っています。しかし、今回の災害を見まして山田川、万江川、たくさんの土砂がたまっております。ですから、しないと喫緊の課題で道路に上がってきますし、集落等の浸水も被害を与えますから、このことについては今後とも県に強く要望しながら対策を立てていきたいと思っています。

○議長（松本佳久君） 岩山正義君。

○4番（岩山正義君） それでは、ただいまの分よろしく願いいたしまして終わります。

○議長（松本佳久君） ほかに質疑ありませんか。3番、中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） いよいよ、最後になると思いますので、ご辛抱いただきたいと思いますが、一般会計の補正予算について2点だけ質疑をしたいと思っています。ページは衛生費の中の環境整備費であります。その中に工事請負費3,968万円入っていますが、468万円については、山口地区の水道ということで、3,500万円、蓑原にあります旧山江ごみ処理場跡地の整備工事費であります。財産については先ほど譲渡の決議をされたところではありますが、まずこの工事請負について、私は、広域の議会でありましたけども、もともとは広域の責任できちんと仕上げて、そのあと山江村に譲渡するというのが建前だというふうに思っておったんで

すが、どういうわけか山江村で工事をやるという委託に変わってしまっておりました。この辺の経緯を人吉球磨の理事会、代表理事人吉の市長とどのような話があったのか1件、それからもう一つは、今度入札されるわけですが、下球磨でつくられているので人吉、五木、相良、山江、球磨村の業者も全部含めて入札をされるのか、それからもう一つは、今後、整備したあとの管理をいろんな地元の管理組合もできると思うんですが、管理を今後どのようにもっていくのか、村有地になりましたけれども村が管理していくのか、地元管理を委託するのか、その3つをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） お尋ねの3件についてお答えいたします。まず第1点、広域行政組合の事務局とうちの担当課含めて協議を進めてきました。本来ならばご指摘のとおり、広域行政組合が責任持って整備終わって、村に引継をしていただくのが本来の筋です。そうした場合に私が要望したのは、総額で4,500万円という金額が決まっていますけれども、広域で事業をするならば請負残は広域にいただきますよという話が出てきました。それならば、もう4,500万円と議会等で決まった4,500万円は、もうすべて山江にいただくようなことはできないかということから、その経過から、それならば山江村の方でその金額をいただいて、工事をし、もし請負残が残ればその分も地域活性化交付金に加味して地元に戻したいという経過からこのようになりました。

それから2点目の入札の問題です。昨今の厳しい村内の建設業社ですから私の思いは地元村内業社の入札でしたいという思いがあったんですけども、ただ中竹議員、秋丸議員も広域の議員でございますから6市町村で構成されています。そして、6市町村それぞれ負担金を出して解体するし、あとの環境整備も負担をしていただくということになれば、山江村が主導権を握りながらも、この6市町村平等に指名業者を選定し、対象を6市町村に広げて入札をすべきと思っております。それから最後の3点目、この維持管理が地元と協議を今後進めていくんですけども、公民館は地元です。ただ、今度公園化しますところの維持管理については、今後地元の対策委員会もありますから他の例のように村でするのか、地元でするのか、ちょっと協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） 経緯についてはよくわかりました。入札については確認をしたいと思いますが、構成市町村から全部指名業社を入れてやるということですね。山江村に委託をされたんでありますんで、できれば山江だけでやりたいなというふうに私は希望をしているんですが、そういう事情で、もちろん負担金も、取り壊す

負担金も構成市町村でもったわけですので、それも仕方ないことだろうと思います。管理についてですけれども、地元にはさるかどうかわかりませんが、地元の組合がありますので、よく協議をされて、仮に山江村で管理をすることも広いところですので、相当手がかかると思います。ですから整備についても手がかからないような整備をする方法も、新たな経費節減のためにはいいのかなというふうには思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2点目です。商工費の中の先ほどちょっと質問が出ておりましたが、運営資金の貸付金であります。返済予定については3年据え置きで10年償還ということになると聞いておりますが、この1,000万円について、まず取締役会で決定されておるんですか。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） お答えいたします。まず給料遅延の関係についてもそういう状況ならばちゃんと資金の裏づけ等を協議してすべきという取締役会等の意見もございまして、今度のこの運営資金にあたっては大事なことです。やはりクリの購入、あるいは米の購入にあたっては資金がなくてはどうにもなりませんから、その点については十分協議させてもらっております。

○5番（田原龍太郎君） 中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） 最後になりますが、ちょっと答えがなかったんですが、取締役会で決定された事項なんですね。はい、わかりました。それから関連で、実はきのう一般質問させていただきましたが、顛末書についてよくメモしてなかったんで、そのコピーをいただけますか。請求したいと思いますが。きのう一般質問の中で顛末書を朗読されたですね、顛末書。そのコピーをいただけますか。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） これは、やっぱり個人情報保護、私も名前を言いませんでしたから、やっぱりこれは差し控えさせていただきます。

○3番（中竹耕一郎君） はい、以上です。

○議長（松本佳久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第13、議案第43号、平成24年度山江村一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。再開時間を13時30分とします。

-----○-----

休憩 午後0時12分

再開 午後1時30分

-----○-----

○議長（松本佳久君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

-----○-----

日程第14 議案第44号 平成24年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算
（第1号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第14、議案第44号、平成24年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第14、議案第44号、平成24年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第15 議案第45号 平成24年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算
（第3号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第15、議案第45号、平成24年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第15、議案第45号、平成24年度山江村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第16 議案第46号 平成24年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算
（第2号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第16、議案第46号、平成24年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第2号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第16、議案第46号、平成24年度山江村特別会計農業集落排水事業補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第17 議案第47号 平成24年度山江村特別会計介護保険事業補正予算
（第1号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第17、議案第47号、平成24年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第1号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第17、議案第47号、平成24年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第18 議案第48号 平成24年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第18、議案第48号、平成24年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第18、議案第48号、平成24年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第19 議案第49号 平成24年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第1号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第19、議案第49号、平成24年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第1号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。3番、中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） 議案第49号につきまして質疑をいたします。歳出費目の中に備品購入費、センター用機材購入というところがあります。135万円上がっておりますが、これは放送法の改正に伴う機材の購入だということですが、具体的にどのような機材が必要なのか、ちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

○議長（松本佳久君） 高田総務課長。

○総務課長（高田良介君） お答えします。この放送法の改正に伴うものでございますが、3カ月保存しているというようなことでケーブルセンター内に小さな機械を設定しまして保存するものでございますが、当初130万円を予算化しておりましたが、品物が200万円というようなことでございますので70万円の追加でございます。

○議長（松本佳久君） 当初は70万円じゃないですか、今回は130万円です。

○総務課長（高田良介君） 繰り返します。当初が130万円しておりまして、今回70万円の追加でございまして、その差額につきましては、光回線の終端装置というようなことで60万円でございますが、これにつきましては、10台分の6万5,000円の60万円でございます。

○議長（松本佳久君） 今の答弁で間違いございませんか。

○総務課長（高田良介君） 再度説明いたします。センター用の機材として放送用の改正に伴うものの機材が70万円でございますが、それから光回線の終端装置というようなことで外壁に付ける道具でございますが、これが10台分の6万5,000円の65万円と70万円を足しまして、135万円でございます。失礼しました。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） これはアーカイブ運用の3カ月じゃなくて3年間保存だと思わんですが、間違いありませんか。

○議長（松本佳久君） 高田総務課長。

○総務課長（高田良介君） 担当の方からは3カ月と聞いております。

○議長（松本佳久君） 横谷村長。

○村長（横谷 巡君） ただいまの件については、十分に今から調べてから後ほどお答えさせていただきます。

○議長（松本佳久君） 中竹耕一郎君。

○3番（中竹耕一郎君） 本当はもうちょっと具体的な説明がほしかったんですが、では機械についてはまた後ほど。

○議長（松本佳久君） 可決したあとに質疑できますかね。よかですか。

○3番（中竹耕一郎君） いずれ放送法の改正によってあるわけですから、これ義務ですから。

○議長（松本佳久君） はい、わかりました。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第19、議案第49号、平成24年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第20 議案第50号 平成24年度山江村特別会計工業用地等造成事業補正予算（第1号）

○議長（松本佳久君） 次に、日程第20、議案第50号、平成24年度山江村特別会計工業用地等造成事業補正予算（第1号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第20、議案第50号、平成24年度山江村特別会計工業用地等造成事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第21 陳情第3号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書提出に係る陳情書

○議長（松本佳久君） それでは、日程第21、陳情第3号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書提出に係る陳情書を議題とし、本件について委員長の報告を求めます。5番、田原龍太郎君。

○5番（田原龍太郎君） 報告いたします。

陳情第3号。

平成24年9月21日、山江村議会議長、松本佳久様。

山江村議会総務常任委員会委員長、田原龍太郎。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記。

事件の番号、陳情第3号。

件名、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書提出に係る陳情書。

審査の結果、採択するものとする。審査結果に対する附帯意見、なし。

以上、報告します。

○議長（松本佳久君） 以上で、委員長の報告を終わります。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、日程第21、陳情第3号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書提出に係る陳情書については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

では、追加説明がありますので、高田総務課長。

○総務課長（高田良介君） 先ほどの議案第49号について補足説明いたします。保存期間につきましては、3カ月以上でございます。それと機器の内訳でございますが、動力装置一式、保存サーバー1台と再生端末機の1台でございます。

○議長（松本佳久君） 中竹議員、よろしいですか。

○3番（中竹耕一郎君） はい。

-----○-----

日程第22 議員派遣の件

○議長（松本佳久君） 次に、日程第22、議員派遣の件を議題とします。お手元に配付しております議案のとおり議員を派遣するものです。

お諮りします。会議規則第119条の規定により、議案のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。よって、議案のとおり議員を派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第 2 3 閉会中の継続審査申出書

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第 2 3、閉会中の継続審査申出書が議会運営委員会より提出されております。この閉会中の審査申出書は次期議会運営に関する事項を閉会中も継続して審査するものであります。よって、この申出書のとおり、継続審査としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、申出書のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

-----○-----

日程第 2 3 閉会中の継続調査申出書

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第 2 3、閉会中の継続調査申出書が総務常任委員会より提出されております。この閉会中の調査申出書は所管事務の調査に関する事項を閉会中も継続して調査するものであります。よって、この申出書のとおり、継続調査にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、申出書のとおり、閉会中も継続調査をすることに決定いたしました。

-----○-----

日程第 2 3 閉会中の継続調査申出書

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第 2 3、閉会中の継続調査申出書が経済建設常任委員会より提出されております。この閉会中の調査申出書は所管事務に関する事項を閉会中も継続して調査するものであります。よって、この申出書のとおり、継続調査としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、申出書のとおり、閉会中も継続調査をすることに決定いたしました。

-----○-----

日程第 2 3 閉会中の継続審査申出書

- 議長（松本佳久君） 次に、日程第 2 3、閉会中の継続審査申出書が議会活動調査検討特別委員会より提出されております。この閉会中の審査申出書は審査中の事件について閉会中も継続して審査するものであります。よって、この申出書のとおり、継続審査としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松本佳久君） 異議なしと認め、申出書のとおり、閉会中の継続審査をすること

とに決定いたしました。

-----○-----

○議長（松本佳久君） 次に、本日議会運営委員会において、西孝恒君ほか1名から株式会社「やまえ」の経営支援に関する調査検討特別委員会設置に関する決議が提出されました。株式会社「やまえ」の経営支援に関する調査検討特別委員会設置に関する決議を日程に追加し、追加日程第1号として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。株式会社「やまえ」の経営支援に関する調査検討特別委員会設置に関する決議についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。ここで議案を配付します。

-----○-----

追加日程第1 株式会社「やまえ」の経営支援に関する調査検討特別委員会設置に関する決議について

○議長（松本佳久君） 次に、追加日程第1、株式会社「やまえ」の経営支援に関する調査検討特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。提出者の説明を求めます。1番、西孝恒君。

○1番（西 孝恒君） それでは、提案理由の説明をいたします。

平成24年9月21日。

山江村議会議長、松本佳久様。

提出者、山江村議会議員、西孝恒。賛成者、山江村議会議員、田原龍太郎。

株式会社「やまえ」の経営支援に関する調査検討特別委員会設置に関する決議について。

上記の決議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び山江村議会会議規則第13条の規定により提出します。

提出の理由。株式会社「やまえ」の経営安定化を図ることを目的に、その支援策を調査研究するために、特別委員会を設置するものである。

株式会社「やまえ」の経営支援に関する調査検討特別委員会設置に関する決議。

提案理由。株式会社「やまえ」の経営安定化を図ることを目的に特別委員会を設置し、その支援策を調査研究する必要があるため。

決議文。株式会社「やまえ」の経営支援に関する調査検討特別委員会設置に関する決議案。

次のとおり、株式会社「やまえ」の経営支援に関する調査検討特別委員会を設置するものとする。

記。

1 名称。株式会社「やまえ」の経営支援に関する調査検討特別委員会。

2 設置の根拠。地方自治法第110条及び山江村議会委員会条例第5条。

3 目的。株式会社「やまえ」の経営安定化を図ることを目的に特別委員会を設置し、その支援策を調査研究するもの。

4 委員の定数。議長を除く全員。

5 調査期間。特別委員会設置の日から調査終了の日までとし、調査終了まで閉会中の継続調査とする。

6 委員の任期。調査終了までとする。

7 経費。本調査に関する経費は予算の範囲内とする。

以上でございます。

○議長（松本佳久君） これで、提出者の説明が終わりました。質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、追加日程第1、株式会社「やまえ」の経営支援に関する調査検討特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。特別委員会の委員長、副委員長を決定する必要がありますので、ここで暫時休憩をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。暫時休憩といたします。

-----○-----

休憩 午後1時52分

再開 午後1時58分

-----○-----

○議長（松本佳久君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

-----○-----

○議長（松本佳久君） ただいま株式会社「やまえ」の経営支援に関する調査検討特別

委員会委員長、副委員長の互選がありましたので、報告をいたします。委員長に西孝恒君、副委員長に田原龍太郎君が就任されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本会議で議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

ここで村民各位にお願いがあります。実は、9月議会前の9月11日と12日に山江村議会議長、松本佳久あての3通の手紙を受け取りました。内容については、村政や議会に関しての熱心な質問や提案などの手紙でありました。しかし、残念ながら匿名の手紙で私も調査のしようがなく困っております。村民の皆様が村政や村議会に関心を持ってくださることは、大変にありがたく、実はそのことが村づくり、地域づくりの大きな原動力でもあります。ですから皆様の声をそれぞれ議員個人や議会事務局、また私あてに手紙、電話、メール等で連絡していただくことは大歓迎です。ですが、その際はぜひ氏名や連絡先を記入していただきますようお願いいたします。封筒の外に氏名等を書きにくいときは中に書いて親展で送ってくださっても結構かと思えます。私たち議会議員も職務上知り得た秘密を守る守秘義務は心得ているつもりです。どうぞ、その点をくみ取っていただきますようよろしくお願ひいたします。また山江村議会は議会議員政治倫理条例も制定しております。今一度議員全体で政治倫理条例についての取り組みをみんなで話し合い、今後の方向を決めて皆様に報告したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

-----○-----

○議長（松本佳久君） これで、本日の日程は終了いたしました。

本定例会の会議に付されました事件は、すべて終了いたしました。

お諮りします。これで、本定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本佳久君） 異議なしと認め、平成24年第6回山江村議会定例会をこれで閉会します。ありがとうございました。

-----○-----

閉会 午後2時01分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

山江村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員